

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 9 月30日

【中間会計期間】 2021年度中（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
ラルフ・ハーマス
（Ralph Hamers, President of the Executive Board）
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
カート・ガードナー
（Kirt Gardner, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット 1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J P タワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 横山 晃大

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J P タワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」又は「当行」とはユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）を、「UBS AG（連結ベース）」又は「UBS AG（連結）」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー（UBSグループAG）及びその連結子会社を、また、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2021年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買相場の仲値（1スイス・フラン＝120.24円又は1米ドル＝110.19円）により行われている。
- (注3) 2018年から、割合及び変化率は、端数処理をしていない数値に基づき計算している。本文中に記載され、表に示される数値から得られる、報告期間と報告期間との間の絶対数の変動に関する情報は、端数処理をして計算されている。従前の期間については、当該数値は、表や本文に示される端数処理後の数値に基づき計算している。2018年より前に算出された数値については、金額、フルタイム換算による人数及び比率を表示する場合、四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) UBS AG(連結ベース、国際財務報告基準 (IFRS) に基づく開示)

(単位：百万米ドル (億円)、別掲されている場合を除く)

(連結)	以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間	
	2021年 6月30日	2020年 6月30日	2019年 6月30日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
営業収益合計	17,906 (19,731)	15,521 (17,103)	14,975 (16,501)	32,780 (36,120)	29,307 (32,293)
営業費用合計	13,274 (14,627)	12,197 (13,440)	11,864 (13,073)	25,081 (27,637)	24,138 (26,598)
税引前営業利益 / (損失)	4,632 (5,104)	3,324 (3,663)	3,110 (3,427)	7,699 (8,484)	5,169 (5,696)
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	3,623 (3,992)	2,615 (2,881)	2,375 (2,617)	6,196 (6,827)	3,965 (4,369)
株主に帰属する包括利益合計	2,181 (2,403)	4,254 (4,687)	3,363 (3,706)	7,934 (8,742)	4,754 (5,238)
資産合計 (注1)	1,085,861 (1,196,510)	1,063,446 (1,171,811)	968,645 (1,067,350)	1,125,327 (1,239,998)	971,927 (1,070,966)
株主に帰属する持分 (注1)	55,361 (61,002)	55,384 (61,028)	52,359 (57,694)	57,754 (63,639)	53,722 (59,196)
利益剰余金 (注1)	24,414 (26,902)	23,225 (25,592)	22,017 (24,261)	25,251 (27,824)	23,419 (25,805)
資本金	338 (372)	338 (372)	338 (372)	338 (372)	338 (372)
普通株式等Tier 1自己資本比率 (%) (注1) (注2)	13.8	13.1	13.7	13.3	13.7
ゴーイングコンサーン・ベースの 自己資本比率 (%) (注2)	19.1	17.9	17.8	18.3	18.3
リスク加重資産 (注2)	290,470 (320,069)	284,798 (313,819)	261,364 (287,997)	286,743 (315,962)	257,831 (284,104)
総損失吸収力比率 (%) (注2)	34.6	31.9	33.0	34.2	33.9
レバレッジ比率分母 (注1) (注2)	1,039,375 (1,145,287)	974,135 (1,073,399)	911,598 (1,004,490)	1,036,771 (1,142,418)	911,228 (1,004,082)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%) (注1) (注2)	3.87	3.84	3.93	3.68	3.87
ゴーイングコンサーン・ベースの レバレッジ比率 (%) (注2)	5.3	5.2	5.1	5.1	5.2
総損失吸収力レバレッジ比率 (%) (注2)	9.7	9.3	9.5	9.5	9.6

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	-1,413 (-1,557)	41,060 (45,244)	1,213 (1,337)	36,581 (40,309)	18,805 (20,721)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	434 (478)	-7,713 (-8,499)	-531 (-585)	-6,506 (-7,169)	-1,374 (-1,514)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	9,908 (10,918)	11,960 (13,179)	-11,964 (-13,183)	12,498 (13,772)	-24,738 (-27,259)
現金及び現金同等物期末残高	176,971 (195,004)	166,679 (183,664)	115,183 (126,920)	173,430 (191,103)	119,804 (132,012)
従業員数(人)(フルタイム換算)	47,227	47,120	47,072	47,546	47,005

(注1) 2020年中、UBS AGは、2018年1月1日以降の貸借対照表及び持分変動計算書を修正再表示し、残存するグローバル・ウェルス・マネジメントの繰延報酬制度に関連した4,300万米ドルの債務の過少申告を訂正した。その結果、2019年6月30日、2020年6月30日及び2019年12月31日に関する比較情報が修正再表示されている。詳細については、2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記1bを参照のこと。

(注2) 2020年1月1日現在適用されるスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)の枠組みに基づいている。

(2) UBS AG(単体ベース)(スイスにおける会計原則及び法律に基づく。)

(単位：百万スイス・フラン(億円))

	以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間	
	2021年 6月30日	2020年 6月30日	2019年 6月30日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
当期純利益 / (損失)	2,797 (3,363)	2,542 (3,057)	3,102 (3,730)	4,265 (5,128)	3,890 (4,677)
営業収益合計	6,667 (8,016)	6,506 (7,823)	7,116 (8,556)	12,116 (14,568)	11,962 (14,383)
資産合計	473,583 (569,436)	467,736 (562,406)	489,027 (588,006)	450,756 (541,989)	463,681 (557,530)
資本合計	47,085 (56,615)	49,061 (58,991)	49,697 (59,756)	46,397 (55,788)	50,055 (60,186)
資本金	386 (464)	386 (464)	386 (464)	386 (464)	386 (464)

2【事業の内容】

2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 3 事業の内容」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

4【従業員の状況】

UBS AG及びその子会社の従業員数(2021年6月30日現在のフルタイム換算)：47,227

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2021年6月30日現在において判断したものである。

規制及び法律の動向

システム上重要な銀行に関するスイス連邦参事会の報告書

2021年6月、スイス連邦参事会は、スイスの大きすぎて潰せない規制の枠組みに関する半年毎のレビュー結果を公表した。本報告書は、当該枠組みの根本的な変更は必要ないと結論づけている。調整が考えられるとされた分野には、システム上重要な銀行に対する流動性要件の更なる厳格化及び銀行の破綻処理の実行可能性を支えるためのインセンティブとなる制度の整備が含まれる。

当該規制枠組みの変更については、2021年末までに追加情報が得られる予定である。

スイスの責任ある企業イニシアチブに関する対抗議案

責任ある企業イニシアチブ(RBI)が2020年11月の国民投票で否決された後、スイス連邦司法局は2021年4月にRBIの対抗議案の施行に関する協議を発表した。対抗議案は、EU非財務情報開示指令に基づく環境、社会及びガバナンスのテーマを対象とする非財務情報開示義務、並びに児童労働及び紛争鉱物の分野における新たなデュー・ディリジェンス要件から構成されている。この規則は、スイスに本社を置き、従業員が500人を超える大規模な公益法人とみなされる会社に適用される。UBSの既存のデュー・ディリジェンス及び報告手続きを踏まえると、その影響は限定的であると考えられる。RBIの対抗議案は、スイスでの議会討議の対象となる予定である。

スイスの印紙税及び源泉徴収税

スイス連邦議会は、2021年6月、その他Tier 1証券を含む総損失吸収力証券について、現行の源泉徴収免除を2021年から2026年末まで延長することを承認した。また、同議会はエクイティ・キャピタルの発行に関する印紙税の廃止を決定した。スイス連邦議会の決定は、依然として任意の国民投票の対象となっている。

また、スイス連邦参事会は、源泉徴収税法改正に関する指針を採択し、当該指針は、スイス連邦議会でも可決された場合、スイスの課税管轄区域に所在する自然人の銀行預金に係る利息支払に対する源泉徴収税を維持し、債券の利息支払に対する源泉徴収税を撤廃し、国内債券に対する取引印紙税を廃止するとされる。

ポストファイナンスAGの民営化計画

スイス連邦参事会は、2021年6月、スイスのシステム上重要な銀行であるポストファイナンスAGの民営化に関する指針をスイス連邦議会に提出した。この改正が立法プロセスを通過すれば、今年後半に始まると見込まれ、スイスのモーゲージ市場での競争が更に激化する可能性がある。

EUとの制度的枠組み条約

2021年5月、スイス連邦参事会は、条約の主要な側面に関する意見が著しく相違したことにより、スイスとEUとの間の制度的枠組み条約(IFA)に関する交渉を終了した。IFAは、EUとの間でスイスの相互市場アクセスに関する取組みを強化し、更に発展させるための、相互に合意した基盤を形成するはずであった。結果として、EUは近い将来、スイスと新たな市場アクセスに関する合意を締結する用意がないと考えられる。

連邦準備制度理事会によるストレス・テストの結果

2021年6月、連邦準備制度理事会(FRB)は、2021年のドッド・フランク法ストレス・テスト(DFAST)(これは、連邦準備制度理事会の包括的自己資本レビュー(CCAR)プロセスを補完する。)の結果を公表し

た。UBSの中間持株会社であるUBSアメリカズ・ホールディングLLCは、非常に悪いシナリオ下の最低自己資本規制を上回った。また、FRBは、パンデミック中に課せられた資本分配に関する一時的な制限を撤廃した。その結果、UBSアメリカズ・ホールディングLLCは、自己資本合計に関する規制（ストレス資本バッファを含む。）を遵守し続ける限り、資本分配を行うことが認められている。

米国の証券ベースのスワップ規制に基づく登録

UBS AGは、2021年11月1日までに米国証券取引委員会（SEC）に証券ベースのスワップ・ディーラーとして登録することが義務づけられる予定である。UBS AGは、対応するSEC規則の代わりにスイス法の相当する規定に準拠することが認められる代替コンプライアンス措置に関する申請を行った。FINMAは、SECと覚書に合意するための交渉に入っており、かかる覚書はSECが代替コンプライアンス措置を承認し、恒久的登録を行うための条件となる。代替コンプライアンス措置を得られない場合、事業運営の再構築がUBSに必要な可能性があり、結果として追加的なSEC要件を実施するのに多額の費用がかかる可能性が高い。

OECDの法人税改革

2021年6月、G7は、経済協力開発機構（OECD）による国際課税改革の詳細な計画に関する取り組みを継続することに合意し、その後、G20が2021年7月の会合でこれを支持した。OECDによる詳細な計画については、2021年10月のOECD会合に先立ち具体的な内容を策定及び公表する予定である。UBSはその動向を注視しており、詳細な枠組みが発表されればUBSに及ぼす潜在的な影響を評価する準備を整えている。

環境、社会及びガバナンス（ESG）事項並びに気候関連リスク

2021年5月、FINMAは改正されたFINMA令2016/01「開示 - 銀行」を公表し、これに基づきUBSを含むスイスのシステム上重要な銀行には気候関連金融リスク情報の開示が義務付けられる。開示要件は、金融安定理事会（FSB）の気候関連財務情報開示に関するタスクフォース（TCFD）の提言に基づいており、ガバナンス、戦略及びリスク管理並びに気候関連金融リスクに関する定量的な情報が含まれる。この要件は、当グループの2021年の年次報告に適用される。

2021年7月、欧州委員会（EC）は、EUタクソノミー規則第8条に基づき義務付けられている気候関連情報開示の内容、方法及び表示について規定した規則を採択した。金融機関は、その非財務情報開示の一環として、バンキング勘定及び特定のトレーディング・ポートフォリオを対象範囲とするグリーン・アセット・レシオ、並びにその他の主要な業績指標（KPI）（グリーン・タクソノミーに沿ったオフバランス・シートのエクスポージャー並びに支払報酬及び手数料の割合を含む。）の開示を求められる。2021年の年次報告から、タクソノミーに該当する資産の開示が義務付けられており、残りの一連のKPIについては、2025年度についての当グループの年次報告において段階導入が完了する。これらの開示要件は、UBS AG及びUBSヨーロッパSEに適用される。

TCFDは、気候関連の指標、目標及び移行計画に関するより具体的で詳細な指針並びに関連する技術的補足について、現行の指針を改善し、財務情報開示全体の比較可能性を高めることを目的として、協議を開始した。TCFDは、2021年下半期に指針を最終化することを目指している。

当グループは、2021年4月に、当グループの会社、顧客、地域社会及び従業員を対象とする気候及び持続可能性に関する当グループの計画を概説したネット・ゼロ・ステートメントを公表した。当グループはまた、この分野での当グループの20年以上にわたる活動を基に、サステナビリティに関連する当グループの取り組みを主導するため、スーニ・ハーフォードを、アセット・マネジメント社長としての職務に加え、UBSグループ執行役員会のスポンサーとして任命することを発表した。2021年6月には、当グループにとって初めてのグリーンボンドをユーロ及びスイス・フラン建で発行した。

見通し

世界中のCOVID-19ワクチン接種の大規模キャンペーン並びにパンデミックの抑制のために課されたロックダウン及び同様の措置の段階的解除に支えられた、経済活動の継続的な回復と更なる回復への楽観的な見方に後押しされ、2021年第2四半期の投資家心理は引き続き好調であった。米国を中心とした大規模な財政刺激策や緩和的な金融政策の継続及び好調な経済データは、持続的な景気回復の時期及び程度について、総じてより肯定的な見方につながった。

しかしながら、経済、社会及び地政学的緊張は依然として、景気回復の持続可能性とその全貌に疑問を投げかけている。COVID-19感染症の局地的発生の継続と新たな変異株の蔓延は、偏ったワクチン接種率とともに、これらの既存の懸念事項を増大させている。一部の経済セクターにおけるパンデミックによる影響の深刻さ及び継続期間もまた、不透明である。より制限的な金融政策をもたらすインフレ率の上昇の可能性が、市場の更なる懸念材料となっている。

当グループの顧客は、特にこのような不透明な時期において、強固さ及び専門的な指針を重視しており、当グループは、アドバイス及びソリューションで当該顧客を支援することに引き続き注力している。2021年第3四半期の当グループの収益は、2021年第2四半期と比較した顧客活動の鈍化等の季節的要因の影響を受けると見込んでいる。資産価格の上昇は、当グループのアセット・ギャザリング事業の経常受取報酬額にプラスの影響を与えるはずである。もっとも、環境及び景気回復についての不透明感が続く場合には、資産価格及び顧客活動の両面に影響を及ぼす可能性がある。

2【事業等のリスク】

当該半期中に、経営陣が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは発生しなかった。2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2021年6月30日現在において判断したものである。

リスク管理及び統制（UBS AG連結）

UBS AG（連結）のリスク・プロフィール

UBS AG（連結）のリスク・プロフィールとUBSグループAG（連結）のそれとの間に大きな差異はなく、本書に記載されるUBSグループ（連結）に関するリスク情報は、UBS AG（連結）にも等しく該当する。

UBS AG（連結）の信用リスク・プロフィールとUBSグループAG（連結）のそれとの間には、主にUBS AG及びUBSスイスAGのUBSグループAGに対する債権に関連する差異が生じている。2021年6月30日現在、UBS AG（連結）のバンキング商品エクスポージャー合計は、UBSグループのエクスポージャーと比較して12億米ドル（0.2%）（2021年3月31日現在は33億米ドル（0.5%））高くなっている。

リスク管理及び統制（UBSグループ）

本項は報告期間中における主要な動向について記載しており、2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書に記載した「リスク管理及び統制」とあわせて読まれるべきである。ワクチン接種のキャンペーンが進められ、多くの国の経済が回復しつつある一方で、局地的な流行、COVID-19の新たな変異株の蔓延及び偏ったワクチン接種率が、持続可能な回復に関し不透明感をもたらしている。

これに関連する2021年第2四半期の信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク及びオペレーショナル・リスクへの影響については、以下の項に反映されている。

信用リスク

信用損失費用 / 戻入

正味信用損失戻入合計は、8,000万米ドルであった。これは、ステージ1及び2ポジションに関連する8,800万米ドルの正味戻入並びに信用減損された（ステージ3）ポジションに関連する800万米ドルの正味費用を反映したものであった。ステージ1及び2の正味戻入8,800万米ドルには、マクロ経済シナリオのインプット・データにおける継続的な好ましい傾向に起因する、モデル適用後の調整の一部戻入9,100万米ドル（2020年第3四半期から2021年第2四半期までのシナリオ主導のモデルのアウトプット影響額2億7,300万米ドルの3分の1に相当）が含まれていた。

バンキング商品全体のエクスポージャー

2021年6月30日現在、バンキング商品全体のエクスポージャーは、130億米ドル増加し、6,500億米ドルであった。

信用減損されたグロス・エクスポージャーは、グローバル・ウェルス・マネジメントを中心に、僅かに1億3,500万米ドル減少し、33億1,800万米ドルであった。

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、顧客貸出金及び前渡金が38億米ドル増加した。これは、スイス・フラン建てのポートフォリオについて、スイス・フランに対する米ドル安による影響を主因としていた。グローバル・ウェルス・マネジメントでは、顧客貸出金及び前渡金が87億米ドル増加したが、これは、ロンバード・ローン並びに米国及びスイスにおける住宅不動産モーゲージの増加を主因としていた。インベストメント・バンクでは、顧客貸出金及び前渡金が10億米ドル増加した。

全体として、取引商品関連エクスポージャーは、市場のボラティリティ水準の低下がインベストメント・バンクにおける既存ポートフォリオに影響を及ぼしたことを主因として、2021年第2四半期に25億米ドル減少した。

コミットメント・クレジット・ファシリティ

2021年第2四半期において顧客によるコミットメント・クレジット・ファシリティの引出に増加は見られなかった。当グループは、ストレス・テストの枠組みの中で、引出済み及び未引出コミットメント・クレジット・ファシリティの合計並びにコミットメント・ファシリティの全額引出モデルに関する当グループの信用リスクを管理している。

融資引受

インベストメント・バンクにおいて、2021年第2四半期の新規融資引受活動及び分配は引き続き堅調であった。2021年6月30日現在、運用委託された融資引受コミットメントの総額は想定ベースで36億米ドル（2021年3月31日現在では45億米ドル）であった。2021年6月30日現在、9億米ドルのコミットメントについて当初計画されていた分配は未だ行われていない。

融資引受エクスポージャーは、当四半期末の市況を反映した公正価値で、トレーディング目的で保有されている。信用ヘッジは、ポートフォリオの公正価値の変動に備える一助として実施されている。

スイスのモーゲージ・ポートフォリオ

当グループのスイスの不動産ポートフォリオの合計1,630億米ドルの内、1,480億米ドルは居住用不動産に関連し、60億米ドルは商業用リテール及びオフィス不動産に関連し、80億米ドルは工業用及びその他の不動産に関連していた。

居住用ポートフォリオは、戸建住宅及びアパートメントに関する1,230億米ドル（平均ローン・トゥ・バリュー（LTV）比率は53%）及び居住用収益不動産に関する250億米ドル（平均LTVは52%）で構成されている。また、当グループでは、スイスの商業用リテール及びオフィス不動産ポートフォリオ（平均LTVは46%）のリスク水準並びにCOVID-19による経済的影響に対する当該ポートフォリオのレジリエンスを注意深く監視している。

スイス経済及びスイス法人に対するエクスポージャー

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、一定の産業セクターにおいて、COVID-19及びそれに関連した封じ込め策に起因して、引き続きリスクの上昇が見られた。ネガティブな見通しを有する業界には、観光、メディア、そして程度は下回るものの文化・スポーツ・教育が含まれる。観光セクター（ホテル、レストラン及び輸送機関を含む。）に対する当グループのエクスポージャーは、2021年6月30日現在、総額20億米ドルで、このエクスポージャーの内、ホテルが10億米ドルを占めている。当グループのその他のエクスポージャーには、文化・スポーツ・教育セクターに対する10億米ドル、及びメディア・セクターに対する1億米ドルが含まれていた。少数の大手カウンターパーティは別として、これらのセクター内の当グループのエクスポージャーは、スイス全域で高度に分散されている。

市場リスク

当グループは引き続き管理上のバリュー・アット・リスク（VaR）を概ね低い水準で維持した。平均的な管理上のVaR（1日、信頼水準95%）は、2021年第1四半期から横ばいの1,200万米ドルであった。

当グループVaRのマイナスのバックテストの超過事象は、2021年第2四半期の期首に新しい2件があり、直近250営業日中のマイナスのバックテストの超過事象の合計件数は3となった。市場リスクのリスク加重資産に係るバックテストの超過事象から派生するスイス金融市場監督当局（FINMA）のVaR乗数は前四半期の3.0から変動がなかった。

イールド・カーブにおける1ベース・ポイントのプラスの平行移動に対する当グループのバンキング勘定の金利感応度は、2021年3月31日現在のマイナス3,140万米ドルに対し、2021年6月30日現在ではマイナス3,130万米ドルであった。この報告された金利感応度からは、FINMAによる第3の柱の開示要件の通りAT1資本性証券は除外されており、この感応度はベース・ポイントにつき530万米ドルであり、また、資本、のれん及び不動産も除外されており、模範となる感応度は、ベース・ポイントにつき2,220万米ドルであり、その内、550万米ドル及び1,590万米ドルが、スイス・フラン及び米ドルのポートフォリオにそれぞれ帰属している。

FINMAの6つの金利シナリオのうち最も悪化したのは、「上方パラレルシフト」シナリオであり、これにより、資本の経済価値がマイナス63億米ドル変動した。これは、Tier 1自己資本の10.7%のプロフォーマ低下を表しており、これは、規制上の異常値テストのTier 1自己資本の15%を大きく下回っている。2021年6月30日現在「上方パラレルシフト」シナリオによるTier 1自己資本への即時の影響は、純損益を通じて公正価値で測定される当グループのバンキング勘定の一部及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から生じた1.8%（10億米ドル）の減少とされる。しかしながら、このシナリオは、受取利息純額にプラスの影響を及ぼすとされる。

カントリー・リスク

COVID-19のパンデミックと、それによる成長、雇用、負債ダイナミクス及びサプライチェーンへの影響は、依然としてカントリー・リスクの重要な要因であり、少なくとも当面の間、この状況が続くと予想される。

ワクチン接種のキャンペーンが進められ、多くの国の経済が回復しつつある一方で、局地的な流行、COVID-19の新たな変異株の蔓延及び偏ったワクチン接種率が、持続可能な回復に関し不透明感をもたらしている。

世界的なインフレの再燃に対する懸念が高まっているが、主要中央銀行は（米国やユーロ圏で見られるような）近年の物価の高騰は一時的なものであると予想している。当グループは、各国政府及び中央銀行が自国経済を支援するために取った措置が、ソブリン・リスクの増大をもたらすと考えている。

当グループはヨーロッパの動向及び多くの国の政治的变化を引き続き注視している。当グループでは、英国、ドイツ及びフランスを含む主要なヨーロッパ経済に対して多大なカントリー・リスク・エクスポージャーを有しているが、当グループのヨーロッパ周辺国に対する直接的なエクスポージャーは限定的である。

当グループは、経済及び政治動向（特に香港）のみならず、潜在的な貿易政策紛争を引き続き監視する。

多くの新興市場が、特にCOVID-19のパンデミックに関連した課題の観点から、経済、政治及び市場の圧力に直面している。新興市場国に対する当グループのエクスポージャーは、よく分散されている。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・レジリエンス、行為規制及び金融犯罪は、UBS及び金融サービス業界にとって、依然として非金融関連のリスクに関する主要なテーマである。また、オペレーショナル・レジリエンスは引き続き世界中の規制当局にとって関心のある分野であり、特に、継続中のCOVID-19のパンデミックに対応するための手段が重視されている。

当グループの現行のオペレーショナル・レジリエンス力を強化するためのグローバル・プログラムは進行中であり、この点において規制要件の継続的強化に対する取り組みを含んでいる。

当グループの業務に組み込まれていた既存のレジリエンスと、当グループの事業継続管理及びオペレーショナル・リスク手続（第三者のサービス提供者に適用されるものを含む。）の有効性は、継続中のCOVID-19のパンデミックに対処する上で極めて重要であり、重大な影響を受けることなく当グループの顧客対応を続けることを可能にした。当グループは、特にCOVID-19の流行に深刻な影響を受けた国に焦点を当て、多くの主要拠点で課せられていた封じ込めに関する政府規制を遵守しながら安定した業務を維持し、当グループのスタッフの安全と福利厚生に引き続き注力していく。

サイバー攻撃及びそれに関連した不正は、世界的に高度化の一途をたどっている。これまでのところ、当グループのセキュリティ管理、従業員がリモートで働きながらサイバー脅威に注意を怠らないための定期的なコミュニケーション、及びサイバー脅威の監視強化は効果的であり、2021年第2四半期に発生したサイバー・セキュリティ・インシデントは、重大な残余リスクの影響をもたらすことはなかった。

UBSは、イノベーション及びデジタル化に常に注力し、顧客に価値を創出する。結果として生じる変革の一環として、当グループは、新たに加わるリスクの軽減を目的として、新たな又は見直された統制、労働慣行及び監視の検討を含め、枠組みの時宜を得た変更に変更に重点を置く。

顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること、及び最高水準の従業員行為基準を奨励することが当グループにとって極めて重要である。よって、コンダクト・リスクの管理は当グループのリスクの枠組みの中心的な部分である。当グループは、引き続き、当グループの事業活動全体にコンダクト・リスクの枠組みを効果的に定着させること、管理情報を充実させること、及び強固な企業風土を育む機運を維持することを重視し続けている。

リモートでの勤務形態もまた、コンダクト・リスクの増大、不正行為に内在するリスクの増大、疑わしい取引数が増加する可能性、及び情報セキュリティ・リスク（特に、顧客の識別データ及び未公表の価格機密情報に関する当該リスク）の増大につながる可能性がある。当グループは、リモートでの勤務に対し監視及び監督を引き続き強化しており、これには不正リスクについて顧客及び従業員を教育するプログラムが含まれ、このリスクを軽減するための相互作用に関する当グループのプロトコルが更新された。当グループは、必要に応じて更なる低減活動を展開するために、新たに出現するトレンドを常に把握している。

COVID-19による影響に加え、技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（例えば、マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺及び贈収賄等）は引き続き大きなリスクとなっている。

UBSにとって、依然として、効果的な金融犯罪防止プログラムが不可欠である。マネーロンダリングや金融詐欺の手法はますます巧妙になり、地政学的不安定さのために制裁の状況がより複雑になっており、仮想通貨や関連する活動又は投資等、新たなリスクが顕在化している。

米国の通貨監督局は、当グループに対し、当グループの米国支店の顧客確認（KYC）及びマネーロンダリング防止（AML）プログラムに関連して、2018年5月に排除措置命令を出した。これを受けて、当グループは、全ての米国法人にわたる米国関連の銀行秘密法／AML問題の持続可能な改善を保証するための広範なプログラムを開始した。当グループは、2019年及び2020年に枠組みに対する大幅な改善を取り入れ、当該改善の実施を継続しており、これにより、当グループのAML管理が計画的に強化されるものと考えている。

当グループは、グローバルな規模でのAML／KYC及び制裁プログラムについて、変化するリスク・プロフィールと規制当局の期待に対応するために、戦略的な強化に注力し続けている。これには、潜在的に疑わしい取引及び行動を特定するための自己学習システムを利用する、新たな技術の探究及びより高度な規則に基づく監視が含まれる。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2021年6月30日現在において判断したものである。

UBS AG連結 主要な数値

	現在又は終了四半期				現在又は累計期間	
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2021年6月30日	2021年3月31日	2020年12月31日	2020年6月30日	2021年6月30日	2020年6月30日
業績						
営業収益	9,071	8,836	8,220	7,512	17,906	15,521
営業費用	6,589	6,684	6,324	5,987	13,274	12,197
税引前営業利益／（損失）	2,481	2,151	1,896	1,525	4,632	3,324
株主に帰属する当期純利益／（損失）	1,913	1,710	1,563	1,194	3,623	2,615
収益性及び成長性						
株主資本利益率(単位：％)	13.6	11.9	10.9	8.4	12.7	9.3
有形資本利益率(単位：％)	15.3	13.4	12.2	9.5	14.3	10.5

普通株式等Tier 1 自己資本利益率 (単位：％)	19.4	17.8	16.3	13.0	18.6	14.4
総リスク加重資産利益率(単位：％)	12.5	12.3	11.7	10.9	12.4	11.6
総レバレッジ比率分母利益率(単位：％) ¹	3.5	3.4	3.3	3.2	3.4	3.4
費用対収益比率(単位：％)	73.3	75.9	76.3	76.9	74.6	75.9
純利益成長率(単位：％)	60.3	20.3	151.3	(8.7)	38.5	10.1
財源						
資産合計	1,085,861	1,109,234	1,125,327	1,063,446	1,085,861	1,063,446
株主に帰属する持分	55,361	57,446	57,754	55,384	55,361	55,384
普通株式等Tier 1 自己資本 ²	40,190	38,826	38,181	37,403	40,190	37,403
リスク加重資産 ²	290,470	285,119	286,743	284,798	290,470	284,798
普通株式等Tier 1 自己資本比率(単位：％) ²	13.8	13.6	13.3	13.1	13.8	13.1
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本 比率(単位：％) ²	19.1	18.7	18.3	17.9	19.1	17.9
総損失吸収力比率(単位：％) ²	34.6	34.2	34.2	31.9	34.6	31.9
レバレッジ比率分母 ^{1,2}	1,039,375	1,039,736	1,036,771	974,135	1,039,375	974,135
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率 (単位：％) ^{1,2}	3.87	3.73	3.68	3.84	3.87	3.84
ゴーイングコンサーン・ベースのレバ レッジ比率(単位：％) ^{1,2}	5.3	5.1	5.1	5.2	5.3	5.2
総損失吸収力レバレッジ比率(単位：％) ²	9.7	9.4	9.5	9.3	9.7	9.3
その他						
投資資産(単位：十億米ドル) ³	4,485	4,306	4,187	3,588	4,485	3,588
従業員数(単位：人、フルタイム換算)	47,227	47,592	47,546	47,120	47,227	47,120

¹ 2020年の各期間に関連するレバレッジ比率分母及びレバレッジ比率は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連してFINMAにより認められている2020年3月25日から2021年1月1日までの期間に適用される一時的な適用免除による影響を反映していない。詳細については、2021年6月30日提出のUBS AGの有価証券報告書の「規制及び法律の動向」の項を参照。² 2020年1月1日現在のスイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細については、本項の「資本管理（UBS AG連結）」を参照。³ グローバル・ウェルス・マネジメント部門、アセット・マネジメント部門及びパーソナル＆コーポレート・バンキング部門の投資資産で構成されている。詳細については、2021年6月30日提出のUBS AGの有価証券報告書の「連結財務書類」の項の「注記32 投資資産及び純新規資金」を参照。

代替的な業績指標

代替的な業績指標（以下「APM」という。）は、適用される認められた会計基準又は適用されるその他の規制において定義又は規定されている財務指標以外の、過去又は将来の財務パフォーマンス、財政状態又はキャッシュ・フローの財務指標である。UBS AGは、外部向け報告書（年次報告書、四半期報告書及びその他の報告書）において、多くのAPMを報告している。UBS AGは、より広い視野で業績の全体像を提供し、経営成績の基本的要因に関する経営陣の見解を反映するために、APMを用いている。各APMの定義、その計算に使用された方法及び情報の内容は、UBS AGの2021年度第2四半期財務報告書（英文）の付録の「Alternative performance measures」に記載している。UBS AGのAPMは、米国証券取引委員会（SEC）の規制により定義されている非GAAP指標とみなされる場合がある。

UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較

下記の表には、UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）との間における主要な財務及び資本情報の比較が含まれている。

国際財務報告基準（IFRS）に基づきUBSグループAGとUBS AGそれぞれの連結財務書類に適用される会計方針は同一である。しかしながら、一部の範囲及び表示については下記の通り差異が存在する。

- UBSグループAG及びその直接所有子会社（UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。）に関連する資産、負債、営業収益、営業費用及び税引前営業利益は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAG及びその直接所有子会社（UBSビジネス・

ソリューションズAG及び共通業務を行うその他の子会社を含む。)との取引に関連するUBS AGの資産、負債、営業収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類では消去の対象ではないが、UBSグループAGの連結財務書類では消去されている。UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を行うUBSグループAGのその他の子会社は、発生した費用をそのマークアップを含め、提供した業務について、UBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求する。

- ・ 2021年6月30日現在、UBSグループAG(連結)の資本は、UBS AG(連結)の資本を34億米ドル上回った。この差異は主に、UBS AGからUBSグループAGへの配当金支払額がUBSグループAGによる配当金分配額を上回ったこと、及び共通業務を提供するUBSグループAGの子会社がUBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求した前述のマークアップに主に関連してUBSグループAGの連結財務書類における利益剰余金がUBS AG(連結)のそれを上回ったことによる。また、UBSグループAGは、当グループの大多数の報酬制度の付与者であり、付与された株式決済型の報奨に係る資本剰余金を認識している。これらの影響は、当グループの株式買戻しプログラムの一環として取得し、消却した自己株式及び当グループの報酬制度に関連する株式引渡義務をヘッジするために保有している自己株式、並びにUBSグループAG及びUBSグループAGの完全子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGの設立に関連して、UBS AG(連結)レベルで追加認識された資本剰余金により一部相殺された。

- ・ 2021年6月30日現在、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を38億米ドル上回った。これは、普通株式等Tier 1(CET1)自己資本が24億米ドル上回り、かつゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1(AT1)自己資本が14億米ドル上回ったことを反映したものであった。

- ・ 2021年6月30日現在、UBSグループAG(連結)のCET1自己資本は、UBS AG(連結)のCET1自己資本を24億米ドル上回った。UBSグループAG(連結)のCET1自己資本が上回ったのは、前述した通りUBSグループAG(連結)のIFRS持分が34億米ドル上回ったこと及びUBSグループAGの株主に対する将来の資本還元の見越計上額が下回ったことを主因としているが、UBSグループAGレベルの報酬関連の規制資本の見越計上及び潜在的な株式買戻しのための資本準備金により一部相殺された。

- ・ 2021年6月30日現在、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本は、UBS AG(連結)のそれを14億米ドル上回り、これは、2016年から2020年の業績年度について適格従業員に当グループレベルで付与された繰延条件付資本制度報奨を主に反映していたが、UBSグループAGからUBS AGに貸し出された2件の損失吸収AT1資本証券により一部相殺された。

[次へ](#)

UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較

単位：百万米ドル、 別掲されている場合を除く	2021年 6 月30日現在又は 同日終了四半期			2021年 3 月31日現在又は 同日終了四半期			2020年12月31日現在又は 同日終了四半期		
	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異 （絶対的）	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異 （絶対的）	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異 （絶対的）
損益計算書									
営業収益	8,976	9,071	(94)	8,705	8,836	(130)	8,117	8,220	(103)
営業費用	6,384	6,589	(206)	6,407	6,684	(277)	6,132	6,324	(192)
税引前営業利益 / （損失）	2,593	2,481	111	2,298	2,151	147	1,985	1,896	89
内、グローバル・ウェルス・マネジメント	1,294	1,273	21	1,409	1,391	18	864	855	9
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	498	496	2	389	390	0	353	353	(1)
内、アセット・マネジメント	255	254	1	227	227	0	401	401	0
内、インベストメント・バンク	668	655	14	412	394	17	529	528	1
内、グループ・ファンクション	(124)	(197)	73	(139)	(251)	112	(161)	(241)	79
純利益 / （損失）	2,012	1,919	93	1,827	1,713	114	1,645	1,572	73
内、株主に帰属する純利益 / （損失）	2,006	1,913	93	1,824	1,710	114	1,636	1,563	73
内、非支配株主持分に帰属する純利益 / （損失）	6	6	0	3	3	0	9	9	0
包括利益計算書									
その他の包括利益	591	592	(1)	(2,166)	(2,032)	(135)	83	54	29
内、株主に帰属するその他の包括利益	576	578	(1)	(2,154)	(2,019)	(135)	65	36	29
内、非支配株主持分に帰属するその他の包括利益	14	14	0	(12)	(12)	0	18	18	0
包括利益合計	2,602	2,510	92	(339)	(319)	(21)	1,728	1,626	102
内、株主に帰属する包括利益合計	2,582	2,491	92	(330)	(309)	(21)	1,701	1,599	102
内、非支配株主持分に帰属する包括利益合計	20	20	0	(9)	(9)	0	27	27	0
貸借対照表									
資産合計	1,086,519	1,085,861	658	1,107,712	1,109,234	(1,522)	1,125,765	1,125,327	438
負債合計	1,027,469	1,030,216	(2,746)	1,049,379	1,051,481	(2,102)	1,066,000	1,067,254	(1,254)
資本合計	59,050	55,645	3,405	58,333	57,753	580	59,765	58,073	1,691

内、株主に帰属する持分	58,765	55,361	3,405	58,026	57,446	580	59,445	57,754	1,691
内、非支配株主持分に帰属する持分	284	284	0	307	307	0	319	319	0
資本情報									
普通株式等Tier 1自己資本	42,583	40,190	2,393	40,426	38,826	1,600	39,890	38,181	1,709
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本	59,188	55,398	3,790	56,288	53,255	3,033	56,178	52,610	3,567
リスク加重資産	293,277	290,470	2,807	287,828	285,119	2,710	289,101	286,743	2,358
普通株式等Tier 1自己資本比率（％）	14.5	13.8	0.7	14.0	13.6	0.4	13.8	13.3	0.5
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率（％）	20.2	19.1	1.1	19.6	18.7	0.9	19.4	18.3	1.1
総損失吸収力比率（％）	35.6	34.6	1.0	35.0	34.2	0.7	35.2	34.2	1.0
レバレッジ比率分母 ¹	1,039,939	1,039,375	564	1,038,225	1,039,736	(1,511)	1,037,150	1,036,771	379
普通株式等Tier 1レバレッジ比率（％） ¹	4.09	3.87	0.23	3.89	3.73	0.16	3.85	3.68	0.16
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率（％） ¹	5.7	5.3	0.4	5.4	5.1	0.3	5.4	5.1	0.3
総損失吸収力レバレッジ比率（％）	10.0	9.7	0.4	9.7	9.4	0.3	9.8	9.5	0.3

¹ 2020年12月31日に関するレバレッジ比率分母及びレバレッジ比率は、2020年3月25日から2021年1月1日まで適用された、COVID-19に関連してFINMAにより認められた一時的な適用免除による影響を反映していない。詳細については、2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に含まれる「規制及び法律の動向」の項を参照のこと。

[次へ](#)

資本管理（UBS AG連結）

ゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

UBSは、スイス連邦銀行法に基づくシステム上関連ある銀行（SRB）と考えられ、UBSグループAG及びUBS AGは両者とも、連結ベースで、スイスSRBに適用あるバーゼル の枠組みに基づく規制に服している。

UBS AG（連結）に適用あるスイスSRBの枠組み及び規制は、UBSグループAG（連結）に適用ある同枠組み及び規制と一致しており、当該情報については、UBS AGの2020年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に記載されている。

UBS AGは、単体ベースでゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。UBS AGの単体の資本及びその他の規制上の情報は、ubs.com/investorsに掲載される「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」（英文）、並びにubs.com/investorsに掲載される「Pillar 3 disclosures」から2021年8月20日以降入手可能な2021年6月30日付のPillar 3 report（英文）に記載されている。

下記の表は、UBS AG（連結）に関する2021年6月30日現在のリスク加重資産（RWA）及びレバレッジ比率分母（LRD）に基づく規制及び情報を記載している。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

2021年 6 月30日現在	RWA		LRD	
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%		%	
ゴーイングコンサーン・ベースの所要自己資本				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	13.96 ¹	40,552	4.88 ¹	50,670
普通株式等Tier 1自己資本	9.66	28,062	3.38 ²	35,079
内、最低自己資本	4.50	13,071	1.50	15,591
内、バッファ自己資本	5.14	14,930	1.88	19,488
内、カウンターシクリカルなバッファ	0.02	61		
最大その他Tier 1自己資本	4.30	12,490	1.50	15,591
内、その他Tier 1自己資本	3.50	10,166	1.50	15,591
内、その他Tier 1バッファ自己資本	0.80	2,324		
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	19.07	55,398	5.33	55,398
普通株式等Tier 1自己資本	13.84	40,190	3.87	40,190
総損失吸収その他Tier 1自己資本	5.24	15,208	1.46	15,208
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	4.37	12,702	1.22	12,702
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ³	0.86	2,506	0.24	2,506
ゴーンコンサーン・ベースの所要自己資本 ⁴				
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 ⁵	10.60	30,803	3.76	39,071
内、基盤要件	12.86	37,354	4.50	46,772
内、市場シェア及びLRDに関するその他の要件	1.08	3,137	0.38	3,898
内、要件に適用ある控除	(3.34)	(9,688)	(1.12)	(11,598)
内、付与されたリベート				
（最大リベートの47.5%相当） ⁶	(2.54)	(7,368)	(0.89)	(9,257)
内、低トリガーのTier 2資本性証券の使用に関する控除	(0.80)	(2,320)	(0.23)	(2,342)
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本				
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	15.53	45,110	4.34	45,110

Tier 2総自己資本	1.80	5,232	0.50	5,232
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	1.61	4,686	0.45	4,686
内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本	0.19	547	0.05	547
TLAC適格非劣後無担保債務	13.73	39,878	3.84	39,878

総損失吸収力				
所要総損失吸収力	24.57	71,356	8.63	89,741
適格総損失吸収力	34.60	100,508	9.67	100,508

リスク加重資産 / レバレッジ比率分母				
リスク加重資産		290,470		
レバレッジ比率分母				1,039,375

¹ 適用ある追加額が、RWAについて1.08%及びLRDについて0.375%含まれる。² 当グループの最低CET1レバレッジ比率要件である3.375%は、当グループのスイスのクレジット業務に基づく基盤要件1.5%、バッファ自己資本要件1.5%、LRDアドオン要件0.25%及び市場シェアのアドオン要件0.125%から成る。³ 関連ある資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行され、FINMAと合意した通り、UBS AG連結レベルでゴーイングコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有する。⁴ 最大25%のゴーイングコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の証券に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の証券に対して少なくとも75%のゴーイングコンサーン・ベースの最低要件が一度充足された後は、満期までの残存期間が1年から2年の証券全てが引き続き、ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本に含めることについて適格とされる。⁵ 破綻処理の実行可能性に関する対策へのリポート及びより高品質の資本性証券の使用に関する控除を適用した後のゴーイングコンサーン・ベースの規制は、RWAベース及びLRDベースの規制について、それぞれ8.6%と3%を下限とする。これは、合算された控除が、RWAベースの規制13.94%について5.34パーセント・ポイント及びLRDベースの規制4.875%について1.875パーセント・ポイントを超えないことを意味する。⁶ 破綻処理の実行可能性を改善するために2020年12月までに完了した措置に基づき、FINMAは、ゴーイングコンサーン・ベースの要件に係るリポートを最大リポートについて47.5%から55.0%へ引き上げ、これは2021年7月1日より適用された。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーイングコンサーン・ベースの情報

単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	2021年 6月30日現在	2021年 3月31日現在	2020年 12月31日現在
---------------------------	------------------	------------------	-------------------

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	55,398	53,255	52,610
Tier 1総自己資本	55,398	53,255	52,610
普通株式等Tier 1自己資本	40,190	38,826	38,181
損失吸収その他Tier 1総自己資本	15,208	14,429	14,430
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	12,702	11,930	11,854
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ¹	2,506	2,499	2,575

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーイングコンサーン・ベースの総損失吸収力	45,110	44,381	45,545
Tier 2総自己資本	5,232	5,253	7,744
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	4,686	4,709	7,201
内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本	547	544	543
TLAC適格非劣後無担保債務	39,878	39,129	37,801

総損失吸収力			
総損失吸収力	100,508	97,636	98,155

リスク加重資産 / レバレッジ比率分母			
リスク加重資産	290,470	285,119	286,743

レバレッジ比率分母 ²	1,039,375	1,039,736	1,036,771
------------------------	-----------	-----------	-----------

自己資本及び損失吸収力比率（％）

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	19.1	18.7	18.3
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	13.8	13.6	13.3
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	15.5	15.6	15.9
総損失吸収力比率	34.6	34.2	34.2

レバレッジ比率（％）²

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.3	5.1	5.1
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	3.87	3.73	3.68
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	4.3	4.3	4.4
総損失吸収力レバレッジ比率	9.7	9.4	9.5

¹ 関連ある資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行され、FINMAと合意した通り、UBS AGのゴーイングコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有する。² 2020年12月31日現在のレバレッジ比率分母（LRD）及びレバレッジ比率は、2020年3月25日から2021年1月1日まで適用された、COVID-19に関連してFINMAにより認められた一時的な適用免除による影響を反映していない。詳細については、2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に含まれる「UBS AG（連結）総損失吸収力及びレバレッジ比率情報」を参照。

UBSグループAG対UBS AG連結損失吸収力及びレバレッジ比率情報

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報

2021年6月30日現在

単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異
---------------------------	-------------------	----------------	----

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	59,188	55,398	3,790
Tier 1総自己資本	59,188	55,398	3,790
普通株式等Tier 1自己資本	42,583	40,190	2,393
損失吸収その他Tier 1総自己資本	16,605	15,208	1,397
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	14,096	12,702	1,395
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	2,509	2,506	3

ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	45,110	45,110	
Tier 2総自己資本	5,232	5,232	
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	4,686	4,686	
内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本	547	547	
TLAC適格非劣後無担保債務	39,878	39,878	

総損失吸収力

総損失吸収力	104,298	100,508	3,790
--------	---------	---------	-------

リスク加重資産 / レバレッジ比率分母

リスク加重資産	293,277	290,470	2,807
レバレッジ比率分母	1,039,939	1,039,375	564

自己資本及び損失吸収力比率（％）

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	20.2	19.1	1.1
-----------------------	------	------	-----

内、普通株式等Tier 1自己資本比率	14.5	13.8	0.7
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	15.4	15.5	(0.1)
総損失吸収力比率	35.6	34.6	1.0
レバレッジ比率（％）			
ゴイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.7	5.3	0.4
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	4.09	3.87	0.23
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	4.3	4.3	0.0
総損失吸収力レバレッジ比率	10.0	9.7	0.4

スイスSRBに基づく普通株式等Tier 1自己資本に対するIFRS資本の調整（UBSグループAG（連結）対UBS AG（連結））

2021年6月30日現在

単位：百万米ドル	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異
IFRS資本合計	59,050	55,645	3,405
非支配株主持分に帰属する持分	(284)	(284)	0
確定給付制度、税引後	(144)	(144)	
税務上の繰越欠損金として認識された繰延税金資産	(5,183)	(5,183)	
一時差異に関する繰延税金資産、基準値超過分		(92)	92
のれん、税引後	(5,883)	(5,883)	
無形資産、税引後	(200)	(200)	
報酬関連構成要素（純利益に認識されない分。）	(1,680)		(1,680)
引当金を除く先進的内部格付ポートフォリオに係る予想損失	(463)	(463)	
キャッシュ・フロー・ヘッジからの未実現（利益）／損失、税引後	(1,365)	(1,365)	0
貸借対照表日に存在する公正価値で測定される金融負債の利益／損失に係る自己の信用	279	279	
貸借対照表日に存在するデリバティブ金融商品の利益／損失に係る自己の信用	(50)	(50)	
OCIを通じて公正価値で測定される負債性商品に関連する未実現利益、税引後	(89)	(89)	
ブルーデンス評価調整	(146)	(146)	
潜在的な株式買戻しのための資本準備金	(587)		(587)
その他 ¹	(670)	(1,834)	1,164
普通株式等Tier 1自己資本合計	42,583	40,190	2,393

¹ 当期株主に対する配当に係る見越計上及びその他の項目を含む。

UBSグループAG対UBS AG連結損失吸収力及びレバレッジ比率情報

2021年6月30日現在、UBS AG（連結）のゴイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG（連結）のゴイングコンサーン・ベースの自己資本を38億米ドル下回った。これは、普通株式等Tier 1（CET1）自己資本が24億米ドル下回り、かつゴイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1（AT1）自己資本が14億米ドル下回ったことを反映していた。

CET1自己資本の前述した差異は、主に、UBSグループAGの連結IFRS資本が34億米ドル上回ったこと及びUBSグループAGの株主に対する将来の資本還元の見越計上額が下回ったことを主因としていたが、UBSグループAGレベルでの報酬関連の規制資本計上額及び潜在的な株式買戻しのための資本準備金により一部相殺された。

2021年6月30日現在、UBS AG（連結）のゴイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本は、UBSグループAG（連結）のゴイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本を14億米ドル下回った。これは、2016年から2020年の業績年度について適格従業員に当グループレベルで付与された繰延条件付資本制度報奨を主に反映していたが、UBSグループAGからUBS AGに貸し出された2件の損失吸収AT1資本証券により一部相殺された。

従業員報酬制度に関連したUBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の自己資本の差異は、UBS AG及びその子会社の従業員が対象となるサービスを遂行し、当該サービスが結果的にUBS AG及びその子会社の勘定に計上される限度において、逆になる。かかる逆転は、通常、従業員報酬制度のサービス期間に亘り発生する。

レバレッジ比率の枠組みは、UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）で一致している。2021年6月30日現在、UBS AG（連結）に関するゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、UBSグループAG（連結）の当該比率よりも0.4パーセント・ポイント下回った。これは主に、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本が38億米ドル下回ったことによる。

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」記載のUBS AG期中連結財務書類に対する注記の注記2を参照のこと。

以下記載される情報は、別途記載がない限り、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBS AGの財務情報（連結ベース）はUBSグループAG（連結ベース）の財務情報と大きな差異はないことに留意されたい。UBSグループAG（連結ベース）とUBS AG（連結ベース）との間における、主要な財務及び資本情報の差異については、上記「UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較」を参照されたい。

UBSグループの業績

業績：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

税引前利益は、10億1,100万米ドル（64%）増加し、25億9,300万米ドルであった。これは、営業収益の増加を反映しているが、営業費用の増加により一部相殺された。営業収益は、15億7,300万米ドル（21%）増加し、89億7,600万米ドルであったが、これは主に、受取報酬及び手数料純額が12億4,600万米ドル増加したことを反映したものであった。前年同期に正味信用損失費用が2億7,200万米ドル計上されたのに対し、正味信用損失戻入が8,000万米ドル計上された。加えて、その他の収益が1億9,200万米ドル増加した。これらの影響は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額が2億1,800万米ドル減少したことにより一部相殺された。営業費用は、5億6,300万米ドル（10%）増加し、63億8,400万米ドルであったが、これは主に、人件費の4億8,900万米ドルの増加を反映していた。

営業収益：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

営業収益合計は、15億7,300万米ドル（21%）増加し、89億7,600万米ドルであった。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額を合算した合計は、主にインベストメント・バンク及びグループ・ファンクションに牽引され、2億1,800万米ドル減少し、31億600万米ドルであった。

インベストメント・バンクでは、1億9,900万米ドル減少し、12億9,700万米ドルであった。これは主に、COVID-19のパンデミックに起因して顧客活動水準が上昇したことから外国為替、金利及びクレジット業務が恩恵を受けた2020年第2四半期に堅調であったのに対し、デリバティブ&ソリューション業務における収益が1億3,100万米ドル減少したことを反映していた。これは、エクイティ・デリバティブで収益が増加したことにより一部相殺された。更に、2021年第1四半期における当グループのプライム・ブローカレッジ業務の顧客の債務不履行に関連する残存エクスポージャーの処分により、8,700万米ドルの損失が発生した。

グループ・ファンクションでは、マイナス7,000万米ドルから8,800万米ドル変動して、マイナス1億5,800万米ドルであった。これは、集約化されたグループ財務部門のリスク管理に関連したマイナス収益の減少により一部相殺されたものの、ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性に関連する正味のマイナスの影響額を主因として、グループ財務部門において前年同期のマイナス4,600万米ドルに対しマイナス

9,200万米ドルとなったことを主因としていた。これに加え、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオでは、オークション・レート証券に関する2,500万米ドルの評価損を主因として、3,200万米ドル減少した。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、12億4,600万米ドル増加し、55億5,700万米ドルであった。

ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬は、主にグローバル・ウェルス・マネジメントに牽引され、6億1,300万米ドル増加し、24億2,600万米ドルであった。これは主に、平均報酬発生資産の増加による影響を反映していた。

M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、2億1,300万米ドル増加し、3億3,000万米ドルであった。これは、2021年第2四半期に終了した取引の規模及び数が増加したことにより、インベストメント・バンクのグローバル・バンキング業務でM&A取引からの収益が増加したことを主に反映していた。

投資信託報酬は、アセット・マネジメント及びグローバル・ウェルス・マネジメントに牽引され、2億800万米ドル増加し、14億500万米ドルであった。アセット・マネジメントにおける運用報酬の増加は、平均投資資産ベースの増加を反映していたが、業績ベースの報酬の減少により一部相殺された。グローバル・ウェルス・マネジメントにおける増加は、主に平均報酬発生資産の増加を反映していた。

引受報酬は、インベストメント・バンクの公募による株式引受収益の増加に牽引されて、1億3,000万米ドル増加し、3億8,700万米ドルであった。

その他の収益

その他の収益は、前年同期の4,100万米ドルに対し、2億3,300万米ドルであった。これは、ブラジルでの不動産売却を主因とした売却目的で保有する不動産からの1億100万米ドルの利益及び残存する破産債権に関連した4,500万米ドルの収益を主に反映していた。これに加え、ドイツ取引所に対しクリアストリーム・ファンド・センターに対するUBSの残存する少数株主持分を売却したことにより3,700万米ドルの利益が認識された。

信用損失費用 / 戻入

前年同期に正味信用損失費用が2億7,200万米ドル計上されたのに対し、正味信用損失戻入の合計が8,000万米ドル計上された。これは、ステージ1及び2ポジションに関連する8,800万米ドルの正味戻入並びに信用減損（ステージ3）ポジションに関連する800万米ドルの正味費用を反映している。ステージ1及び2の正味戻入8,800万米ドルには、マクロ経済シナリオのインプット・データにおける継続的な好ましい傾向に起因する、モデル適用後の調整の一部戻入9,100万米ドル（2020年第3四半期から2021年第2四半期までのシナリオ主導のモデルのアウトプット影響額2億7,300万米ドルの3分の1に相当）が含まれていた。

営業費用：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

営業費用は、5億6,300万米ドル（10%）増加し、63億8,400万米ドルであった。

人件費

人件費は、4億8,900万米ドル増加し、47億7,200万米ドルであったが、これには、リストラクチャリング費用純額8,900万米ドル（前年同期は2,100万米ドル）が含まれていた。当四半期のリストラクチャリング費用合計からは、5,900万米ドルの縮小による利得が控除されており、これはリストラクチャリング活動後の人員の減少から生じたスイスの年金制度に関連した確定給付債務の減少を表している。支払給与及び変動報酬費用は、リストラクチャリング費用の増加及び為替換算の影響を主因として、2億4,900万米ドル増加した。ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、報酬の対象となる収益が増加した結果、2億4,200万米ドル増加した。

一般管理費

一般管理費は、4,000万米ドル増加し、11億300万米ドルであった。これは、訴訟、規制上及び類似の問題に関連する費用純額の増加並びにIT費用の増加によるものであったが、コンサルティング費用及びその他の一般管理費の減少により一部相殺された。

当グループは、本業界では訴訟、規制上及び類似の問題に関連する費用が予見可能な将来においても引き続き増加すると考えられる状況での経営が続き、当グループは今後も多数の重要な請求及び規制事項の対象となると考えている。当該事項の結果、解決する時期、及び解決することにより当グループの将来の事業、財務成績又は財政状態が受ける潜在的な影響を予測するのは極めて困難である。

減価償却費、償却費及び減損

有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損は、自己開発ソフトウェアに主に関連して、4,200万米ドル増加し、5億米ドルであった。

税金費用：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

当グループでは、2020年第2四半期に3億4,700万米ドルの法人所得税費用及び21.9%の実効税率を計上したのに対し、2021年第2四半期に5億8,100万米ドルの法人所得税費用を計上し、これは22.4%の実効税率を表していた。当期税金費用は、前年同期の3億4,300万米ドルに対し、3億6,200万米ドルであり、UBSスイスAG及びその他の法人の課税所得に関連していた。繰延税金費用は、前年同期の400万米ドルに対し、2億1,900万米ドルであり、これは主に、UBSアメリカズ・インクの税務上の繰越欠損金及び控除可能な一時差異に関連して過去に認識された繰延税金資産の償却に関連していた。

当グループの事業計画プロセスに関連する繰延税金資産の再評価及び当年度中に施行され得る米国法人税率の変更や管轄区域におけるその他の法定の税率変更からの潜在的影響を除くと、2021年下半期の税率は25%前後になると予想している。

株主に帰属する包括利益合計

2021年第2四半期の株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益20億600万米ドル及びその他の包括利益(OCI)(税引後)プラス5億7,600万米ドルを反映して、プラス25億8,200万米ドルであった。

為替換算調整に関連するOCIは、米ドルに対するスイス・フラン高(2%)を主に反映して、プラス2億5,500万米ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、プラス2億2,200万米ドルであった。これは、関連する米ドル長期金利の低下により米ドルのヘッジ手段のデリバティブに関する未実現利得が増加したことを主に反映していた。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、当グループの自己の信用スプレッドが拡大したことを主因として、プラス1億1,800万米ドルであった。

2021年第2四半期の確定給付制度に関するOCIは、税引前OCI純額をマイナス5,800万米ドル計上した当グループのスイスの年金制度に主に関連して、マイナス1,700万米ドルであった。これは主に5,900万米ドルの年金制度縮小に起因しており、これは損益に対する確定給付債務を減少させたが、資産計上上限により2021年6月30日現在の貸借対照表に年金資産純額を計上することができなかったため、OCIの損失の相殺を招いている。当グループのスイス以外の年金制度に関連した税引前OCI純額は、プラス3,700万米ドルであった。

金利動向感応度

2021年6月30日現在、当グループは、イールド・カーブが+100ベース・ポイント平行移動することにより、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約15億米ドル増加すると見積もっている。イールド・カーブが-100ベース・ポイント平行移動した場合には、年間の受取利息純額は合計で約2億米ドル減少する可能性がある。

これらの見積りは、全通貨で同様であり、かつ、当グループのバンキング勘定に適用される2021年6月30日現在のインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時変動についての仮定シナリオに基づいている。更に、当該見積りは、貸借対照表の規模及び構造に変動がないこと、外国為替レートが一定であること並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。

主要数値及び従業員

以下に当グループの主要な数値の概要を示す。資本管理に関する主要な数値の詳細情報は、UBSグループの2021年度第2四半期財務報告書（英文）の「Capital management」の項を参照のこと。

費用対収益比率：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

費用対収益比率は、前年同期の75.8%に対して71.8%であった。これは、収益の増加を反映しており、費用の増加により一部相殺されていた。費用対収益比率は、信用損失費用 / 戻入控除前の収益に基づき測定される。

普通株式等Tier 1自己資本：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

2021年第2四半期中、当グループの普通株式等Tier 1（CET1）自己資本は、22億米ドル増加し、426億米ドルであった。これは主に、税引前営業利益26億米ドル、クリアストリーム・ファンド・センターに対する当グループの残存する少数株主持分の売却により生じたのれん控除の4億米ドルの減少、為替換算のプラスの影響3億米ドル及び一時差異に係る適格繰延税金資産の2億米ドルの増加を反映しており、報酬及び自己株式に関連した資本の構成要素4億米ドル、当期税金費用4億米ドル、並びに株主に対する資本還元の見越計上額3億米ドルにより一部相殺されていた。2021年第2四半期における当グループの株式買戻しは、潜在的株式買戻しのための資本準備金が同等に減少したため、CET1自己資本ポジションに影響しなかった。

CET1自己資本利益率：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

年率換算のCET1自己資本利益率（RoCET1）は、前年同期の13.2%に対して19.3%であった。これは、株主に帰属する当期純利益の増加によるものであったが、平均CET1自己資本の増加により一部相殺された。

リスク加重資産：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

リスク加重資産（RWA）は、54億米ドル増加し、2,933億米ドルであった。これは、モデルの更新に起因する26億米ドルの増加、為替効果に起因する18億米ドルの増加、方法論及び方針の変更に起因する10億米ドルの増加並びに規制の追加に起因する3億米ドルの増加によるものであったが、資産規模及びその他の動向に起因する2億米ドルの減少により一部相殺された。

普通株式等Tier 1自己資本比率：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

当グループのCET1自己資本比率は、0.5パーセント・ポイント上昇し、14.5%であった。これは、CET1自己資本の22億米ドルの増加を反映していたが、RWAの54億米ドルの増加により一部相殺された。

レバレッジ比率分母：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

レバレッジ比率分母（LRD）は、20億米ドル増加し、1兆400億米ドルであった。この増加は、為替効果90億米ドルに起因しているが、資産規模及びその他の動向における70億米ドルの減少により一部相殺された。

普通株式等Tier 1レバレッジ比率：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

当グループのCET1レバレッジ比率は、3.89%から4.09%に上昇した。これは、前述したCET1自己資本の増加に起因しているが、LRDの20億米ドルの増加により一部相殺された。

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

当グループのゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、2021年第2四半期に5.4%から5.7%に上昇した。これは、ゴーイングコンサーン・ベースの資本の29億米ドルの増加を反映しているが、LRDの20億米ドルの増加により一部相殺された。

従業員：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

2021年6月30日現在の当グループの従業員数は、2021年3月31日現在から475名減少して、71,304名（フルタイム換算）となった。これは主に、縮小及びリストラクチャリングの影響によるものであるが、特定の活動を引き続き第三者供給業者から当グループのビジネス・ソリューションズ・センターにインソーシングしたことにより一部相殺された。

業績：2021年上半期と2020年上半期の比較

税引前利益は、13億米ドル（36％）増加し、48億9,100万米ドルであった。

営業収益は、23億4,400万米ドル（15％）増加し、176億8,100万米ドルであった。これは、受取報酬及び手数料純額並びにその他の収益の増加、更に前年同期の正味信用損失費用に対し、当期には正味信用損失戻入が計上されたことによるものであった。これは、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の減少により一部相殺された。

受取報酬及び手数料純額は、19億1,600万米ドル増加し、112億4,800万米ドルであった。ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬は、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける平均報酬発生資産が増加した影響を主に反映して、8億3,800万米ドル増加した。投資信託報酬は、アセット・マネジメントにおける平均投資資産ベースの増加及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおける平均報酬発生資産の増加を反映して、アセット・マネジメント及びグローバル・ウェルス・マネジメントに牽引され、3億5,000万米ドル増加した。引受報酬は、インベストメント・バンクの公募による株式引受収益の増加に牽引されて3億2,400万米ドル増加した。M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、当期に終了した取引の規模及び数が増加したことにより、インベストメント・バンクのグローバル・バンキング業務でM&A取引からの収益が増加したことを主に反映して、2億3,300万米ドル増加した。仲介報酬純額は、グローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクのキャッシュ・エクイティ業務で顧客活動水準が上昇したことを反映して、1億9,800万米ドル増加した。

前年同期に正味信用損失費用が5億4,000万米ドルであったのに対し、正味信用損失戻入が1億800万米ドル計上された。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、4億3,300万米ドル減少し、60億2,800万米ドルであった。インベストメント・バンクでは、当グループのプライム・ブローカレッジ業務の顧客の債務不履行に係る8億6,100万米ドルの損失を主に反映して、収益が7億2,500万米ドル減少した。エグゼキューション業務は、外国為替商品からの収益の減少を反映していたが、デリバティブ&ソリューション業務における収益の増加により一部相殺された。前述した収益の減少は、グループ・ファンクションにおける2億6,100万米ドルの増加により一部相殺された。非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、前年同期に1億4,300万米ドルの評価損を計上したのに対し、オークション・レート証券に係る3,600万米ドルの評価益を計上した。グループ財務部門は、前年同期のマイナス2億6,100万米ドルに対し、マイナス1億5,100万米ドルであった。これは、集約化されたグループ財務部門のリスク管理に関連したマイナス収益の減少を反映していたが、ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性に関連する正味のマイナスの影響額により一部相殺された。

その他の収益は、前年同期の8,400万米ドルに対し、2億9,700万米ドルであった。これは、売却目的で保有する不動産に係る1億米ドルの利益及び残存する破産債権に関連した4,500万米ドルの収益を主因としていた。加えて、クリアストリーム・ファンド・センターに対するUBSの残存する少数株主持分を売却したことにより3,700万米ドルの利益が認識され、UBSによるSIXグループの株式所有に関連して3,700万米ドルの評価益が認識された。

営業費用は、10億4,300万米ドル（9％）増加し、127億9,000万米ドルであった。これは、リストラクチャリング費用8,900万米ドル（前年同期は1億600万米ドル）を含む、9億6,900万米ドルの人件費の増加に牽引されていた。支払給与及び変動報酬費用は、変動報酬費用の増加及び為替換算の影響を主因として、5億5,800万米ドル増加した。ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、報酬の対象となる収益が増加した結果、3億1,800万米ドル増加した。

有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損は、自己開発ソフトウェアに主に関連して、9,500万米ドル増加した。

見通し

世界中のCOVID-19ワクチン接種の大規模キャンペーン並びにパンデミックの抑制のために課されたロックダウン及び同様の措置の段階的解除に支えられた、経済活動の継続的な回復と更なる回復への楽観的な見方に後押しされ、2021年第2四半期の投資家心理は引き続き好調であった。米国を中心とした大規模な財政刺激策や緩和的な金融政策の継続及び好調な経済データは、持続的な景気回復の時期及び程度について、総じてより肯定的な見方につながった。

しかしながら、経済、社会及び地政学的緊張は依然として、景気回復の持続可能性とその全貌に疑問を投げかけている。COVID-19感染症の局地的発生の継続と新たな変異株の蔓延は、偏ったワクチン接種率とともに、これらの既存の懸念事項を増大させている。一部の経済セクターにおけるパンデミックによる影響の深刻さ及び継続期間もまた、不透明である。より制限的な金融政策をもたらすインフレ率の上昇の可能性が、市場の更なる懸念材料となっている。

当グループの顧客は、特にこのような不透明な時期において、強固さ及び専門的な指針を重視しており、当グループは、アドバイス及びソリューションで当該顧客を支援することに引き続き注力している。2021年第3四半期の当グループの収益は、2021年第2四半期と比較した顧客活動の鈍化等の季節的要因の影響を受けると見込んでいる。資産価格の上昇は、当グループのアセット・ギャザリング事業の経常受取報酬額にプラスの影響を与えるはずである。もっとも、環境及び景気回復についての不透明感が続く場合には、資産価格及び顧客活動の両面に影響を及ぼす可能性がある。

グローバル・ウェルス・マネジメント

業績：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

税引前利益は、4億1,400万米ドル（47％）増加し、12億9,400万米ドルであった。これは、営業収益の増加を反映していたが、営業費用の増加により一部相殺された。

営業収益

営業収益合計は、8億3,200万米ドル（21％）増加し、47億7,400万米ドルであった。これは主に、経常受取報酬純額及び取引ベース収益の増加、並びに2020年第2四半期に正味信用損失費用が計上されたのに対し、正味信用損失戻入が計上されたことによるものであった。

受取利息純額は、300万米ドル増加し、10億2,600万米ドルであった。これは、貸出高及びマージンの増加による貸出収益の増加が、米ドル金利の低下を主因として生じた預金収益の減少を相殺したことによるものであった。

経常受取報酬純額は、6億4,600万米ドル（30％）増加し、27億7,400万米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績を反映した平均報酬発生資産の増加及び純新規報酬発生資産の増加によるものであった。

取引ベース収益は、1億2,900万米ドル（16％）増加し、9億5,300万米ドルであった。これは、前向きな市場環境において顧客活動水準が継続的に上昇したことによるものであった。

前年同期に6,400万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、1,400万米ドルの正味信用損失戻入を計上し、正味信用損失戻入は、主にステージ1及び2ポジションに関連していた。

営業費用

営業費用合計は、4億1,700万米ドル（14％）増加し、34億7,900万米ドルであった。この増加は、報酬の対象となる収益の増加を反映したファイナンシャル・アドバイザーの変動報酬の増加、並びにリストラクチャリング費用の増加を主因としていた。

報酬発生資産：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

報酬発生資産は、880億米ドル（7％）増加し、1兆4,160億米ドルであった。これは、市場実績及び為替換算調整からの正味プラスの影響632億米ドル、並びに純新規報酬発生資産による流入額250億米ドル（全ての地域の純流入額を含んでいた。）によるものであった。

貸出金：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

貸出金は、87億米ドル（4％）増加し、2,281億米ドルであった。これは、73億米ドルの新規貸出金純額及び為替換算調整からの13億米ドルに牽引されていた。新規貸出金純額は、主にロンバード・ローンの増加によりもたらされた。貸出金の浸透率は、7.1％で変動がなかった。

業績：2021年上半年と2020年上半年の比較

税引前利益は、6億600万米ドル（29％）増加し、27億400万米ドルであった。これは、営業収益の増加を反映しているが、営業費用の増加により一部相殺された。

営業収益合計は、11億3,300万米ドル（13％）増加し、96億2,200万米ドルであった。これは主に、経常受取報酬純額及び取引ベース収益の増加並びに2020年上半期に正味信用損失費用が計上されたのに対し、正味信用損失戻入が計上されたことに起因している。

受取利息純額は、3,100万米ドル減少し、20億2,300万米ドルであった。これは、主に米ドル金利が低下した結果、預金高の増加にも拘わらず、マージンが縮小したことに牽引され、預金収益が減少したことを主因としている。これは、貸出高及びマージンの増加による貸出収益の増加により大部分が相殺された。

経常受取報酬純額は、8億4,100万米ドル増加し、54億300万米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績を反映した平均報酬発生資産の増加及び純新規報酬発生資産の増加によるものであった。

取引ベース収益は、顧客活動水準の上昇を反映して、1億9,900万米ドル増加し、21億3,600万米ドルであった。

前年同期に1億1,700万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、1,600万米ドルの正味信用損失戻入を計上し、正味信用損失戻入は、主にステージ1及び2ポジションに関連していた。

営業費用合計は、5億2,700万米ドル（8％）増加し、69億1,800万米ドルであり、これは主に、ファイナンス・アドバイザーの変動報酬の増加及び技術費用の増加によるものであった。これらの影響は、専門家報酬費用、旅費及びマーケティング費用の減少により一部相殺された。

地域別コメント：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較（別掲されている場合を除く。）

南北アメリカ

税引前利益は、2億7,800万米ドル増加し、5億500万米ドルであった。営業収益は、5億9,800万米ドル（30％）増加し、26億1,500万米ドルであった。これは、経常受取報酬純額及び取引ベース収益の増加を主因としていた。費用対収益比率は、86.5％から80.9％に減少した。貸出金は、53億米ドルの新規貸出金純額（その大半はロンバード・ローン）を反映して、2021年第1四半期から7％増加して、830億米ドルであった。報酬発生資産は、7％増加し、8,450億米ドルであった。これは、プラスの市場実績381億米ドル及び純新規報酬発生資産135億米ドルを主因としていた。

スイス

税引前利益は、5,500万米ドル増加し、2億400万米ドルであった。営業収益は、7,500万米ドル（19％）増加し、4億7,100万米ドルであった。これは、経常受取報酬純額及び取引ベース収益の増加、並びに2020年第2四半期に正味信用損失費用が計上されたのに対し、正味信用損失戻入が計上されたことを主因としていた。費用対収益比率は、61.0％から57.5％に減少した。貸出金は、7億米ドルの新規貸出金純額及び為替効果を主に反映して、3％増加して、420億米ドルであった。報酬発生資産は、10％増加し、1,230億米ドルであった。これは、プラスの市場実績及び為替換算の影響による正味影響額80億米ドル並びに純新規報酬発生資産28億米ドルに主に牽引されていた。

EMEA

税引前利益は、4,100万米ドル増加し、3億800万米ドルであった。営業収益は、1億1,500万米ドル（13％）増加し、9億7,400万米ドルであった。これは、経常受取報酬純額及び取引ベース収益を主因としていた。費用対収益比率は、68.7％から68.5％に減少した。貸出金は、11億米ドルの新規貸出金純額及び為替効果を主に反映して、2021年第1四半期から3％増加して、490億米ドルであった。報酬発生資産は、6％増加し、3,290億米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績及び為替効果による正味影響額137億米ドル並びに純新規報酬発生資産49億米ドルを主因としていた。

アジア太平洋

税引前利益は、5,000万米ドル増加し、2億8,300万米ドルであった。営業収益は、5,300万米ドル（8％）増加し、7億1,100万米ドルであった。これは、経常受取報酬純額及び取引ベース収益を主因としていた。費用対収益比率は、64.6％から60.2％に減少した。貸出金は、2億米ドルの新規貸出金純額に牽引され、1％増加して、530億米ドルであった。報酬発生資産は、6％増加し、1,190億米ドルであった。これ

は、純新規報酬発生資産38億米ドル並びにプラスの市場実績及び為替換算による正味影響額33億米ドルを主因としていた。

パーソナル&コーポレート・バンキング

業績：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

税引前利益は、2億2,700万スイス・フラン（100％）増加し、4億5,600万スイス・フランであった。これは、2020年第2四半期に正味信用損失費用が計上されたのに対し、正味信用損失戻入が計上されたこと、及び収益の増加を反映していたが、営業費用の増加により一部相殺された。

営業収益

営業収益合計は、2億4,700万スイス・フラン（31％）増加し、10億3,700万スイス・フランであった。これは、2020年第2四半期に正味信用損失費用が計上されたのに対し、正味信用損失戻入が計上されたこと、及び取引ベース収益の増加を主に反映したものであった。

受取利息純額は、1,600万スイス・フラン減少し、4億8,000万スイス・フランであった。これは、米ドル金利の低下を主因として生じたマージンの縮小を反映した預金収益の減少に主に牽引されていた。

経常受取報酬純額は、保管費、運用委託契約報酬及び投資信託報酬の増加を主に反映して、2,800万スイス・フラン増加し、1億8,700万スイス・フランであった。

取引ベース収益は、6,100万スイス・フラン増加し、2億8,800万スイス・フランであった。これは、一部の国におけるCOVID-19関連規制の緩和を受けて、顧客による旅行及びレジャーへの出費が緩やかに増加したことを反映して、クレジットカード及び外国為替取引からの収益が増加したことを主因としていた。

その他の収益は、スイス全体で複数の小規模不動産を売却したことから生じた2,600万スイス・フランの利益に主に牽引され、2,800万スイス・フラン増加し、4,000万スイス・フランであった。

前年同期に1億400万スイス・フランの正味信用損失費用を計上したのに対し、2021年第2四半期には4,200万スイス・フランの正味信用損失戻入を計上し、正味信用損失費用戻入は、主にステージ1及び2ポジションに関連していた。

営業費用

営業費用合計は、2,000万スイス・フラン（4％）増加し、5億8,100万スイス・フランであった。これは、変動報酬の増加及びテクノロジーへの投資を主因としていたが、直近12ヶ月の間、当グループの支店ネットワークに関する不動産費用が支店の閉鎖後に減少したことにより一部相殺されていた。

業績：2021年上半年と2020年上半年の比較

税引前利益は、2億6,300万スイス・フラン（48％）増加し、8億1,400万スイス・フランであった。これは、2020年上半年に正味信用損失費用が計上されたのに対し、正味信用損失戻入が計上されたこと、及び収益の増加を反映していたが、営業費用の増加により一部相殺された。

営業収益合計は、3億2,600万スイス・フラン（20％）増加し、19億8,700万スイス・フランであった。これは主に、2020年上半年に正味信用損失費用が計上されたのに対し、正味信用損失戻入が計上されたことを反映していた。

受取利息純額は、3,900万スイス・フラン減少し、9億5,000万スイス・フランであった。これは、米ドル金利の低下を主因として生じたマージンの縮小を反映した預金収益の減少に主に牽引されていた。

経常受取報酬純額は、4,000万スイス・フラン増加し、3億6,900万スイス・フランであった。これは、保管費、運用委託契約報酬及び投資信託報酬の増加を主に反映していた。

取引ベース収益は、3,600万スイス・フラン増加し、5億2,700万スイス・フランであった。これは、2021年第2四半期における一部の国のCOVID-19関連規制の緩和を受けて、顧客による旅行及びレジャーへの出費が緩やかに増加したことを反映して、クレジットカード及び外国為替取引からの収益が増加したことを主因としていた。

その他の収益は、4,700万スイス・フラン増加し、7,800万スイス・フランであった。その大部分が、前述した複数の小規模不動産売却から生じた2,600万スイス・フランの利益及び2021年第1四半期における当グループによるSIXグループの株式所有に係る2,600万スイス・フランの評価益に牽引されていた。

前年同期に1億7,900万スイス・フランの正味信用損失費用を計上したのに対し、6,400万スイス・フランの正味信用損失戻入を計上し、正味信用損失費用戻入は、主にステージ1及び2ポジションに関連していた。

営業費用合計は、6,400万スイス・フラン（6%）増加し、11億7,400万スイス・フランであった。これは、テクノロジーへの投資の増加に加え、2021年第1四半期に44の支店を閉鎖した結果、減価償却が早まったことによる不動産費用を主因としていた。変動報酬の増加も一因であった。

アセット・マネジメント

業績：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

税引前利益は、9,800万米ドル（62%）増加し、2億5,500万米ドルであった。これは、投資資産における継続的増加及びプラスの営業レバレッジを反映していた。これには、ドイツ取引所に対しクリアストリーム・ファンド・センター（旧fondcenter AG）に対する当グループの残存する少数株主持分を売却したことに関連する3,700万米ドルの税引後利益が含まれていた。

営業収益

営業収益合計は、1億4,200万米ドル（27%）増加し、6億6,600万米ドルであった。これには、前述した3,700万米ドルの利益が含まれていた。

運用手数料純額は、1億3,900万米ドル（31%）増加し、5億8,800万米ドルであった。これは、前向きな市場背景、堅調な新規純資金創出の継続及びプラスの為替換算の影響の組み合わせを反映した平均投資資産ベースの増加によるものである。

実績報酬は、3,500万米ドル減少し、4,000万米ドルであった。これは主に、当グループのヘッジ・ファンド業務で見られたが、当グループの株式業務における実績報酬の増加により一部相殺された。

営業費用

営業費用合計は、報酬の対象となる収益の増加を反映した人件費を主因として、4,300万米ドル（12%）増加し、4億1,000万米ドルであった。

投資資産：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

投資資産は、530億米ドル増加し、1兆1,740億米ドルであった。これは、プラスの市場実績430億米ドル、為替換算の影響70億米ドル及び新規純資金流入額20億米ドルを反映していた。

マネー・マーケット・フローを除くと、新規純資金流入額は、90億米ドルであった。

業績：2021年上半期と2020年上半期の比較

税引前利益は、1億6,800万米ドル（53%）増加し、4億8,200万米ドルであった。これは、投資資産の継続的増加及びプラスの営業レバレッジを反映していた。これには、ドイツ取引所に対しクリアストリーム・ファンド・センター（旧fondcenter AG）に対する当グループの残存する少数株主持分を売却したことに関連する前述した3,700万米ドルの利益が含まれていた。

営業収益合計は、2億6,500万米ドル（25%）増加し、13億300万米ドルであった。これには、前述した3,700万米ドルの利益が含まれていた。

運用手数料純額は、2億700万米ドル（22%）増加し、11億3,300万米ドルであった。これは、前向きな市場背景、堅調な新規純資金創出の継続及びプラスの為替換算の影響の組み合わせを反映した平均投資資産ベースの増加によるものである。

実績報酬は、2,100万米ドル増加し、1億3,300万米ドルであった。これは主に、当グループのヘッジ・ファンド業務で見られたが、当グループの株式業務における実績報酬の減少により一部相殺された。

営業費用合計は、9,600万米ドル（13％）増加し、8億2,000万米ドルであった。これは、変動報酬の増加を反映した人件費に主に牽引されていた。

インベストメント・バンク

業績：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

税引前利益は、5,600万米ドル（9％）増加し、6億6,800万米ドルであった。これは、営業収益の増加に起因していたが、営業費用の増加により一部相殺された。

営業収益

営業収益合計は、2億200万米ドル（9％）増加し、24億7,000万米ドルであった。これは、グローバル・バンキングにおける収益の増加及び正味信用損失戻入を反映していたが、グローバル・マーケットにおける収益の減少により一部相殺された。

グローバル・バンキング

グローバル・バンキングの収益は、3億5,600万米ドル（68％）増加し、8億8,100万米ドルであった。これは、アドバイザリー及びキャピタル・マーケットにおける収益に牽引されており（当該収益は全ての地域のグローバル手数料プールの業績を上回っていた。）、最も顕著だったのはマージャーズ&アクイジションズであった。

アドバイザリーの収益は、2億700万米ドル（223％）増加し、3億米ドルであった。これは前年同期にグローバル手数料プールが71％増加したのに対し、M&A取引からの収益が増加したことに起因していた。

キャピタル・マーケットの収益は、1億4,900万米ドル（35％）増加し、5億8,100万米ドルであった。これは主に、エクイティ・キャピタル・マーケットの収益が、グローバル手数料プールが8％増加した一方で、1億3,100万米ドル（87％）増加したことを反映していた。これは、IPOの急増及びその後の活動によりエクイティ・キャピタル・マーケットにおける発行額水準が上昇したことに牽引されていた。

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットの収益は、2億5,400万米ドル（14％）減少し、15億6,700万米ドルであった。これは、外国為替、金利及びクレジットの収益の減少並びに2021年第1四半期において顧客の債務不履行により当グループのファイナンス業務が負担した損失に起因していた。これは、エクイティ・デリバティブ及びキャッシュ・エクイティ商品における収益の増加により一部相殺された。

エグゼキューション・サービスの収益は、2,100万米ドル（5％）増加し、4億4,300万米ドルであった。キャッシュ・エクイティの収益の増加は、スプレッドの縮小に起因して電子プラットフォーム上で取引された外国為替商品からの収益が減少したことにより一部相殺された。

デリバティブ&ソリューションの収益は、2020年第2四半期の堅調な収益と比べて、1億7,500万米ドル（18％）減少し、7億7,300万米ドルであった。これは、エクイティ・デリバティブにおける収益の増加により一部相殺された。

ファイナンスの収益は、1億米ドル（22％）減少し、3億5,200万米ドルであった。これは、2021年第1四半期における当グループのプライム・ブローカレッジ業務の顧客の債務不履行に関連する残存エクスポージャーの処分から生じた8,700万米ドルの損失によるものであった。

株式業務

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、2億2,000万米ドル（23％）増加し、11億9,400万米ドルであった。これは、エクイティ・デリバティブ及びキャッシュ・エクイティ商品における増加に主に牽引されていたが、ファイナンスにおける収益の減少により一部相殺された。

外国為替、金利及びクレジット業務

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、2020年第2四半期の堅調な収益と比べて、4億7,400万米ドル（56％）減少して、3億7,300万米ドルであった。2021年第2四半期

には、スプレッドのコンプレッション及び外国為替のボラティリティの低下が外国為替の収益に悪影響を及ぼした。

信用損失費用／戻入

前年同期に7,800万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、2,100万米ドルの正味信用損失戻入を計上し、正味信用損失戻入は、主にステージ1及び2ポジションに関連していた。

営業費用

営業費用合計は、1億4,600万米ドル（9%）増加し、18億200万米ドルであった。この増加は、為替換算の影響、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金に関する費用の増加並びにリストラクチャリング費用に牽引されていた。

リスク加重資産及びレバレッジ比率分母：2021年第2四半期と2021年第1四半期の比較

リスク加重資産

リスク加重資産（RWA）合計は、30億米ドル（3%）減少し、920億米ドルであった。

レバレッジ比率分母

レバレッジ比率分母は、50億米ドル（1%）減少し、3,250億米ドルであった。これは、デリバティブ及び有価証券ファイナンス取引のエクスポージャーが90億米ドル減少したことを反映していたが、オンバランス・シートのエクスポージャーが50億米ドル増加したことにより一部相殺された。

業績：2021年上半年と2020年上半年の比較

税引前利益は、2億4,100万米ドル（18%）減少し、10億8,000万米ドルであった。これは、グローバル・マーケットのファイナンス内で計上されたある顧客の債務不履行に関連した損失及び営業費用の増加を主因としていた。これは、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケット内のデリバティブ&ソリューションにおいて営業収益が増加したことにより一部相殺された。

営業収益合計は、2,500万米ドル（1%）増加し、47億4,300万米ドルであった。これは、グローバル・バンキングの収益の増加及び正味信用損失戻入を反映しているが、グローバル・マーケットの収益の減少により相殺された。

グローバル・バンキングの収益は、6億1,200万米ドル（58%）増加し、16億7,000万米ドルであった。これは、キャピタル・マーケット及びアドバイザリーにおける収益の増加を反映しており（当該収益の増加は、グローバル手数料プールの業績を上回っていた。）、最も顕著だったのは、マージャーズ&アキュジションズ及びエクイティ・キャピタル・マーケットであった。

アドバイザリーの収益は、2億3,100万米ドル（79%）増加し、5億2,300万米ドルであった。これは前年同期にグローバル手数料プールが46%増加したのに対し、M&A取引からの収益が増加したことを主因としていた。

キャピタル・マーケットの収益は、3億8,100万米ドル（50%）増加し、11億4,700万米ドルであった。これは、IPO活動の急増に牽引され、エクイティ・キャピタル・マーケットの収益が、グローバル手数料プールが111%増加した一方で、3億1,400万米ドル（123%）増加したことを主に反映していた。

グローバル・マーケット業務の収益は、8億800万米ドル（21%）減少し、30億5,100万米ドルであった。これは、当グループのファイナンス業務の収益の減少に牽引されていたが、エクイティ・デリバティブ及びキャッシュ・エクイティ商品の収益の増加により一部相殺された。

エグゼキューション・サービスの収益は、1,400万米ドル（1%）減少し、9億9,800万米ドルであった。これは、キャッシュ・エクイティの顧客活動水準の上昇が、電子プラットフォーム上で取引されている外国為替商品からの収益の減少による相殺分を上回ったことを主因としていた。

デリバティブ&ソリューションの収益は、エクイティ・デリバティブ商品に関する前向きな市場環境を反映して、8,800万米ドル（5%）増加し、20億2,000万米ドルであった。この増加は、2020年上半年の堅調な収益を反映して外国為替、金利及びクレジット商品からの収益が減少したことにより一部相殺された。

ファイナンスの収益は、8億8,300万米ドル（96%）減少し、3,300万米ドルであった。これは、当グループのプライム・ブローカレッジ業務の顧客の債務不履行に関する損失8億6,100万米ドルを主因としていた。

グローバル・マーケッツの株式業務の収益は、21億1,400万米ドルで安定していた。ファイナンスの収益には前述したプライム・ブローカレッジ業務における損失が含まれていた一方で、エクイティ・デリバティブ及びキャッシュ・エクイティ商品の収益が増加した。

グローバル・マーケッツの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、2020年上半期の堅調な収益と比べて、8億米ドル（46%）減少し、9億3,700万米ドルであった。

前年同期に2億米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、2,300万米ドルの正味信用損失戻入を計上し、正味信用損失戻入は、主にステージ1及び2ポジションに関連していた。

営業費用合計は、2億6,700万米ドル（8%）増加し、36億6,300万米ドルであり、これは、為替換算の影響、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金に関する費用の増加並びに人件費の増加を主因としていた。

グループ・ファンクション

業績：2021年第2四半期と2020年第2四半期の比較

グループ・ファンクションは、前年同期に3億500万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、1億2,400万米ドルの税引前損失を計上した。

グループ財務部門

グループ財務部門の業績は、前年同期のマイナス1億9,200万米ドルに対し、マイナス1億2,500万米ドルであった。

これには、集約化されたグループ財務部門のリスク管理に関連した収益マイナス3,300万米ドル（2020年第2四半期はマイナス1億2,000万米ドル）が含まれており、これには、COVID-19の市場ストレスに関連した追加の流動性コストが含まれていた。

ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性からの収益は、前年同期の4,800万米ドル（純額）のプラスの収益に対し、マイナス8,400万米ドル（純額）であった。

営業費用は、1億1,200万米ドル減少し、700万米ドルであった。これは、以前計上した変動報酬の減少を2020年第2四半期に戻し入れたことを主因としていた。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの業績は、前年同期のマイナス6,900万米ドルに対し、マイナス2,400万米ドルであり、残存する破産債権に関連した4,500万米ドルの収益が含まれていた。これは、当グループのオークション・レート証券（ARS）の16億米ドルのポートフォリオに関する2,500万米ドルの評価損により一部相殺された。当グループのARSに対する残存エクスポージャーは全て、2021年6月30日現在、投資適格格付を有していた。

2020年第2四半期には、2,000万米ドルの正味信用損失費用が含まれていた。

グループ・サービス

グループ・サービスの業績は、売却目的で保有する不動産に係る利益を主因として、前年同期のマイナス4,400万米ドルに対し、プラス2,500万米ドルであった。

業績：2021年上半期と2020年上半期の比較

グループ・ファンクションは、前年同期に7億1,500万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、2億6,300万米ドルの税引前損失を計上した。

グループ財務部門の業績は、前年同期のマイナス3億2,300万米ドルに対し、マイナス2億2,900万米ドルであった。これには、集約化されたグループ財務部門のリスク管理に関連した収益がマイナス3,500万米ドル（2020年上半期には当該収益がマイナス1億9,600万米ドル）含まれており、これには、COVID-19の市場

ストレスに関連した追加の流動性コストが含まれていた。ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性からの収益は、前年同期の1億200万米ドル（純額）のマイナスの収益に対し、マイナス1億7,400万米ドル（純額）であった。営業費用は、400万米ドル減少し、2,000万米ドルであった。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの業績は、前年同期のマイナス2億8,900万米ドルに対し、マイナス1,900万米ドルであった。この結果は、当グループのARSの16億米ドルのポートフォリオに関する3,600万米ドルの評価益（前年同期は1億4,300万米ドルの評価損）を主因としていた。更に、2021年上半期には、残存する破産債権に関連した4,500万米ドルの収益が含まれていた。2020年上半期には、エネルギー関連エクスポージャーに関する3,500万米ドルの信用損失費用が含まれていた。

グループ・サービスの業績は、前年同期のマイナス1億300万米ドルに対し、マイナス1,400万米ドルであった。これは主に、売却目的で保有する不動産に係る利益及び繰延税金資産に関連した資金調達費用の減少によるものであった。

当グループの事業部門及びグループ・ファンクションに関する主要な財務情報

当グループの事業部門及びグループ・ファンクションに関する主要な財務情報¹

2021年 6月30日終了四半期						
単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメン ト・ バンク	グループ・ ファンクション	合計
営業収益	4,774	1,135	666	2,470	(68)	8,976
営業費用	3,479	636	410	1,802	56	6,384
内、リストラクチャリング費用純額 ²	43	5	6	33	2	90
税引前営業利益 / (損失)	1,294	498	255	668	(124)	2,593
2021年 3月31日終了四半期						
単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメン ト・ バンク	グループ・ ファンクション	合計
営業収益	4,848	1,037	637	2,273	(90)	8,705
営業費用	3,439	647	410	1,862	49	6,407
税引前営業利益 / (損失)	1,409	389	227	412	(139)	2,298
2020年 6月30日終了四半期						
単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメン ト・ バンク	グループ・ ファンクション	合計
営業収益	3,942	823	524	2,268	(155)	7,403
営業費用	3,062	586	367	1,656	151	5,821
内、リストラクチャリング費用純額	11	4	1	5	0	21
税引前営業利益 / (損失)	880	238	157	612	(305)	1,582

¹ この表で開示されている営業収益及び営業費用の構成要素である「内、」から記載される項目は、指定された報告期間について、経常外であるか又は基礎的な業績を必ずしも表示しない項目である。² リストラクチャリング活動後の人員の減少から生じたスイスの年金制度に関連した確定給付債務の減少を表す、縮小による利得5,900万米ドルが含まれている。

資本管理（UBSグループ）

本項における開示情報は、UBSグループAGの連結ベースについて記載しており、報告期間中の主要な動向及びスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）に適用あるバーゼル の枠組みに基づく情報に焦点を当てている。かかる内容は当グループの2020年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Capital management」と合わせて読まれるべきであり、当項では、当グループの資本管理に関する目的、計画及び活動並びにスイスSRBの総損失吸収力の枠組みについてより詳細に記載している。

連結ベースでのUBSグループAGに関する追加的な規制上の開示は、当グループの2021年6月30日第3の柱に関する報告（英文）に記載される。第3の柱に関する報告には、2021年6月30日現在の当グループの重要な規制対象子会社及びサブ・グループ（UBS AG（単体ベース）、UBSスイスAG（単体ベース）、UBSヨーロッパSE（連結ベース）及びUBSアメリカズ・ホールディングLLC（連結ベース））に関する情報も含まれており、当該情報は、ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて2021年8月20日以降入手可能である。

スイスSRBに適用あるバーゼル の枠組みに基づくUBS AG（連結ベース）についての資本及びその他の規制上の情報については、本書及びUBS AGの2021年度第2四半期財務報告書（英文）（ubs.com/investorsの「Quarterly reporting」にて2021年7月23日以降入手可能）に記載されている。

UBSグループAGは持株会社であり、UBS AGとその子会社を通じて実質的に全ての業務を行っている。UBSグループAG及びUBS AGは、それぞれの資本のかなりの部分を当該子会社に拠出しており、当該子会社に相当額の流動性を提供している。これらの子会社の多くは、最低資本、流動性及び類似の要件の遵守を要求する規制の対象となっている。

スイスSRBの要件及び情報

当グループは、スイスのSRBに適用される大きすぎて潰せない（too-big-to-fail）規定を含むスイスの自己資本に関する規則（CAO）のゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。スイスSRBの自己資本の枠組み並びにスイスSRBのゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に関する情報については、当グループの2020年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Capital management」に記載されている。

前述の要件は、UBS AG（連結ベース）にも適用される。UBSスイスAG及びUBS AGは、単体ベースでゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服しており、これに関する詳細は、当グループの2021年6月30日第3の柱に関する報告（英文）（ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて2021年8月20日以降入手可能）に記載されている。

総損失吸収力

総損失吸収力及び変動

2021年第2四半期の当グループの総損失吸収力（TLAC）は、36億米ドル増加し、1,043億米ドルであった。

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本及び変動

2021年第2四半期中、当グループのゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、29億米ドル増加し、592億米ドルであった。当グループの普通株式等Tier 1（CET1）自己資本は、22億米ドル増加し、426億米ドルであった。これは、26億米ドルの税引前営業利益、クリアストリーム・ファンド・センターに対する当グループの残存する少数株主持分の売却により生じたのれん控除の4億米ドルの減少、為替換算のプラスの影響3億米ドル及び一時差異に係る適格繰延税金資産の2億米ドルの増加を主に反映していたが、報酬及び自己株式に関連した資本の構成要素4億米ドル、当期税金費用4億米ドル並びに株主に対する資本還元の見越し上額3億米ドルにより一部相殺された。2021年第2四半期における当グループの株式買戻しは、潜在的株式買戻しのための資本準備金が同等に減少したため、CET1自己資本ポジションに影響しなかった。

当グループのその他Tier 1(AT1)自己資本は、7億米ドル増加し、166億米ドルであった。これは、額面金額7億5,000万米ドルのAT1証券の発行を主に反映したものであった。2021年7月6日、当グループはAT1資本性証券(2016年8月10日に発行された額面金額11億米ドルの証券で、ISINはCH0331455318)を2021年8月10日に償還することを公表した。2021年6月30日現在、この証券は依然として適格性を有していた。

ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力及び変動

当グループのゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力は、7億米ドル増加し、451億米ドルであった。これは、TLAC適格非劣後無担保債2億6,500万米ドルの発行並びに金利リスク・ヘッジ及び為替換算調整の影響を主に反映していた。

損失吸収力及びレバレッジ比率

当グループのCET1自己資本比率は、0.5パーセント・ポイント上昇し、14.5%であった。これは、CET1自己資本の22億米ドルの増加を反映したものであったが、RWAの54億米ドルの増加により一部相殺された。

当グループのCET1レバレッジ比率は、3.89%から4.09%に上昇した。これは、前述したCET1自己資本の増加によるものであったが、LRDの20億米ドルの増加により一部相殺された。

当グループのゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率は、前述したゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力の増加が前述したRWAの増加に相殺された結果、15.4%で安定していた。

当グループのゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、前述したゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力の増加が前述したLRDの増加に相殺された結果、4.3%で安定していた。

リスク加重資産

2021年第2四半期中、RWAは、54億米ドル増加し、2,933億米ドルであった。これは、モデルの更新に起因する26億米ドルの増加、為替効果に起因する18億米ドルの増加、方法論及び方針の変更に起因する10億米ドルの増加並びに規制上の追加に起因する3億米ドルの増加に牽引されていたが、資産規模及びその他の動向に起因する2億米ドルの減少により一部相殺された。

信用及びカウンターパーティの信用リスク

2021年6月30日現在の信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAは、75億米ドル増加し、1,864億米ドルであった。この増加には、17億米ドルの為替効果が含まれていた。

資産規模及びその他の動向は、RWAの20億米ドルの増加をもたらした。

- ・ グローバル・ウェルス・マネジメントのRWAは、ロンバード・ローン及びその他のローンにおける増加を主因とし、23億米ドル増加した。
- ・ パーソナル&コーポレート・バンキングのRWAは、法人顧客向けの貸出金及びローン・コミットメント並びに収益不動産に担保された貸出金における増加を主因として、6億米ドル増加した。
- ・ インベストメント・バンクのRWAは、デリバティブにおける減少を主因として、10億米ドル減少した。
- ・ グループ・ファンクションのRWAは、2億米ドル増加した。
- ・ アセット・マネジメントのRWAは、1億米ドル減少した。

信用格付け及びデフォルト時損失率(LGD)の変更(モデルの更新を除く。)が2021年第2四半期中にRWAを増加させることはなかった。

モデルの更新により、RWAは25億米ドル増加した。これは、スイスのモーゲージに関するLGDモデルの更新から生じた9億米ドル、ストラクチャード・マージン貸出及び複雑な貸付に関する新しいモデルに関連したRWAの増加による段階的導入の影響7億米ドル、並びに米国のモーゲージ・ポートフォリオに関する新しいデフォルト確率(PD)及びLGDモデルによる段階的導入の影響5億米ドルを主因としていた。

RWAは、カバード・ボンドに対する標準的手法の適用を主因とする方法論及び方針の変更に起因して、10億米ドル増加した。

2021年第2四半期には、主にスイスのクレジットカード・エクスポージャーに対する規制の追加から生じた3億米ドルのRWAの増加も含まれていた。

当グループでは現在、更なる方法論の変更及びモデルの更新により、信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAが、2021年第3四半期に30億米ドル前後、また、2021年第4四半期に追加で30億米ドル前後、増加すると予想している。RWAの変動の程度及び時期は、方法論の変更及びモデルの更新が完了するタイミング並びに規制当局の認可が得られるタイミングで変わり得る。これに加え、関連あるポートフォリオ構成の変更及びその他の市場要因がRWAに影響する。

市場リスク

市場リスクのRWAは、2021年第2四半期に25億米ドル減少し、78億米ドルであった。これは、インベストメント・バンクのグローバル・マーケット事業におけるバリュエーション・リスク（VaR）水準の低下を主因としていた。COVID-19のパンデミックより前に開始されたFINMAとの規制上のVaRモデルに関する継続的な協議により、VaRモデルが更新される可能性があり、これにより2021年下半期に市場リスクのRWAが増加する可能性が高い。

オペレーショナル・リスク

2021年6月30日現在のオペレーショナル・リスクのRWAは、2021年3月31日現在から横ばいの758億米ドルであった。

レバレッジ比率分母

2021年第2四半期中、LRDは、20億米ドル増加し、1兆400億米ドルであった。この増加は、為替効果に起因する90億米ドルに牽引されていたが、資産規模及びその他の動向における70億米ドルの減少により一部相殺された。

後述のLRDの変動には、為替効果は含まれない。

オンバランス・シートのエクスポージャーは、40億米ドル増加した。これは、主にグローバル・ウェルス・マネジメントで貸付資産が増加したことを主因としていたが、適格流動資産（HQLA）有価証券の減少により一部相殺された。

デリバティブ・エクスポージャーは、90億米ドル減少した。これは、ロールオフから生じた外国為替契約、カウンターパーティ及び取引所に差し入れた担保の減少、並びに適格取引所に対するエクスポージャー除外における増加を主因としていた。

有価証券ファイナンス取引（SFT）は、20億米ドル減少した。これは、ブローカレッジ債権の減少、取引のロールオフ及び担保供給需要の減少を主に反映していたが、余剰資金の再投資により一部相殺された。

流動性及び資金調達管理

戦略、目的及びガバナンス

本項では、流動性及び資金調達管理情報を記載するが、これは、当グループの流動性及び資金調達管理に関する戦略、目的及びガバナンスについてより詳細に記載している当グループの2020年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Liquidity and funding management」と合わせて読まれるべきである。

流動性力バレッジ比率

UBSグループの四半期平均流動性力バレッジ比率（LCR）は、5パーセント・ポイント上昇して、156%であり、スイス金融市場監督当局（FINMA）により通達された健全性要件を依然として上回った。平均LCRの上昇は、現地の譲渡制限の対象となる資産の減少、インベストメント・バンクによる資金調達消費高の減少及び預金純額の増加による平均現金残高の増加に起因して、平均適格流動資産（HQLA）が110億米ドル増加し、2,320億米ドルであったことに牽引されていた。平均純資金流出額合計は、有担保ファイナンス取引からの流入額の減少を主因として、30億米ドル増加し、1,490億米ドルであった。

安定調達比率

2021年6月30日現在の当グループのプロフォーマ安定調達比率（NSFR）の見積りは、2021年3月31日現在から1パーセント・ポイント増加して、115%であった。これは、社債及び顧客預金に主に牽引された利用可能な安定調達額の80億米ドルの増加を主に反映していた。所要安定調達額は、30億米ドル増加した。これは、ロンバード・ローン及び住宅モーゲージに主に牽引されていたが、純デリバティブ資産の減少により一部相殺された。

スイスのNSFR規則は、FINMA令改正2015/2「流動性リスク - 銀行」の公表をもって2020年第4四半期に最終決定された。当グループのプロフォーマNSFRの開示は、2021年7月1日に発効した最終規則に基づいている。

貸借対照表及びオフバランス・シート

戦略、目的及びガバナンス

本項では、貸借対照表及びオフバランス・シート情報を記載するが、これは、当グループの貸借対照表及びオフバランス・シートのポジションについてより詳細に記載している当グループの2020年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Balance sheet and off-balance sheet」と合わせて読まれるべきである。

本項に記載された残高は、別段の表示がない限り、四半期末現在のものである。四半期中の残高は通常の業務過程において変動するため、四半期末現在のポジションと異なる場合がある。

貸借対照表上の資産（2021年6月30日現在と2021年3月31日現在の比較）

2021年6月30日現在の資産合計は、為替効果から生じた約90億米ドルの増加にも拘わらず、210億米ドル減少し、1兆870億米ドルであった。

デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金は、当四半期中の外国為替契約のロールオフ純額を主に反映して、インベストメント・バンクのデリバティブ&ソリューション業務を中心に、320億米ドル減少した。償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融資産は、適格流動資産（HQLA）ポートフォリオの処分及び満期を主因として、50億米ドル減少した。ブローカレッジ債権は、貸付における増加がこれに対応して増加したネットティングの影響による相殺分を上回ったことにより、10億米ドル減少した。

これらの減少は、貸付資産の110億米ドルの増加により一部相殺された。これは、南北アメリカにおけるロンバード及びモーゲージ貸付の増加を主因とするグローバル・ウェルス・マネジメントにおける90億米ドルの増加、並びに為替効果及びモーゲージ貸付の増加を主因とするパーソナル&コーポレート・バンキングにおける40億米ドルの増加を主に反映していた。トレーディング・ポートフォリオ資産は、20億米ドル増加した。これは、顧客ポジションをヘッジするためにインベストメント・バンクで保有された在庫水準の上昇を主因としていた。現金及び中央銀行預け金は、20億米ドル増加した。これは、資金調達消費高純額が事業部門全体で依然としてほぼ横ばいであった中で、為替効果を主因としていた。償却原価での有価証券ファイナンス取引は、10億米ドル増加した。これは、グループ財務部門による余剰資金の再投資に牽引されていたが、担保要求の減少により一部相殺された。

貸借対照表上の負債（2021年6月30日現在と2021年3月31日現在の比較）

2021年6月30日現在の負債合計は、為替効果から生じた約70億米ドルの増加にも拘わらず、220億米ドル減少し、1兆270億米ドルであった。

デリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金は、主に前述したアセット・サイドの変動に沿って、290億米ドル減少した。ブローカレッジ債務は、貸付の増加がネットティングの影響を増大させたことにより、インベストメント・バンクのファイナンス業務を中心に、60億米ドル減少した。トレーディング・ポートフォリオ負債は、ヨーロッパの配当シーズン終了後に短期ポジションが減少したことを主に反映して、インベストメント・バンクに牽引され、40億米ドル減少した。短期借入金、30億米ドル減少した。こ

れは、グループ財務部門における譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーの償還純額に主に牽引されていたが、インベストメント・バンクの銀行預り金の増加により一部相殺された。

これらの減少は、公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期債の80億米ドルの増加により一部相殺された。これは、正味新規発行及びインベストメント・バンクのデリバティブ&ソリューション業務における公正価値で測定される債務に関する市場主導の動向を反映していた。顧客預金は、80億米ドル増加した。これは、為替効果並びにグローバル・ウェルス・マネジメントの南北アメリカ及びAPACにおいて顧客が保有する資金水準が上昇したことを主に反映していたが、パーソナル&コーポレート・バンキングにおける顧客主導の減少により一部相殺された。償却原価及び公正価値で計上されるその他の金融負債は、アセット・サイドの満期到来後に公正価値で測定される有価証券ファイナンス取引に関するネットिंगが減少したことに起因して、主にグループ財務部門で、20億米ドル増加した。非金融負債及びユニットリンク型投資契約に関連する金融負債は、報酬関連負債の増加を主に反映して、20億米ドル増加した。

資本（2021年6月30日現在と2021年3月31日現在の比較）

2021年6月30日現在の株主に帰属する持分は、2021年3月31日現在の580億2,600万米ドルから7億3,900万米ドル増加し、587億6,500万米ドルであった。

この7億3,900万米ドルの増加は、純利益20億600万米ドル及びその他の包括利益（OCI）プラス5億7,600万米ドルを反映して、株主に帰属する包括利益合計がプラス25億8,200万米ドルであったことに主に牽引されていた。OCIには、主に、為替換算に関するプラスのOCI 2億5,500万米ドル、キャッシュ・フロー・ヘッジに関するプラスのOCI 2億2,200万米ドル及び自己の信用に関連するプラスのOCI 1億1,800万米ドルが含まれていた。更に、繰延株式報酬の償却は、資本を1億8,000万米ドル増加させた。

これらの増加は、1株当たり0.37米ドルの配当金支払を反映した株主に対する分配金13億100万米ドルにより一部相殺された。更に、自己株式に係る正味の活動は、資本を6億8,700万米ドル減少させた。これは、当グループの2021年～2024年株式買戻しプログラムに基づく3億6,100万米ドルの株式買戻し及び従業員株式報酬に関連した将来の株式交付義務をヘッジするために市場から3億2,500万米ドルの株式を購入したことを主因としていた。

2021年第2四半期に、当グループは、2021年の年次株主総会で株主が承認したことを受けて、当グループの2018年～2021年株式買戻しプログラムに基づき購入した株式156,632,400株を消却した。株式の消却により、資本項目内の振替がなされたが、当グループの株主に帰属する持分合計に正味の影響はなかった。

オフバランス・シート（2021年6月30日現在と2021年3月31日現在の比較）

2021年6月30日現在の保証、ローン・コミットメント、無条件に取消可能な信用枠及び先日付スタートのレポ契約は、2021年3月31日現在と比べ、ほぼ横ばいであった。先日付スタートのリバース・レポ契約は、短期有価証券ファイナンス取引における事業部門活動の変動を反映して、主にグループ財務部門で、20億米ドル増加した。

当グループの重要な規制対象子会社及びサブ・グループに関する財務及び規制上の主要な数値

	UBS AG (個別)		UBSスイスAG (個別)		UBSヨーロッパSE (連結)		UBSアメリカズ・ ホールディングLLC (連結)	
単位：百万、 別掲されている場合を除く	米ドル		スイス・フラン		ユーロ		米ドル	
財務及び規制上の要件	スイスGAAP スイスSRB規則		スイスGAAP スイスSRB規則		IFRS EU規制上の規則		米国GAAP 米国バーゼル 規則	
現在又は終了四半期	2021年 6月30日	2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 3月31日	2021年 6月30日	2021年 3月31日 ¹	2021年 6月30日	2021年 3月31日
財務情報 ²								
損益計算書								
営業収益合計	4,473	2,811	2,135	2,089	277	260	3,423	3,721
営業費用合計	2,030	2,143	1,352	1,489	205	233	2,930	2,905
税引前営業利益 / (損失)	2,443	669	783	600	72	27	493	816
当期純利益 / (損失)	2,479	566	636	484	50	11	299	716
貸借対照表								
資産合計	511,973	517,606	323,291	325,921	47,426	49,246	183,777	182,786
負債合計	461,071	464,645	309,886	312,802	42,675	44,540	155,939	154,419
資本合計	50,902	52,962	13,405	13,119	4,751	4,706	27,838	28,367
自己資本 ³								
普通株式等Tier 1自己資本	51,279	50,223	12,312	12,417	3,921	3,721	14,477	14,716
その他Tier 1自己資本	15,208	14,429	5,393	5,402	290	290	3,047	3,047
Tier 1自己資本	66,487	64,652	17,705	17,819	4,211	4,011	17,523	17,763
ゴーイングコンサーン・ベースの								
自己資本合計	66,487	64,652	17,705	17,819	4,211	4,011		
Tier 2自己資本							620	736
自己資本合計					4,211	4,011	18,143	18,498
ゴーコンサーン・ベースの総損								
失吸収力	45,091	44,365	10,868	10,890	2,179	2,184	6,300	6,300
総損失吸収力	111,578	109,017	28,572	28,709	6,390	6,195	23,823	24,063
リスク加重資産及びレバレッジ								
比率分母 ³								
リスク加重資産	319,195	317,824	109,602	110,194	13,171	14,022	69,139	69,481
レバレッジ比率分母	606,536	611,022	341,991	344,925	49,797	43,620	170,985	169,386
補足的レバレッジ比率分母 ⁴							195,617	159,587
自己資本及びレバレッジ比率(%) ³								
普通株式等Tier 1自己資本比率	16.1	15.8	11.2	11.3	29.8	26.5	20.9	21.2
Tier 1自己資本比率					32.0	28.6	25.3	25.6
ゴーイングコンサーン・ベースの								
自己資本比率	20.8	20.3	16.2	16.2				
総自己資本比率					32.0	28.6	26.2	26.6

総損失吸収力比率			26.1	26.1	48.5	44.2	34.5	34.6
Tier 1レバレッジ比率					8.5	9.2	10.2	10.5
補足的Tier 1レバレッジ比率 ⁴							9.0	11.1
ゴーイングコンサーン・ベースの レバレッジ比率	11.0	10.6	5.2	5.2				
総損失吸収力レバレッジ比率			8.4	8.3	12.8	14.2	13.9	14.2
ゴーコンサーン・ベースの自己 資本カバレッジ比率	120.6	118.1						
流動性 ³								
適格流動資産(単位：十億)	89	82	98	96	17	17	29,029	
純資金流出額(単位：十億)	51	48	65	66	11	11	17,509	
流動性カバレッジ比率（％） ^{5,6}	176	172	150	146	161	157	166	
安定調達比率 ³								
利用可能な安定調達額合計					15,756			
所要安定調達額合計					9,465			
安定調達比率（％）					167 ⁷			
その他								
UBS AGとUBSスイスAG間の連帯債務 (単位：十億) ⁸								
			7	9				

¹ 比較数値は、欧州中央銀行（ECB）に提出された規制報告書に合わせて修正再表示されている。² 開示されている財務情報は、各GAAP / IFRSに基づく期中財務書類を示すものではない。³ 詳細については、2021年6月30日の第3の柱に関する報告（英文）（ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて2021年8月20日以降入手可能）を参照。⁴ 米国の規制当局は、補足的レバレッジ比率（SLR）に関する要件を一時的に緩和し、2021年3月までSLRの分母から米国財務省証券及び連邦準備銀行の預金を除外することを認めた。この除外により、2021年3月31日にSLRが187ベース・ポイント増加した。⁵ 2021年第2四半期において、UBS AGの流動性カバレッジ比率（LCR）が176%となったが、FINMAが通知する健全性規制を上回る水準を維持している。⁶ 2021年第2四半期において、スイスSRBであるUBSスイスAGのLCRは150%となり、スイス緊急計画に関連してFINMAが通知する健全性規制を上回る水準を維持している。⁷ UBSヨーロッパの安定調達比率に関する現地の開示要件は、2021年6月に発効した。⁸ 連帯債務の詳細については、当グループの2020年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項を参照。特定の状況において、スイス銀行法及びFINMAの銀行破綻処理規則は、FINMAが銀行の破綻処理に係る当該銀行の普通株式債務に対して修正、消却又は転換を行うことを認めている。

UBSグループAGは持株会社であり、実質上全ての事業はUBS AG及びその子会社を通じて行われている。UBSグループAG及びUBS AGは、各々の資本について、そのかなりの部分を当該子会社に拠出しており、当該子会社に対し十分な流動性を提供する。これらの子会社の多くは、最低資本要件、最低流動性要件及び類似の要件の遵守を求める規制に服している。上記の表は、当グループの重要な規制対象子会社及びサブ・グループに関し、自国の法域の規制上の枠組みに基づき決定された規制上の自己資本の構成項目及び自己資本比率を要約している。

監督当局は、一般的に、より厳しい要件を課す又はその他の方法で子会社の活動を制限する裁量を有している。更に、監督当局は、ストレス時における自己資本及びレバレッジ比率を計測するよう事業体に要請すること並びに当該テストの結果に基づき新しい事業に従事する又は資本計画を実行する事業体の能力に対し制限を課すこともできる。

2021年6月、連邦準備制度理事会（FRB）は、2021年のドッド・フランク法ストレス・テスト（DFAST）（これは、連邦準備制度理事会の包括的自己資本レビュー（CCAR）プロセスを補完する。）の結果を発表した。UBSの中間持株会社であるUBSアメリカズ・ホールディングLLCは、非常に悪いシナリオ下の最低自己資本規制を上回った。また、FRBは、パンデミック中に課せられた資本分配に関する一時的な制限を撤廃し

た。その結果、UBSアメリカズ・ホールディングLLCは、自己資本合計に関する規制（ストレス資本バッファを含む。）を遵守し続ける限り、資本分配を行うことが認められている。

UBS AG、UBSグループAG及びUBSスイスAGの個別の財務情報は、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」（英文）にて2021年7月23日以降入手可能である。

UBS AG及びUBSスイスAGの個別の規制情報並びにUBSヨーロッパSE及びUBSアメリカズ・ホールディングLLCの連結の規制情報は、2021年6月30日の第3の柱に関する報告（英文）（ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」）にて2021年8月20日以降入手可能）に記載されている。

2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている「重要な会計上の見積り及び判断」につき、当該半期中の重要な変更に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」記載のUBS AG期中連結財務書類に対する注記の注記9を参照のこと。

4【経営上の重要な契約等】

クリアストリーム・ファンド・センターに対する当グループの残りの持分の売却

2021年6月1日、当グループは、クリアストリーム・ファンド・センターに対する当グループの残りの少数株主持分を、3億9,000万スイス・フランでドイツ取引所に売却した。この取引は、2020年9月に過半数株式を売却し、フォンドセンターAGの支配権をドイツ取引所に移転したことに続くものである。当グループの残りの48.8%の持分の売却により、アセット・マネジメントにおける税引後利益は3,700万米ドルとなり、関連する税金費用純額は計上されなかった。UBSの普通株式等Tier 1 (CET1) 自己資本の4億1,200万米ドルの増加は、CET1自己資本から控除されていた持分に関連したのれんの影響により、IFRS資本の利益を大幅に上回った。共同でサービスを提供する銀行及び保険会社を含め、クリアストリームからUBSへのサービスの提供のため、長期的な商業上の協力についての取り決めが引き続き維持されている。

5【研究開発活動】

該当事項なし

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

UBS AGの普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込済みである。

(1)【株式の総数等】（2021年6月30日現在）

【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
記 名 式 4,238,408,466	記 名 式 3,858,408,466	記 名 式 380,000,000

(注) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

資本の額（2021年6月30日現在 / 財務諸表に基づく）

	額 面 価 額 スイス・フラン	株 式 数	資 本 金 スイス・フラン	(百 万 円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(46,394)

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・ フラン)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】（2021年6月30日現在）

株 式 資 本

（単位：スイス・フラン(百万円)）

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2020年12月31日	-	3,858,408,466	-	385,840,846.60 (46,394)	
2021年6月30日	0	3,858,408,466	0	385,840,846.60 (46,394)	

(4) 【大株主の状況】

大株主（2021年6月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式資本に 占める割合 (%)
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00

2【役員の状況】（提出日現在）

マーカス・ディートヘルムが執行役員会を退任することを決定しており、2021年11月1日以降、バーバラ・レビがジェネラル・カウンセルとして同氏の後任となる予定である。2020年度有価証券報告書の提出日（2021年6月30日）後、本半期報告書の提出日までに他の役員に異動はなかった。

第6【経理の状況】

- (a) 本書記載の当行及び子会社の中間連結財務書類は、2021年7月23日に公表された「UBS AGの2021年度第2四半期財務報告書」と題された原文（英文）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2021年6月30日に終了した期間の原文（英文）の当行及び子会社の中間連結財務書類（以下「原文の中間連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間連結財務書類」という。）である。また、本書記載の当行の個別財務情報は、2021年7月23日に公表された「UBS AGの2021年度第2四半期財務報告書」と題された原文（英文）に含まれているスイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1及びスイス銀行規則）に従って作成された2021年6月30日に終了した期間の原文（英文）の中間個別財務情報（以下「原文の中間個別財務情報」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間個別財務情報」という。）である。当行及び子会社の中間連結財務書類及び当行の中間個別財務情報には、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。
- なお、中間連結財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、中間財務諸表等規則の規定に準拠して、第6の3「連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。
- (b) 邦文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報には、中間財務諸表等規則の規定に従って、原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報中のスイス・フラン及び米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン＝120.24円、1米ドル＝110.19円（2021年9月1日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。金額は、四捨五入のため合計欄の数値が表示金額の合計と正確に一致しない場合がある。
- (c) 円換算額及び第6の2及び3に関する記載は、原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報には含まれていない。
- (d) 原文の中間連結財務書類及び中間個別財務情報は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1【中間財務書類】
UBS AG期中連結財務書類（無監査）
損益計算書

単位：百万米ドル	注記	終了四半期			累計期間	
		2021年 6 月30日	2021年 3 月31日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	2,107	2,098	2,135	4,205	4,591
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(860)	(859)	(1,112)	(1,719)	(2,519)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	3	359	351	354	710	616
受取利息純額	3	1,607	1,589	1,376	3,196	2,689
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額		1,471	1,314	1,944	2,785	3,719
信用損失(費用) / 戻入	9	80	28	(272)	108	(540)
受取報酬及び手数料	4	6,047	6,197	4,730	12,244	10,211
支払報酬及び手数料	4	(484)	(478)	(419)	(962)	(875)
受取報酬及び手数料純額	4	5,563	5,719	4,311	11,282	9,336
その他の収益	5	350	185	153	535	317
営業収益合計		9,071	8,836	7,512	17,906	15,521
人件費	6	4,072	4,086	3,682	8,158	7,391
一般管理費	7	2,070	2,141	1,879	4,211	3,960
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損		439	449	409	887	814
のれん及び無形資産の償却費及び減損		9	8	17	17	32
営業費用合計		6,589	6,684	5,987	13,274	12,197
税引前営業利益 / (損失)		2,481	2,151	1,525	4,632	3,324
税金費用 / (税務上の便益)	8	563	439	328	1,001	703
当期純利益 / (損失)		1,919	1,713	1,197	3,631	2,621
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		6	3	3	9	6
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		1,913	1,710	1,194	3,623	2,615

損益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了四半期			累計期間	
		2021年 6 月30日	2021年 3 月31日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正 価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	2,322	2,312	2,353	4,633	5,059
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(948)	(947)	(1,225)	(1,894)	(2,776)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品 に係る受取利息純額	3	396	387	390	782	679
受取利息純額	3	1,771	1,751	1,516	3,522	2,963
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品 に係るその他の収益純額		1,621	1,448	2,142	3,069	4,098
信用損失(費用) / 戻入	9	88	31	(300)	119	(595)
受取報酬及び手数料	4	6,663	6,828	5,212	13,492	11,252
支払報酬及び手数料	4	(533)	(527)	(462)	(1,060)	(964)
受取報酬及び手数料純額	4	6,130	6,302	4,750	12,432	10,287
その他の収益	5	386	204	169	590	349
営業収益合計		9,995	9,736	8,277	19,731	17,103
人件費	6	4,487	4,502	4,057	8,989	8,144
一般管理費	7	2,281	2,359	2,070	4,640	4,364
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費 及び減損		484	495	451	977	897
のれん及び無形資産の償却費及び減損		10	9	19	19	35
営業費用合計		7,260	7,365	6,597	14,627	13,440
税引前営業利益 / (損失)		2,734	2,370	1,680	5,104	3,663
税金費用 / (税務上の便益)	8	620	484	361	1,103	775
当期純利益 / (損失)		2,115	1,888	1,319	4,001	2,888
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		7	3	3	10	7
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		2,108	1,884	1,316	3,992	2,881

包括利益計算書

単位：百万米ドル	終了四半期			累計期間	
	2021年 6 月30日	2021年 3 月31日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	1,913	1,710	1,194	3,623	2,615
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益					
為替換算調整					
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	447	(1,407)	447	(960)	172
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	(203)	705	(196)	502	(61)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	(9)	1	0	(8)	0
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	8	0	2	8	(7)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	(4)	10	(2)	6	(2)
為替換算調整、税効果後小計	239	(691)	249	(452)	103
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
未実現利得 / (損失)純額、税効果前	21	(131)	19	(110)	226
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	(3)	(8)	(15)	(11)	(24)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	0	2	0	2	0
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	(4)	35	(3)	31	(54)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	14	(102)	1	(88)	149
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	542	(1,172)	291	(630)	2,244
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額	(268)	(254)	(171)	(522)	(274)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	(51)	266	(25)	215	(370)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	222	(1,160)	95	(937)	1,600
ヘッジのコスト					
ヘッジのコストの公正価値の変動、税効果前	(24)	(13)	(18)	(37)	(12)
損益計算書に係るヘッジの当初コストの償却	7	7	5	14	7
ヘッジのコストに関連する法人所得税	0	0	0	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計	(16)	(6)	(13)	(23)	(4)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	459	(1,958)	333	(1,500)	1,847
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益					
確定給付制度					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	0	(35)	(417)	(35)	(314)
確定給付制度に関連する法人所得税	0	3	(81)	4	43
確定給付制度、税効果後小計	0	(32)	(498)	(31)	(270)

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用 ⁽¹⁾					
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前	118	(29)	(1,095)	89	62
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	0	0	223	0	0
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	118	(29)	(872)	89	62
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計	119	(61)	(1,370)	58	(208)
その他の包括利益合計	578	(2,019)	(1,037)	(1,442)	1,639
株主に帰属する包括利益合計	2,491	(309)	157	2,181	4,254

包括利益計算書（続き）

	終了四半期			累計期間	
単位：百万米ドル	2021年 6 月30日	2021年 3 月31日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
非支配株主持分に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	6	3	3	9	6
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益					
為替換算調整の変動、税効果前	14	(12)	1	2	(4)
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	14	(12)	1	2	(4)
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益、税効果後合計	14	(12)	1	2	(4)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	20	(9)	4	10	3
包括利益合計					
当期純利益 / (損失)	1,919	1,713	1,197	3,631	2,621
その他の包括利益	592	(2,032)	(1,035)	(1,440)	1,635
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他 の包括利益	459	(1,958)	333	(1,500)	1,847
内、損益計算書に振り替えられることのないその他 の包括利益	133	(73)	(1,369)	60	(212)
包括利益合計	2,510	(319)	161	2,192	4,256

(1) 詳細については、注記10を参照。

包括利益計算書（続き）

	終了四半期			累計期間	
単位：億円	2021年 6 月30日	2021年 3 月31日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	2,108	1,884	1,316	3,992	2,881
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益					
為替換算調整					
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	493	(1,550)	493	(1,058)	190
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	(224)	777	(216)	553	(67)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	(10)	1	0	(9)	0
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	9	0	2	9	(8)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	(4)	11	(2)	7	(2)
為替換算調整、税効果後小計	263	(761)	274	(498)	113
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
未実現利得 / (損失)純額、税効果前	23	(144)	21	(121)	249
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	(3)	(9)	(17)	(12)	(26)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	0	2	0	2	0
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	(4)	39	(3)	34	(60)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	15	(112)	1	(97)	164
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	597	(1,291)	321	(694)	2,473
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額	(295)	(280)	(188)	(575)	(302)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	(56)	293	(28)	237	(408)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	245	(1,278)	105	(1,032)	1,763
ヘッジのコスト					
ヘッジのコストの公正価値の変動、税効果前	(26)	(14)	(20)	(41)	(13)
損益計算書に係るヘッジの当初コストの償却	8	8	6	15	8
ヘッジのコストに関連する法人所得税	0	0	0	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計	(18)	(7)	(14)	(25)	(4)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	506	(2,158)	367	(1,653)	2,035
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益					
確定給付制度					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	0	(39)	(459)	(39)	(346)
確定給付制度に関連する法人所得税	0	3	(89)	4	47
確定給付制度、税効果後小計	0	(35)	(549)	(34)	(298)

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用 ⁽¹⁾					
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前	130	(32)	(1,207)	98	68
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	0	0	246	0	0
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	130	(32)	(961)	98	68
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計	131	(67)	(1,510)	64	(229)
その他の包括利益合計	637	(2,225)	(1,143)	(1,589)	1,806
株主に帰属する包括利益合計	2,745	(340)	173	2,403	4,687

包括利益計算書（続き）

	終了四半期			累計期間	
単位：億円	2021年 6 月30日	2021年 3 月31日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
非支配株主持分に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	7	3	3	10	7
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益					
為替換算調整の変動、税効果前	15	(13)	1	2	(4)
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	15	(13)	1	2	(4)
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益、税効果後合計	15	(13)	1	2	(4)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	22	(10)	4	11	3
包括利益合計					
当期純利益 / (損失)	2,115	1,888	1,319	4,001	2,888
その他の包括利益	652	(2,239)	(1,140)	(1,587)	1,802
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他 の包括利益	506	(2,158)	367	(1,653)	2,035
内、損益計算書に振り替えられることのないその他 の包括利益	147	(80)	(1,509)	66	(234)
包括利益合計	2,766	(352)	177	2,415	4,690

(1) 詳細については、注記10を参照。

貸借対照表

単位：百万米ドル	注記	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
資産				
現金及び中央銀行預け金		160,672	158,914	158,231
銀行貸出金及び前渡金		16,376	18,348	15,344
有価証券ファイナンス取引による債権		83,494	82,384	74,210
デリバティブに係る差入担保金	11	29,787	35,050	32,737
顧客貸出金及び前渡金	9	391,406	380,141	380,977
償却原価で測定されるその他の金融資産	12	27,201	26,837	27,219
償却原価で測定される金融資産合計		708,937	701,674	688,717
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	10	122,628	120,717	125,492
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		44,333	48,385	47,098
デリバティブ金融商品	10,11	121,622	148,284	159,618
ブローカレッジ債権	10	23,010	24,201	24,659
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	10	64,952	68,763	80,038
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		332,211	361,964	389,808
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	10	7,775	8,100	8,258
関連会社投資		1,198	1,542	1,557
有形固定資産及びソフトウェア		11,732	11,610	11,958
のれん及び無形資産		6,452	6,427	6,480
繰延税金資産		8,951	9,161	9,174
その他の非金融資産	12	8,603	8,755	9,374
資産合計		1,085,861	1,109,234	1,125,327
負債				
銀行預り金		14,615	12,564	11,050
有価証券ファイナンス取引による債務		5,972	6,651	6,321
デリバティブに係る受入担保金	11	32,193	36,571	37,313
顧客預金		517,462	508,903	527,929
UBSグループAGからの資金調達		55,907	57,699	53,979
償却原価で測定される社債	14	84,491	87,495	85,351
償却原価で測定されるその他の金融負債	12	10,671	9,624	10,421
償却原価で測定される金融負債合計		721,311	719,508	732,364
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	10	33,348	37,062	33,595
デリバティブ金融商品	10,11	121,688	146,041	161,102
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	10	39,129	45,600	38,742
公正価値での測定を指定された社債	10,13	72,799	64,635	59,868
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	10,12	32,908	30,769	31,773
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		299,871	324,108	325,080
引当金	16	2,792	2,693	2,791
その他の非金融負債	12	6,241	5,171	7,018
負債合計		1,030,216	1,051,481	1,067,254
資本				
資本金		338	338	338

資本剰余金	24,542	24,579	24,580
利益剰余金	24,414	26,926	25,251
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	6,067	5,603	7,585
株主に帰属する持分	55,361	57,446	57,754
非支配株主持分に帰属する持分	284	307	319
資本合計	55,645	57,753	58,073
負債及び資本合計	1,085,861	1,109,234	1,125,327

貸借対照表（続き）

単位：億円	注記	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
資産				
現金及び中央銀行預け金		177,044	175,107	174,355
銀行貸出金及び前渡金		18,045	20,218	16,908
有価証券ファイナンス取引による債権		92,002	90,779	81,772
デリバティブに係る差入担保金	11	32,822	38,622	36,073
顧客貸出金及び前渡金	9	431,290	418,877	419,799
償却原価で測定されるその他の金融資産	12	29,973	29,572	29,993
償却原価で測定される金融資産合計		781,178	773,175	758,897
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	10	135,124	133,018	138,280
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		48,851	53,315	51,897
デリバティブ金融商品	10,11	134,015	163,394	175,883
ブローカレッジ債権	10	25,355	26,667	27,172
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	10	71,571	75,770	88,194
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		366,063	398,848	429,529
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	10	8,567	8,925	9,099
関連会社投資		1,320	1,699	1,716
有形固定資産及びソフトウェア		12,927	12,793	13,177
のれん及び無形資産		7,109	7,082	7,140
繰延税金資産		9,863	10,095	10,109
その他の非金融資産	12	9,480	9,647	10,329
資産合計		1,196,510	1,222,265	1,239,998
負債				
銀行預り金		16,104	13,844	12,176
有価証券ファイナンス取引による債務		6,581	7,329	6,965
デリバティブに係る受入担保金	11	35,473	40,298	41,115
顧客預金		570,191	560,760	581,725
UBSグループAGからの資金調達		61,604	63,579	59,479
償却原価で測定される社債	14	93,101	96,411	94,048
償却原価で測定されるその他の金融負債	12	11,758	10,605	11,483
償却原価で測定される金融負債合計		794,813	792,826	806,992
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	10	36,746	40,839	37,018
デリバティブ金融商品	10,11	134,088	160,923	177,518
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	10	43,116	50,247	42,690
公正価値での測定を指定された社債	10,13	80,217	71,221	65,969
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	10,12	36,261	33,904	35,011
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		330,428	357,135	358,206
引当金	16	3,077	2,967	3,075
その他の非金融負債	12	6,877	5,698	7,733
負債合計		1,135,195	1,158,627	1,176,007
資本				
資本金		372	372	372

資本剰余金	27,043	27,084	27,085
利益剰余金	26,902	29,670	27,824
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	6,685	6,174	8,358
株主に帰属する持分	61,002	63,300	63,639
非支配株主持分に帰属する持分	313	338	352
資本合計	61,315	63,638	63,991
負債及び資本合計	1,196,510	1,222,265	1,239,998

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利 益、税効果後 ⁽¹⁾	内、 為替 換算調整	内、OCIを通じて公正 価値で測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	内、 ヘッジの コスト	株主に 帰属する 持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2020年 1 月 1 日現在残高	338	24,659	23,419	5,306	4,032	14	1,260		53,722	174	53,896
(税金費用) / 税務上の便益		(2)							(2)		(2)
配当金			(2,550)						(2,550)	(4)	(2,554)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(11)	11		0	11		0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(40)						(40)		(40)
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		0							0	0	0
当期の包括利益合計			2,406	1,847	103	149	1,600	(4)	4,254	3	4,256
内、当期純利益 / (損失)			2,615						2,615	6	2,621
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるOCI、 税効果後				1,847	103	149	1,600	(4)	1,847		1,847
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			(270)						(270)		(270)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			62						62		62
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整									0	(4)	(4)
2020年 6 月30日現在残高	338	24,657	23,225	7,164	4,134	163	2,871	(4)	55,384	173	55,557
2021年 1 月 1 日現在残高	338	24,580	25,251	7,585	5,126	151	2,321	(13)	57,754	319	58,073
(税金費用) / 税務上の便益		2							2		2
配当金			(4,539)						(4,539)	(4)	(4,542)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			19	(19)		0	(19)	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			2						2		2
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		(39)							(39)	(42)	(81)
当期の包括利益合計			3,681	(1,500)	(452)	(88)	(937)	(23)	2,181	10	2,192
内、当期純利益 / (損失)			3,623						3,623	9	3,631
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるOCI、 税効果後				(1,500)	(452)	(88)	(937)	(23)	(1,500)		(1,500)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			(31)						(31)		(31)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			89						89		89
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整									0	2	2

2021年 6 月30日現在残高	338	24,542	24,414	6,067	4,675	63	1,365	(36)	55,361	284	55,645
------------------	-----	--------	--------	-------	-------	----	-------	------	--------	-----	--------

(1) 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。

持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利 益、税効果後 ⁽¹⁾	内、 為替 換算調整	内、OCIを通じて公正 価値で測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	内、 ヘッジの コスト	株主に 帰属する 持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2020年 1 月 1 日現在残高	372	27,172	25,805	5,847	4,443	15	1,388		59,196	192	59,388
(税金費用) / 税務上の便益		(2)							(2)		(2)
配当金			(2,810)						(2,810)	(4)	(2,814)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(12)	12		0	12		0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(44)						(44)		(44)
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		0							0	0	0
当期の包括利益合計			2,651	2,035	113	164	1,763	(4)	4,687	3	4,690
内、当期純利益 / (損失)			2,881						2,881	7	2,888
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるOCI、 税効果後				2,035	113	164	1,763	(4)	2,035		2,035
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			(298)						(298)		(298)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			68						68		68
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整									0	(4)	(4)
2020年 6 月30日現在残高	372	27,170	25,592	7,894	4,555	180	3,164	(4)	61,028	191	61,218
2021年 1 月 1 日現在残高	372	27,085	27,824	8,358	5,648	166	2,558	(14)	63,639	352	63,991
(税金費用) / 税務上の便益		2							2		2
配当金			(5,002)						(5,002)	(4)	(5,005)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			21	(21)		0	(21)	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			2						2		2
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		(43)							(43)	(46)	(89)
当期の包括利益合計			4,056	(1,653)	(498)	(97)	(1,032)	(25)	2,403	11	2,415
内、当期純利益 / (損失)			3,992						3,992	10	4,001
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるOCI、 税効果後				(1,653)	(498)	(97)	(1,032)	(25)	(1,653)		(1,653)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			(34)						(34)		(34)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			98						98		98
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整									0	2	2

2021年 6 月30日現在残高	372	27,043	26,902	6,685	5,151	69	1,504	(40)	61,002	313	61,315
------------------	-----	--------	--------	-------	-------	----	-------	------	--------	-----	--------

(1) 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。

[次へ](#)

キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル	累計期間	
	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
当期純利益 / (損失)	3,631	2,621
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：		
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	887	814
のれん及び無形資産の償却費及び減損	17	32
信用損失費用 / (戻入)	(108)	540
関連会社 / 共同支配企業持分純利益及び関連会社の減損	(74)	(29)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	278	191
投資活動から生じた純損失 / (利得)	(239)	240
財務活動から生じた純損失 / (利得)	2,070	(7,047)
その他の調整純額	4,742	(595)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：		
銀行貸出金及び前渡金 / 銀行預り金	3,872	5,585
有価証券ファイナンス取引	(10,249)	3,167
デリバティブに係る担保金	(2,183)	(2,046)
顧客貸出金及び前渡金	(19,714)	(14,143)
顧客預金	573	21,004
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ 金融商品	(1,278)	38,756
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	2,047	1,140
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、その他の金融資産及び その他の金融負債	14,416	(7,484)
引当金、その他の非金融資産及びその他の非金融負債	261	(1,323)
支払税金、還付金控除後	(363)	(364)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(1,413)	41,060
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
子会社、関連会社及び無形資産取得	(1)	(1)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽¹⁾	437	14
有形固定資産及びソフトウェア購入	(757)	(725)
有形固定資産及びソフトウェア処分	264	4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(1,950)	(4,132)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	2,324	1,944
償却原価で測定される社債の(購入) / 償還純額	116	(4,817)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	434	(7,713)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：百万米ドル	累計期間	
	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
短期借入債務発行 / (償還)純額	(3,877)	14,912
UBS株式に係る配当金の支払	(4,539)	(2,550)
リース負債の償還	(274)	(262)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽²⁾	63,845	46,001
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽²⁾	(45,244)	(46,137)
非支配株主持分の変動純額	(4)	(4)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	9,908	11,960
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	173,430	119,804
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	8,929	45,308
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(5,389)	1,567
現金及び現金同等物期末残高 ⁽³⁾	176,971	166,679
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁴⁾	160,541	149,430
内、銀行貸出金及び前渡金	15,001	14,339
内、マネー・マーケット・ペーパー	1,428	2,911

追加情報

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)は以下を含む：

現金による利息受取額	5,475	6,375
現金による利息支払額	2,703	4,249
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当	1,263	1,104

⁽¹⁾ 2021年 6 月30日に終了した四半期におけるクリアストリーム・ファンド・センターに対するUBSの少数株主持分の売却による現金収入、及び両四半期における関連会社からの受取配当金を含む。⁽²⁾ 償却原価（貸借対照表の「UBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。⁽³⁾ 現金及び現金同等物のうち、2021年 6 月30日及び2020年 6 月30日現在、それぞれ3,432百万米ドル及び5,393百万米ドル（主として「銀行貸出金及び前渡金」に反映されている。）が使用制限のあるものである。詳細については、2021年 6 月30日提出のUBS AGの有価証券報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記23 制限付金融資産及び譲渡金融資産」を参照。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	累計期間	
	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
当期純利益 / (損失)	4,001	2,888
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：		
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	977	897
のれん及び無形資産の償却費及び減損	19	35
信用損失費用 / (戻入)	(119)	595
関連会社 / 共同支配企業持分純利益及び関連会社の減損	(82)	(32)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	306	210
投資活動から生じた純損失 / (利得)	(263)	264
財務活動から生じた純損失 / (利得)	2,281	(7,765)
その他の調整純額	5,225	(656)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：		
銀行貸出金及び前渡金 / 銀行預り金	4,267	6,154
有価証券ファイナンス取引	(11,293)	3,490
デリバティブに係る担保金	(2,405)	(2,254)
顧客貸出金及び前渡金	(21,723)	(15,584)
顧客預金	631	23,144
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ 金融商品	(1,408)	42,705
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	2,256	1,256
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、その他の金融資産及び その他の金融負債	15,885	(8,247)
引当金、その他の非金融資産及びその他の非金融負債	288	(1,458)
支払税金、還付金控除後	(400)	(401)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(1,557)	45,244
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
子会社、関連会社及び無形資産取得	(1)	(1)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽¹⁾	482	15
有形固定資産及びソフトウェア購入	(834)	(799)
有形固定資産及びソフトウェア処分	291	4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(2,149)	(4,553)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	2,561	2,142
償却原価で測定される社債の(購入) / 償還純額	128	(5,308)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	478	(8,499)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	累計期間	
	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
短期借入債務発行 / (償還)純額	(4,272)	16,432
UBS株式に係る配当金の支払	(5,002)	(2,810)
リース負債の償還	(302)	(289)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽²⁾	70,351	50,689
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽²⁾	(49,854)	(50,838)
非支配株主持分の変動純額	(4)	(4)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	10,918	13,179
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	191,103	132,012
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	9,839	49,925
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(5,938)	1,727
現金及び現金同等物期末残高 ⁽³⁾	195,004	183,664
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁴⁾	176,900	164,657
内、銀行貸出金及び前渡金	16,530	15,800
内、マネー・マーケット・ペーパー	1,574	3,208
追加情報		
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)は以下を含む：		
現金による利息受取額	6,033	7,025
現金による利息支払額	2,978	4,682
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当	1,392	1,216

⁽¹⁾ 2021年 6 月30日に終了した四半期におけるクリアストリーム・ファンド・センターに対するUBSの少数株主持分の売却による現金収入、及び両四半期における関連会社からの受取配当金を含む。⁽²⁾ 償却原価（貸借対照表の「UBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。⁽³⁾ 現金及び現金同等物のうち、2021年 6 月30日及び2020年 6 月30日現在、それぞれ3,782億円及び5,943億円（主として「銀行貸出金及び前渡金」に反映されている。）が使用制限のあるものである。詳細については、2021年 6 月30日提出のUBS AGの有価証券報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記23 制限付金融資産及び譲渡金融資産」を参照。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。

UBS AG期中連結財務書類に対する注記（無監査）

注記1 会計の基礎及びその他の財務報告上の影響

作成の基礎

UBS AG及び子会社（以下総称して「UBS AG」という。）の連結財務書類（以下「当期中財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により発行されている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、米ドル（以下「USD」という。）建てで表示されている。当期中財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。

当期中財務書類の作成にあたっては、本注記に記載している変更を除いて、2020年12月31日に終了した期間のUBS AGの連結年次財務書類に適用された会計方針及び評価方法が適用されている。当期中財務書類は監査を受けておらず、2020年度年次報告書（英文）に含まれているUBS AGの監査済連結財務書類とともに閲覧されるべきものである。経営者は、UBS AGの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローを適正に表示するために必要な全ての調整が行われたと考えている。

当期中財務書類を作成するに当たり、経営者は見積りや仮定をする必要があり、それらは報告された資産、負債、収益、費用の金額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えている。この見積り及び仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。将来における実際の結果は、当該見積りと相違する場合があります。相違は、当期中財務書類に重要な影響を与える場合がある。通常の見直しから生じた見積りの修正は、かかる修正が発生した期間に認識される。重要な判断を要すると考えられる見積りの不確実性に関する詳細については、2020年度年次報告書（英文）に含まれる「連結財務書類」に対する注記の「注記1a 重要な会計方針」を参照。

IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正（金利指標改革 - フェーズ2）

2021年1月1日に、UBS AGは、銀行間取引金利（以下「IBOR」という。）の改革が行われるか又は置き換えられる場合に生じる様々な財務報告上の問題について対応している「金利指標改革 - フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正）」を適用した。

当該修正は、IBORを代替的な参照金利（以下「ARR」という。）に置き換えることによる、一部の負債性金融商品の契約上のキャッシュ・フローの変更について、(i) 変更がIBOR改革の直接の結果として要求されており、(ii) 契約上のキャッシュ・フローの決定の新しい基礎が、従前の基礎と経済的に同等である場合には、当該金融商品の実効金利（以下「EIR」という。）を変更することにより、将来に向かって会計処理することを認める実務上の便法を示している。

UBS AGは、UBS AGの財務書類に重要な影響を及ぼさない実務上の便法を提供するこれらの修正を適用した。

さらに、当該修正により、様々なヘッジ会計に関する救済措置が提供され、UBS AGに以下のような便益が生じることが見込まれる。

- リスク要素

当該修正により、UBS AGは、指定される日において独立して識別可能でなくても、UBS AGが最初の指定から24ヶ月以内に要件を満たし、リスク要素が合理的に測定可能である場合、契約以外で定められたリスク要素としての代替的な指標金利を指定することができる。2021年6月30日現在、UBS AGが負債性金融商品に関連する金利リスクの公正価値ヘッジのヘッジされるリスク及び予測取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した代替的な指標金利は、担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）、スイス翌日物平均金利（以下「SARON」という。）及びポンド翌日物平均金利（以下「SONIA」という。）である。指定された想定元本は、それぞれ110億米ドル、11億米ドル、7億米ドルであった。

- ヘッジ指定

IBOR改革に関連する指定の変更を反映するヘッジの文書化の修正後、UBS AGは、他のヘッジ会計基準及びフェーズ2の修正の要件が満たされた場合には、ヘッジ関係を継続する。2021年6月30日現在、このような変更は行われていない。

- キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に累積された金額

上記のヘッジ指定の変更に伴い、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に累積された金額は代替的な指標金利に基づく仮定される。中止されたヘッジ関係については、IBOR改革によりヘッジされた将来キャッシュフ

ローの基礎となる金利指標が必要に応じて変更された場合、ヘッジされた将来キャッシュ・フローが依然として発生すると見込まれるかどうかを評価するために、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に累積された金額も、代替的な指標金利に基づいて算定されるものとする。2021年6月30日現在、このような変更は行われていない。

- IAS第39号に基づいて指定されたヘッジに適用される遡及的な有効性の評価

有効性の評価に関するフェーズ1の救済措置の適用が終了した時点で、UBS AGは、ヘッジ関係の遡及的な有効性の評価の目的上、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値変動の累積額をゼロにリセットすることができると。2021年6月30日現在、このような選択は行われていない。

→ フェーズ1の会計上の救済措置の詳細については、2020年度年次報告書（英文）の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記25 ヘッジ会計」を参照。

また、当該修正では、代替的な指標金利への移行、報告日における進捗状況、及び移行により金融商品から生じるリスクに関するUBS AGの経営者に対する追加的な開示要件が導入された。

→ 詳細については、注記15を参照。

注記2 セグメント報告

UBS AGの事業は、世界的規模で4つの事業部門、すなわちグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクで構成されている。この4つの事業部門は全てグループ・ファンクションによるサポートを受けており、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たしている。また、グループ・ファンクションとともに、これらはUBS AGの経営上の構造を反映している。

→UBS AGの報告セグメントに関する詳細については、2020年度年次報告書（英文）の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記2 セグメント報告」を参照。

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2021年6月30日に終了した6ヶ月間						
受取利息純額	2,023	1,039	(7)	244	(103)	3,196
受取利息以外	7,582	1,063	1,310	4,479	167	14,603
収益	9,606	2,103	1,303	4,724	64	17,798
信用損失(費用) / 戻入	16	69	0	23	(1)	108
営業収益合計	9,622	2,172	1,303	4,747	63	17,906
営業費用合計	6,958	1,286	822	3,698	511	13,274
税引前営業利益 / (損失)	2,664	886	481	1,049	(448)	4,632
税金費用 / (税務上の便益)						1,001
純利益 / (損失)						3,631
2021年6月30日現在						
資産合計	375,076	222,013	29,027	344,069	115,675	1,085,861

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2020年6月30日に終了した6ヶ月間						
受取利息純額	2,054	1,029	(9)	3	(387)	2,689
受取利息以外	6,553	886	1,048	4,906	(20)	13,372
収益	8,607	1,914	1,038	4,909	(407)	16,061
信用損失(費用) / 戻入	(117)	(187)	0	(200)	(35)	(540)
営業収益合計	8,489	1,727	1,038	4,709	(443)	15,521
営業費用合計	6,421	1,155	724	3,419	478	12,197
税引前営業利益 / (損失)	2,068	573	314	1,290	(921)	3,324
税金費用 / (税務上の便益)						703
純利益 / (損失)						2,621
2020年12月31日現在						
資産合計	367,714	231,710	28,266	369,778	127,858	1,125,327

注記3 受取利息純額

	2021年 6月30日 終了四半期	2021年 3月31日 終了四半期	2020年 6月30日 終了四半期	2021年 6月30日 累計期間	2020年 6月30日 累計期間
単位：百万米ドル					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額					
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ⁽¹⁾	1,613	1,586	1,633	3,198	3,504
有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 ⁽²⁾	126	135	202	261	569
償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息	68	73	87	141	176
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息	16	35	35	51	52
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブに係る受取利息	284	268	178	553	290
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息合計					
	2,107	2,098	2,135	4,205	4,591
借入金及び預金への支払利息 ⁽³⁾	415	439	606	854	1,499
有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 ⁽⁴⁾	293	258	224	551	443
社債に係る支払利息	126	137	256	263	523
リース負債に係る支払利息	25	26	26	51	53
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計					
	860	859	1,112	1,719	2,519
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計					
	1,247	1,239	1,022	2,486	2,073
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額					
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融商品に係る受取利息純額	195	201	244	397	446
ブローカレッジ債権に係る受取利息純額	216	197	182	412	318
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない有価証券ファイナンス取引による受取利息純額 ⁽⁵⁾	12	12	18	24	51
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でないその他の金融商品に係る受取利息	75	96	153	170	355
公正価値での測定を指定されたその他の金融商品に係る支払利息	(138)	(155)	(244)	(294)	(555)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計					
	359	351	354	710	616
受取利息純額合計					
	1,607	1,589	1,376	3,196	2,689

⁽¹⁾ 中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係る受取利息、並びに銀行預り金、顧客預金及びデリバティブに係る受入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽²⁾ 有価証券ファイナンス取引による債権に係る受取利息、及び有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁽³⁾ 銀行預り金、デリバティブに係る受入担保金、顧客預金並びにUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息、並びに中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽⁴⁾ 有価証券ファイナンス取引による債務に係る支払利息、及び有価証券ファ

イナンス取引による債権に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁽⁵⁾ 公正価値での測定を指定された有価証券ファイナンス取引に係る支払利息を含む。

注記 4 受取報酬及び手数料純額

単位：百万米ドル	2021年 6月30日 終了四半期	2021年 3月31日 終了四半期	2020年 6月30日 終了四半期	2021年 6月30日 累計期間	2020年 6月30日 累計期間
受取報酬及び手数料					
引受報酬	393	420	257	813	460
内、株式引受報酬	262	275	123	537	230
内、債券引受報酬	131	145	133	276	230
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	330	238	117	568	335
仲介報酬	1,037	1,358	959	2,395	2,204
投資信託報酬	1,405	1,437	1,197	2,842	2,492
ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬	2,426	2,284	1,813	4,710	3,872
その他	456	461	387	917	848
受取報酬及び手数料合計⁽¹⁾	6,047	6,197	4,730	12,244	10,211
内、経常的な報酬及び手数料	3,823	3,621	2,980	7,444	6,321
内、取引ベースの報酬及び手数料	2,182	2,482	1,675	4,664	3,776
内、成果ベースの報酬及び手数料	42	94	75	136	114
支払報酬及び手数料					
支払仲介手数料	74	68	63	142	149
支払販売手数料	153	132	144	285	300
その他	258	277	212	535	426
支払報酬及び手数料合計	484	478	419	962	875
受取報酬及び手数料純額	5,563	5,719	4,311	11,282	9,336
内、仲介報酬純額	963	1,290	896	2,253	2,055

⁽¹⁾ 2021年度第2四半期における第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで3,585百万米ドル（2021年度第1四半期：3,673百万米ドル、2020年度第2四半期：2,809百万米ドル）、パーソナル&コーポレート・バンキングで400百万米ドル（2021年度第1四半期：389百万米ドル、2020年度第2四半期：313百万米ドル）、アセット・マネジメントで805百万米ドル（2021年度第1四半期：815百万米ドル、2020年度第2四半期：700百万米ドル）、インベストメント・バンクで1,248百万米ドル（2021年度第1四半期：1,305百万米ドル、2020年度第2四半期：872百万米ドル）及びグループ・ファンクションで9百万米ドル（2021年度第1四半期：15百万米ドル、2020年度第2四半期：36百万米ドル）を反映している。

注記 5 その他の収益

UBS AGは、その他の収益について、2020年度第2四半期における153百万米ドルに対し、2021年度第2四半期において350百万米ドルを認識した。これには、売却目的保有不動産の主にバーゼルの不動産売却による利得101百万米ドル、及びレガシー破産債権に関連するその他の収益45百万米ドルが含まれる。さらに、クリアストリーム・ファンド・センターに対する投資は、当該四半期にドイツ取引所に売却されたことにより、37百万米ドルの純利得となった。

注記6 人件費

単位：百万米ドル	2021年 6月30日 終了四半期	2021年 3月31日 終了四半期	2020年 6月30日 終了四半期	2021年 6月30日 累計期間	2020年 6月30日 累計期間
給与及び変動報酬	2,432	2,370	2,276	4,802	4,408
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 ⁽¹⁾	1,183	1,170	941	2,353	2,035
契約社員給与	38	36	35	75	64
社会保険	187	211	182	398	347
退職後給付制度	124 ⁽²⁾	194	143	319	321
その他の人件費	108	105	104	212	217
人件費合計	4,072	4,086	3,682	8,158	7,391

⁽¹⁾ ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが直接上げた収益に基づくグリッドを基礎とした報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数に基づき算定される補助報酬により構成されている。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。⁽²⁾ 36百万米ドルの縮小による利得を含む。これは、リストラクチャリング活動後の従業員数の減少に起因するスイスの年金制度に関連する確定給付債務の削減を示している。

注記7 一般管理費

単位：百万米ドル	2021年 6月30日 終了四半期	2021年 3月31日 終了四半期	2020年 6月30日 終了四半期	2021年 6月30日 累計期間	2020年 6月30日 累計期間
外部委託費用	95	89	99	184	211
IT費用	122	125	106	247	222
コンサルティング、弁護士及び監査報酬	115	84	137	199	269
不動産及び物流費用	126	127	134	253	271
市場データサービス費用	93	89	89	182	175
マーケティング及びコミュニケーション費用	36	32	25	68	56
旅費及び交際費	12	8	10	20	54
訴訟、規制上の問題及び類似の問題 ⁽¹⁾	63	9	2	72	8
その他 ⁽²⁾	1,408	1,578	1,278	2,986	2,695
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	1,294	1,375	1,127	2,669	2,377
内、英国及びドイツの銀行賦課金	(11)	41	3	30	17
一般管理費合計	2,070	2,141	1,879	4,211	3,960

⁽¹⁾ 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加／（戻入）が反映されている。詳細については、注記16を参照。⁽²⁾ 慈善目的寄付金を含む。

注記 8 法人所得税

2021年度第 2 四半期において、法人所得税費用563百万米ドル（実効税率は22.7％）、2020年度第 2 四半期においては328百万米ドル（実効税率は21.5％）が認識された。

当期の税金費用は346百万米ドル、前年同期は329百万米ドルであり、UBSスイスAG及びその他の事業体の課税所得に関連するものである。

繰延税務上の便益（純額）1 百万米ドルに対し、繰延税金費用は217百万米ドルであり、主にUBSアメリカズ・インクの税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関して過年度に認識した繰延税金資産の償却に関連している。

[次へ](#)

注記9 予想信用損失の測定

a)信用損失費用 / 戻入

2021年度第2四半期の信用損失戻入は合計80百万米ドルであった。これは、ステージ1及びステージ2のポジションに関連する信用損失の戻入（純額）88百万米ドルと信用減損（ステージ3）のポジションに関連する信用損失費用（純額）8百万米ドルを反映したものである。

ステージ1及びステージ2の戻入（純額）88百万米ドルは、マクロ経済シナリオのインプット・データが引き続きプラス傾向であることによる、モデル適用後の調整の一部戻入91百万米ドル（2020年度第3四半期から2021年度第2四半期におけるシナリオ・ドリブン・モデルのアウトプットの影響273百万米ドルの3分の1を反映したもの）を含む。

ステージ3の信用損失費用（純額）は、様々な企業向け貸出ポジションにわたり8百万米ドルであった。これは、インベストメント・バンクの費用（純額）3百万ドル及びパーソナル&コーポレート・バンキングの費用純額5百万ドルを含む。

信用損失（費用） / 戻入

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	グループ・ ファンクション	合計
2021年6月30日終了四半期						
ステージ1及びステージ2	13	51	0	24	(1)	88
ステージ3	0	(5)	0	(3)	0	(8)
信用損失（費用） / 戻入合計	14	46	0	21	(1)	80

b) ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの変更

シナリオ

予想信用損失（以下「ECL」という。）シナリオは、関連するマクロ経済要因とともに、2021年度第2四半期において、一連のガバナンス会議を通じ、事業部門及び地域全体にわたるUBSのリスク及び財務の専門家からのインプット及びフィードバックを得て、経済及び政治情勢を踏まえて更新及びレビューされた。経営者は、今後の経済動向の不確実性やそれに伴うモデルへの影響がさらに減少し、モデル適用後の調整レベルが低下したことから、2021年度第2四半期より、COVID-19のパンデミック前に適用されていたアプローチと同様に、ECLの計算においてアップサイド・シナリオ及びマイルド・ダウンサイド・シナリオを含めている。

アップサイド・シナリオでは、COVID-19に関する動向が前向きであるため、事業活動や消費活動の大幅な改善に支えられて経済活動が予想より速く回復すると仮定されている。ロックダウン期間からの構造変化や技術導入の加速により生産性が向上し、当初までの活動回復を上回る水準の成長が維持される。基礎となるマクロ経済状況は改善し、資産価値が大幅に増加する。

マイルド・ダウンサイド・シナリオでは、インフレ率が予想を上回り、連邦準備制度理事会が量的緩和プログラム縮小の意向を打ち出すことにより、市場心理が変動することを想定している。長期金利が急上昇し、市場のボラティリティの拡大に伴い株価が下落する。世界各国で経済活動が減退し、緩やかな景気後退が生じる。

ベースライン・シナリオ及びシビア・ダウンサイド・シナリオには、経済活動が回復していること、COVID-19ワクチンの入手可能性及び有効な供給に関して楽観的な見方が高まっていること、並びに政府による支援が継続されていることを反映して、2021年度第1四半期に適用された仮定よりやや楽観的な仮定が含まれている。暦年ベースのベースライン・シナリオの仮定は、以下の表に含まれている。

シナリオ加重及びモデル適用後の調整

経営者は、2021年度第2四半期より、アップサイド5%、ベースライン55%、マイルド・ダウンサイド10%及びシビア・ダウンサイド30%のシナリオ加重を適用している。これに対し2021年度第1四半期に適用されたベースライン・シナリオの加重は60%、シビア・ダウンサイド・シナリオの加重は40%であった。2つの新し

いシナリオの組み入れ及び適用された加重により、評価性引当金及び負債性引当金に対する重要な影響はなかった。

またCOVID-19のパンデミックによる例外的環境となって1年超経過し、ポートフォリオ・レベル・レビューの結果、特に不動産及び大企業セグメントにおいてオーバーレイの一部戻入が必要とされたため、経営者は2021年度第2四半期において、シナリオ・ドリブン・モデルのアウトプットの影響に関するモデル適用後の調整273百万米ドルのうち3分の1（91百万米ドル）を純損益に戻入れた。この決定は、マクロ経済シナリオのインプット・データ（2020年度第3四半期から2021年度第2四半期まで）が引き続きプラス傾向であること、また、ワクチン接種が順調であることや、多くの経済においてロックダウンが段階的に解消されていることを受けて実施された。危機の最終的な影響に関しては依然として不確実性のレベルが高いことを考慮し、シナリオ・ドリブン・モデルのアウトプットの影響に関するモデル適用後の調整の3分の2（183百万米ドル）は維持された。これは、COVID-19の変異株の流行、サプライチェーンの寸断や需要の急増によるインフレ圧力、並びに政府や中央銀行の支援縮小に伴う潜在的なテール影響リスクなど、パンデミックの中で新たな課題が頻繁に生じているのを鑑みたものである。

主要パラメーター	ベースライン		
	2020年	2021年	2022年
実質GDP成長率(年間変動率)			
米国	(3.6)	6.9	5.9
ユーロ圏	(7.4)	4.3	5.3
スイス	(4.5)	3.3	3.0
失業率(％、年間平均)			
米国	8.1	5.4	4.4
ユーロ圏	8.5	8.6	8.1
スイス	3.2	3.3	3.1
不動産(年間変動率、第4四半期)			
米国	3.4	6.5	2.9
ユーロ圏	(0.3)	2.9	1.0
スイス	4.0	5.0	1.0

経済シナリオ及び適用された加重

ECLシナリオ	割り当てられた加重(％)		
	2021年 6月30日現在	2021年 3月31日現在	2020年 3月31日現在
アップサイド	5.0	0.0	0.0
ベースライン	55.0	60.0	70.0
マイルド・ダウンサイド	10.0	0.0	0.0
シビア・ダウンサイド	30.0	40.0	30.0

c) ECLに関連する貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション（ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を含む。）

以下の表は、ECLの要求事項の対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する情報である。償却原価で測定される金融商品については、帳簿価額は、予想信用損失に係る評価性引当金考慮後の信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産もまたECLの対象となる。ただし、償却原価で測定される金融商品とは異なり、これらの金融資産の帳簿価額からFVOCIで測定される金融商品の予想信用損失に係る評価性引当金は減額されない。むしろ、FVOCIで測定される金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。

オンバランス・シートの金融資産に加え、一部のオフバランス・シート金融商品及びその他の信用枠もまたECLの対象である。オフバランス・シート金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、最大契約額に基づき算出される。

単位：百万米ドル		2021年 6月30日現在						
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾ / エクスポージャー合計				ECLに係る評価性引当金 / 負債性引当金			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
現金及び中央銀行預け金	160,672	160,672	0	0	0	0	0	0
銀行貸出金及び前渡金	16,376	16,333	42	0	(8)	(6)	(1)	(1)
有価証券ファイナンス取引による債権	83,494	83,494	0	0	(3)	(3)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	29,787	29,787	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	391,406	371,090	18,403	1,913	(950)	(124)	(156)	(670)
内、住宅ローンのある個人顧客	147,827	137,851	9,140	836	(139)	(26)	(76)	(37)
内、不動産ファイナンス	42,627	37,950	4,663	14	(49)	(17)	(32)	0
内、大手法人顧客	14,294	12,671	1,229	395	(246)	(20)	(19)	(207)
内、中小企業の顧客	14,116	11,753	1,814	549	(291)	(20)	(19)	(253)
内、ロンバード	146,167	146,135	0	32	(35)	(6)	0	(29)
内、クレジット・カード	1,611	1,255	327	28	(34)	(9)	(9)	(16)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,399	3,345	38	16	(103)	(5)	0	(98)
償却原価で測定されるその他の金融資産	27,201	26,456	436	309	(124)	(30)	(9)	(86)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,415	1,924	197	295	(103)	(23)	(6)	(74)
償却原価で測定される金融資産合計	708,937	687,833	18,882	2,222	(1,085)	(163)	(166)	(757)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	7,775	7,775	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計	716,713	695,609	18,882	2,222	(1,085)	(163)	(166)	(757)
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)								
保証	17,457	15,719	1,580	158	(52)	(15)	(9)	(27)
内、大手法人顧客	3,142	1,995	1,035	112	(13)	(3)	(3)	(7)
内、中小企業の顧客	1,269	1,002	222	46	(13)	(1)	(1)	(12)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	7,465	7,257	208	0	(16)	(10)	(5)	0
内、ロンバード	2,166	2,166	0	0	(1)	0	0	(1)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	2,372	2,342	30	0	(2)	(1)	0	(1)
取消不能ローン・コミットメント	37,751	34,505	3,064	181	(118)	(69)	(49)	0
内、大手法人顧客	22,464	19,621	2,718	125	(103)	(61)	(42)	0
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	8,253	8,253	0	0	0	0	0	0

無条件に取消可能な信用枠	40,667	37,072	3,526	68	(36)	(28)	(8)	0
内、不動産ファイナンス	6,542	6,135	407	0	(5)	(4)	(1)	0
内、大手法人顧客	4,383	2,924	1,434	25	(7)	(4)	(3)	0
内、中小企業の顧客	5,173	4,498	643	32	(14)	(12)	(2)	0
内、ローンバード	8,632	8,632	0	0	0	0	0	0
内、クレジット・カード	9,298	8,825	464	9	(6)	(5)	(2)	0
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	251	251	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	5,281	5,260	20	1	(3)	(2)	(1)	0
オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計	109,409	100,810	8,191	408	(209)	(114)	(67)	(27)
評価性引当金及び負債性引当金合計					(1,294)	(277)	(233)	(784)

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

単位：百万米ドル		2021年 3 月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾ / エクスポージャー合計				ECLに係る評価性引当金 / 負債性引当金			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
現金及び中央銀行預け金	158,914	158,914	0	0	0	0	0	0
銀行貸出金及び前渡金	18,348	18,287	61	0	(12)	(8)	(3)	(1)
有価証券ファイナンス取引による債権	82,384	82,385	0	0	(3)	(3)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	35,050	35,050	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	380,141	359,130	18,995	2,016	(993)	(138)	(184)	(671)
内、住宅ローンのある個人顧客	142,611	132,636	9,118	857	(158)	(37)	(86)	(35)
内、不動産ファイナンス	41,092	36,099	4,979	15	(56)	(15)	(41)	0
内、大手法人顧客	13,305	11,155	1,673	477	(271)	(28)	(28)	(216)
内、中小企業の顧客	14,034	11,620	1,886	527	(283)	(19)	(19)	(246)
内、ロンバード	141,139	141,112	0	27	(34)	(5)	0	(30)
内、クレジット・カード	1,392	1,063	301	28	(33)	(9)	(8)	(16)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,695	3,663	16	15	(101)	(5)	0	(96)
償却原価で測定されるその他の金融資産	26,837	26,103	314	420	(125)	(32)	(7)	(86)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,473	1,961	107	405	(104)	(26)	(4)	(75)
償却原価で測定される金融資産合計	701,674	679,868	19,371	2,436	(1,133)	(180)	(195)	(758)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8,100	8,100	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計	709,774	687,967	19,371	2,436	(1,133)	(180)	(195)	(758)
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)								
保証	17,493	15,377	1,952	164	(59)	(15)	(15)	(29)
内、大手法人顧客	3,425	2,025	1,281	119	(17)	(3)	(5)	(9)
内、中小企業の顧客	1,243	936	262	45	(12)	0	(1)	(11)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	7,579	7,304	275	0	(18)	(9)	(9)	0
内、ロンバード	2,136	2,136	0	0	(2)	0	0	(1)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	2,057	2,031	26	0	(4)	(1)	0	(3)
取消不能ローン・コミットメント	38,137	34,312	3,730	95	(138)	(75)	(63)	0
内、大手法人顧客	22,943	19,600	3,278	65	(121)	(68)	(54)	0
先日付スタートのリバース・レガ契約及び有価証券借入契約	5,988	5,988	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠	39,835	35,722	4,023	89	(45)	(27)	(18)	0
内、不動産ファイナンス	7,227	6,786	432	9	(11)	(5)	(6)	0
内、大手法人顧客	4,429	2,713	1,690	25	(9)	(3)	(6)	0
内、中小企業の顧客	5,036	4,120	878	39	(14)	(11)	(3)	0
内、ロンバード	8,566	8,566	0	0	(1)	(1)	0	0
内、クレジット・カード	9,175	8,695	469	11	(6)	(5)	(1)	0
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	322	322	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	5,824	5,785	34	5	(3)	(3)	0	0
オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計	107,276	97,184	9,738	354	(245)	(121)	(95)	(29)

評価性引当金及び負債性引当金 合計	(1,378)	(301)	(290)	(787)
----------------------	---------	-------	-------	-------

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

単位：百万米ドル		2020年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾ / エクスポートジャー合計				ECLに係る評価性引当金 / 負債性引当金			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
現金及び中央銀行預け金	158,231	158,231	0	0	0	0	0	0
銀行貸出金及び前渡金	15,344	15,160	184	0	(16)	(9)	(5)	(1)
有価証券ファイナンス取引による債権	74,210	74,210	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	32,737	32,737	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	380,977	358,396	20,341	2,240	(1,060)	(142)	(215)	(703)
内、住宅ローンのある個人顧客	148,175	138,769	8,448	959	(166)	(35)	(93)	(39)
内、不動産ファイナンス	43,429	37,568	5,838	23	(63)	(15)	(44)	(4)
内、大手法人顧客	15,161	12,658	2,029	474	(279)	(27)	(40)	(212)
内、中小企業の顧客	14,872	11,990	2,254	628	(310)	(19)	(23)	(268)
内、ロンバード	133,850	133,795	0	55	(36)	(5)	0	(31)
内、クレジット・カード	1,558	1,198	330	30	(38)	(11)	(11)	(16)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,269	3,214	43	12	(106)	(5)	0	(101)
償却原価で測定されるその他の金融資産	27,219	26,401	348	469	(133)	(34)	(9)	(90)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,569	1,982	137	450	(108)	(27)	(5)	(76)
償却原価で測定される金融資産合計	688,717	665,135	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8,258	8,258	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計	696,976	673,394	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)								
保証	17,081	14,687	2,225	170	(63)	(14)	(15)	(34)
内、大手法人顧客	3,710	2,048	1,549	113	(20)	(4)	(5)	(12)
内、中小企業の顧客	1,310	936	326	48	(13)	(1)	(1)	(11)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	7,637	7,413	224	0	(17)	(7)	(9)	0
内、ロンバード	641	633	0	8	(2)	0	0	(2)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	1,441	1,416	25	0	(2)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	41,372	36,894	4,374	104	(142)	(74)	(68)	0
内、大手法人顧客	24,209	20,195	3,950	64	(121)	(63)	(58)	0
先日付スタートのリバース・レガ契約及び有価証券借入契約	3,247	3,247	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠	42,077	37,176	4,792	108	(50)	(29)	(21)	0
内、不動産ファイナンス	6,328	5,811	517	0	(12)	(5)	(7)	0
内、大手法人顧客	4,909	2,783	2,099	27	(9)	(2)	(7)	0
内、中小企業の顧客	5,827	4,596	1,169	63	(16)	(12)	(4)	0
内、ロンバード	9,671	9,671	0	0	0	(1)	0	0
内、クレジット・カード	8,661	8,220	430	11	(8)	(6)	(2)	0
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	242	242	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	3,282	3,277	5	0	(2)	(2)	0	0
オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計	107,059	95,281	11,396	382	(257)	(119)	(104)	(34)

評価性引当金及び負債性引当金 合計	(1,468)	(306)	(333)	(829)
----------------------	---------	-------	-------	-------

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

以下の表は、当行の中核業務の貸出ポートフォリオ（すなわち、顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金）及び関連するオフバランス・シートのエクスポージャーに関するECLの総額のエクスポージャー及びECLカバレッジ比率の情報を示している。現金及び中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、有価証券ファイナンス取引による債権、デリバティブに係る差入担保金、並びにその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、ECLに対する感応度が低いため、以下の表には含めていない。

ECLカバレッジ比率は、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金をエクスポージャーの帳簿価額（総額）で割って算出している。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2021年 6月30日現在								
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	147,966	137,877	9,216	874	9	2	82	427
不動産ファイナンス	42,677	37,967	4,696	14	12	4	69	101
大手法人顧客	14,540	12,691	1,247	602	169	16	151	3,446
中小企業の顧客	14,407	11,772	1,833	802	202	17	102	3,152
ロンバード	146,202	146,141	0	61	2	0	0	4,698
クレジット・カード	1,644	1,264	336	44	205	72	261	3,608
コモディティ・トレード・ファイナンス	3,503	3,350	38	114	295	15	2	8,605
その他の顧客貸出金及び前渡金	21,418	20,152	1,193	73	25	11	13	4,051
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,518	1,946	202	369	408	116	290	2,016
合計⁽¹⁾	394,875	373,161	18,762	2,952	27	4	86	2,521

オフバランス・シート	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	8,063	7,809	251	3	4	4	7	349
不動産ファイナンス	8,048	7,596	452	0	9	7	49	0
大手法人顧客	29,990	24,540	5,187	262	41	27	91	278
中小企業の顧客	8,273	7,099	1,040	134	43	20	91	878
ロンバード	14,736	14,735	0	0	1	0	0	0
クレジット・カード	9,298	8,825	464	9	7	5	33	0
コモディティ・トレード・ファイナンス	2,623	2,593	30	0	8	5	50	0
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	12,447	11,981	466	0	14	10	120	0
その他のオフバランス・シートのコミットメント	7,678	7,377	301	0	17	8	21	0
合計⁽²⁾	101,155	92,556	8,191	408	21	12	82	671

⁽¹⁾ 顧客貸出金及び前渡金392,357百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,518百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。⁽²⁾ 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2021年 3月31日現在								
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	142,770	132,673	9,204	893	11	3	93	396
不動産ファイナンス	41,148	36,113	5,020	15	14	4	81	78
大手法人顧客	13,577	11,184	1,701	692	200	25	162	3,114
中小企業の顧客	14,317	11,639	1,905	773	198	16	98	3,179
ロンバード	141,173	141,117	0	56	2	0	0	5,260
クレジット・カード	1,425	1,073	309	44	233	88	266	3,555
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,796	3,668	16	111	267	14	2	8,620
その他の顧客貸出金及び前渡金	22,928	21,801	1,024	103	24	9	26	3,211
ファイナンシャル・アドバイザー に対する貸出金	2,578	1,987	111	480	405	131	337	1,558
合計⁽¹⁾	383,711	361,254	19,290	3,167	29	5	97	2,355

オフバランス・シート	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	7,455	7,226	217	13	6	5	16	111
不動産ファイナンス	8,513	8,049	455	9	17	7	192	53
大手法人顧客	30,796	24,339	6,249	209	48	31	102	422
中小企業の顧客	8,101	6,626	1,367	108	41	20	70	973
ロンバード	14,603	14,603	0	0	2	1	0	0
クレジット・カード	9,175	8,695	469	11	7	6	30	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	2,379	2,352	26	0	18	5	28	0
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	11,501	10,879	622	0	18	10	169	0
その他のオフバランス・シート のコミットメント	8,764	8,428	332	4	14	7	23	0
合計⁽²⁾	101,288	91,196	9,738	354	24	13	98	831

⁽¹⁾ 顧客貸出金及び前渡金381,133百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,578百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。⁽²⁾ 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2020年12月31日現在								
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	148,341	138,803	8,540	998	11	2	108	390
不動産ファイナンス	43,492	37,583	5,883	27	15	4	75	1,414
大手法人顧客	15,440	12,684	2,069	686	181	21	192	3,089
中小企業の顧客	15,183	12,010	2,277	896	204	16	101	2,991
ロンバード	133,886	133,800	0	86	3	0	0	3,592
クレジット・カード	1,596	1,209	342	46	240	91	333	3,488
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,375	3,219	43	113	315	16	2	8,939
その他の顧客貸出金及び前渡金	20,722	19,229	1,402	91	29	13	25	3,563
ファイナンシャル・アドバイザー に対する貸出金	2,677	2,009	142	526	404	135	351	1,446
合計⁽¹⁾	384,714	360,547	20,697	3,470	30	5	106	2,247

オフバランス・シート	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
住宅ローンのある個人顧客	6,285	6,083	198	3	7	6	16	197
不動産ファイナンス	7,056	6,576	481	0	21	9	185	0
大手法人顧客	32,828	25,026	7,598	205	46	27	92	565
中小企業の顧客	9,121	7,239	1,734	148	40	19	63	779
ロンバード	14,178	14,170	0	8	2	1	0	1,941
クレジット・カード	8,661	8,220	430	11	9	8	44	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	1,683	1,658	25	0	10	8	15	0
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	7,690	7,270	448	0	26	13	248	166
その他のオフバランス・シート のコミットメント	16,309	15,792	482	8	12	6	11	0
合計⁽²⁾	103,812	92,034	11,396	382	25	13	91	894

⁽¹⁾ 顧客貸出金及び前渡金382,036百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,677百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。⁽²⁾ 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。

注記10 公正価値測定

本注記は、金融商品及び非金融商品の双方に関する公正価値測定の情報を提供するものであり、評価原則、評価ガバナンス、公正価値ヒエラルキーの区分、評価調整、評価技法及び評価インプット、公正価値測定の感応度、並びに公正価値で測定されない金融商品の公正価値算定に適用する方法に関して更なる詳細を提供している、2020年度年次報告書（英文）の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記21 公正価値測定」と併せて読まれるべきである。

→ 四半期ごとの貸借対照表の変動に関する詳細については、UBSグループの2021年度第2四半期財務報告書（英文）の「Balance sheet and off-balance sheet」のセクションを参照。

公正価値で測定又は開示される金融及び非金融資産・負債は全て、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのうちの1つのレベルに分類される。状況によっては、公正価値の測定に用いられるインプットで、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルのものが使われている場合がある。開示の目的上、ポジション全体の公正価値に対して重要な最も低いレベルのインプットに相当するヒエラルキーに商品全体を分類する。

- レベル1—活発な市場における同一の資産及び負債に関する（無調整の）相場価格
- レベル2—全ての重要なインプットが観察可能な市場データである場合、又はそのデータに基づいている場合の評価技法
- レベル3—重要なインプットが観察可能な市場データに基づかない評価手法

a)公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融及び非金融資産・負債の公正価値ヒエラルキー区分は、以下の表の通り要約される。

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾

	2021年6月30日現在				2021年3月31日現在				2020年12月31日現在			
単位：百万米ドル	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融資産												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	103,722	16,782	2,123	122,628	101,907	16,630	2,179	120,717	107,526	15,630	2,337	125,492
内、												
資本性金融商品	86,760	1,336	128	88,224	85,251	736	137	86,124	90,327	1,101	171	91,599
国債	8,123	1,776	10	9,910	8,384	1,890	10	10,284	9,028	2,207	10	11,245
投資信託受益証券	8,048	1,707	18	9,773	7,400	1,602	31	9,033	7,374	1,794	23	9,192
社債及び地方債	784	8,524	821	10,129	865	9,926	783	11,575	789	8,432	817	10,038
貸出金	0	3,115	1,000	4,114	0	2,234	1,052	3,285	0	1,860	1,134	2,995
資産担保証券	7	323	147	478	6	242	166	415	8	236	181	425
デリバティブ金融商品	795	119,348	1,479	121,622	1,142	145,508	1,633	148,284	795	157,069	1,754	159,618
内、												
外国為替契約	296	49,154	6	49,456	459	70,221	12	70,692	319	68,425	5	68,750
金利契約	0	38,104	342	38,446	0	39,529	391	39,920	0	50,353	537	50,890
株式／株式指数契約	1	28,383	801	29,185	0	31,369	820	32,189	0	33,990	853	34,842
クレジット・デリバティブ契約	0	1,739	303	2,043	0	1,914	395	2,309	0	2,008	350	2,358
コモディティ契約	0	1,832	24	1,856	0	2,187	14	2,201	0	2,211	6	2,217
ブローカレッジ債権	0	23,010	0	23,010	0	24,201	0	24,201	0	24,659	0	24,659
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	29,125	31,367	4,459	64,952	31,596	32,962	4,206	68,763	40,986	35,110	3,942	80,038
内、												
ユニットリンク型投資契約金融資産	21,974	9	8	21,991	21,162	0	3	21,166	20,628	101	2	20,731
社債及び地方債	88	16,009	333	16,430	98	15,114	334	15,547	290	16,957	372	17,619
国債	6,640	3,331	0	9,971	9,985	3,970	0	13,956	19,704	3,593	0	23,297
貸出金	0	5,626	1,087	6,712	0	6,900	1,093	7,993	0	7,699	862	8,561
有価証券ファイナンス取引	0	6,203	201	6,404	0	6,811	119	6,930	0	6,629	122	6,751
オークション・レート証券	0	0	1,563	1,563	0	0	1,587	1,587	0	0	1,527	1,527
投資信託受益証券	317	172	120	610	263	165	99	528	278	121	105	505
資本性金融商品	105	18	594	717	86	0	530	616	86	0	544	631
その他	0	0	554	554	0	0	441	441	0	10	408	418
継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,165	5,611	0	7,775	2,154	5,946	0	8,100	1,144	7,114	0	8,258
内、												
資産担保証券	0	5,200	0	5,200	0	5,480	0	5,480	0	6,624	0	6,624
国債	2,121	44	0	2,165	2,115	43	0	2,159	1,103	47	0	1,150
社債及び地方債	44	367	0	411	38	423	0	461	40	444	0	485
継続的に公正価値で測定される非金融資産												
貴金属及びその他の現物												
コモディティ	5,470	0	0	5,470	5,709	0	0	5,709	6,264	0	0	6,264
非継続的に公正価値で測定される非金融資産												

その他の非金融資産 ⁽²⁾	0	1	67	68	0	1	247	248	0	1	245	246
公正価値で測定される資産合計	141,277	196,119	8,129	345,525	142,508	225,248	8,266	376,022	156,716	239,583	8,278	404,576

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾ (続き)

2021年 6 月30日現在					2021年 3 月31日現在				2020年12月31日現在			
単位：百万米ドル	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融負債												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	27,038	6,216	94	33,348	30,888	6,114	61	37,062	26,889	6,652	55	33,595
内、												
資本性金融商品	20,826	387	75	21,288	26,191	151	50	26,392	22,519	425	40	22,985
社債及び地方債	37	4,592	13	4,642	32	4,718	7	4,757	31	4,048	9	4,089
国債	5,727	620	0	6,347	4,168	807	0	4,975	3,642	1,036	0	4,678
投資信託受益証券	442	581	6	1,028	492	397	3	891	696	1,127	5	1,828
デリバティブ金融商品	754	117,985	2,950	121,688	1,405	141,522	3,114	146,041	746	156,884	3,471	161,102
内、												
外国為替契約	280	47,050	59	47,389	541	67,047	54	67,642	316	70,149	61	70,527
金利契約	0	32,177	526	32,703	0	33,501	546	34,046	0	43,389	527	43,916
株式／株式指数契約	9	34,431	1,902	36,342	0	36,614	2,070	38,684	0	38,870	2,306	41,176
クレジット・デリバティブ契約	0	2,000	392	2,392	0	2,139	369	2,508	0	2,403	528	2,931
コモディティ契約	0	2,034	51	2,085	0	1,907	59	1,966	0	2,003	24	2,027
継続的に公正価値での測定を指定された金融負債												
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	0	39,129	0	39,129	0	45,600	0	45,600	0	38,742	0	38,742
公正価値での測定を指定された社債	0	60,321	12,478	72,799	0	53,900	10,736	64,635	0	50,273	9,595	59,868
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	0	30,032	2,876	32,908	0	28,317	2,452	30,769	0	29,682	2,091	31,773
内、												
ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	0	22,217	0	22,217	0	21,357	0	21,357	0	20,975	0	20,975
有価証券ファイナンス取引	0	6,181	3	6,184	0	5,651	0	5,651	0	7,317	0	7,317
負債性金融商品(店頭)	0	1,550	592	2,142	0	1,261	526	1,787	0	1,363	697	2,060
公正価値で測定される負債合計	27,792	253,682	18,398	299,871	32,293	275,453	16,362	324,108	27,635	282,233	15,212	325,080

⁽¹⁾ 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽²⁾ その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額純額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。

b) 評価調整及びその他の項目

次の表は、貸借対照表で認識された評価調整リザーブを要約したものである。各カテゴリの詳細については、以下に記載している。

貸借対照表上の評価調整リザーブ

現時点までの累計利得／(損失)、単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
繰延Day1損益リザーブ	405	387	269
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整	(278)	(400)	(381)
CVA、FVA、DVA及びその他の評価調整	(956)	(977)	(959)

繰延Day1損益リザーブ

次の表は、各期間の繰延Day1損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day1損益は、通常、同等の商品の価格若しくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。

繰延Day1損益リザーブ

	終了四半期			累計期間	
	2021年 6 月30日	2021年 3 月31日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
単位：百万米ドル					
期首リザーブ残高	387	269	194	269	146
新規取引で繰り延べられた利益 / (損失)	97	181	121	278	239
損益計算書で認識された(利益) / 損失	(79)	(63)	(72)	(142)	(141)
為替換算調整	0	(1)	0	(1)	(1)
期末リザーブ残高	405	387	243	405	243

自己の信用

公正価値での測定を指定された金融負債の評価には、公正価値の自己の信用要素を考慮することが求められる。自己の信用リスクは、この要素が評価の目的上、UBSの取引相手先及びその他の市場参加者によって考慮されている場合に、UBSの公正価値オプションを適用する負債の評価に反映される。ただし、自己の信用リスクは、全額担保されたUBSの負債及び自己の信用要素を含めないことが市場慣行として確立しているその他の債務には反映されない。

UBSの自己の信用の見積り方法及び関連する会計基準は、2020年度年次報告書（英文）の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記21 公正価値測定」に記載されている。

2021年度第2四半期に、公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連するその他の包括利益は、118百万米ドルであった。これは主にUBSの信用スプレッドが拡大したためである。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整

	その他の包括利益への計上額				
	終了四半期			累計期間	
単位：百万米ドル	2021年 6 月30日	2021年 3 月31日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
当年度認識額					
実現利得 / (損失)	(5)	(6)	8	(11)	9
未実現利得 / (損失)	123	(23)	(1,103)	100	53
利得 / (損失)合計、税効果前	118	(29)	(1,095)	89	62

単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年 6 月30日現在
期末貸借対照表認識額			
現時点までの累計未実現利得 / (損失)	(278)	(400)	(31)

信用評価調整、調達評価調整、負債評価調整及びその他の評価調整

UBSの信用評価調整（以下「CVA」という。）、調達評価調整（以下「FVA」という。）、負債評価調整（以下「DVA」という。）及びその他の評価調整を見積もる手法に関する詳細については、2020年度年次報告書（英文）の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記21 公正価値測定」に記載されている。

2021年度第2四半期において、流動性に対するその他の評価調整は、主に当四半期にポートフォリオ全体で観察されたりリスク水準の低下によって減少した。

金融商品の評価調整

現時点までの累計利得／(損失)、単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
信用評価調整 ⁽¹⁾	(51)	(53)	(66)
調達評価調整	(58)	(58)	(73)
負債評価調整	1	1	0
その他の評価調整	(848)	(867)	(820)
内、流動性	(327)	(356)	(340)
内、モデルの不確実性	(521)	(511)	(479)

⁽¹⁾ 当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。

c) レベル1とレベル2の間の振替

2021年度上半期において、全報告期間を通じて保有していた資産及び負債のレベル2からレベル1への振替、又はレベル1からレベル2への振替は重要ではなかった。

d) レベル3商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された2021年6月30日現在重要かつ観察不能とみなされたインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプット又はUBSの見積りや仮定の合理性に関する評価に係る不確実性のレベルではなく、UBSが保有する関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。このレンジは、各貸借対照表日に保有される商品の特性に基づいて、期間ごと及びパラメーターごとに異なることとなる。さらに、観察不能なインプットのレンジは、各社の保有商品が多様であることを反映して、他の金融機関ごとに異なる場合がある。

以下の表に開示されている重要な観察不能なインプットは、2020年度年次報告書（英文）の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記21 公正価値測定」に記載されているものと一致している。観察不能な各インプットの変動が単独で公正価値測定に及ぼす可能性がある潜在的な影響（インプットのレンジに幅が生じる要因についての理解の手助けとなる情報を含む）についても、2020年度年次報告書（英文）の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記21 公正価値測定」に記載されている。

レベル3 資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

単位：十億米ドル	公正価値				重要な 観察不能な インプット ⁽¹⁾	インプットのレンジ								単位 ⁽¹⁾
	資産		負債			2021年 6月30日現在				2020年12月31日現在				
	2021年 6月30日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 6月30日 現在	2020年 12月31日 現在		最低値	最高値	加重平 均値 ⁽²⁾	最低値	最高値	加重平 均値 ⁽²⁾			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 / 負債、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産														
社債及び地方債	1.2	1.2	0.0	0.0	市場類似商品の相対的 価値	債券相当価格	15	143	100	1	143	100	ポイント	
売買された貸出金、 公正価値での測定を 指定された貸出金、 ローン・コミットメント及び保証	2.6	2.4	0.0	0.0	割引期待 キャッシュ・フロー	ディスカウント・マージン	358	358		268	268		ベースス・ポイント	
オークション・レート証券	1.6	1.5			市場類似商品及び証券化モデル	信用 スプレッド	28	1,558	228	40	1,858	333	ベースス・ポイント	
投資信託受益証券 ⁽³⁾	0.1	0.1	0.0	0.0	割引期待 キャッシュ・フロー	信用 スプレッド	115	222	162	100	188	140	ベースス・ポイント	
資本性金融商品 ⁽³⁾	0.7	0.7	0.1	0.0	市場類似商品の相対的 価値	純資産価値								
公正価値での測定を 指定された社債 ⁽⁴⁾														
			12.5	9.6										
公正価値での測定を 指定されたその他の 金融負債														
			2.9	2.1	割引期待 キャッシュ・フロー	資金調達 スプレッド	35	175		42	175		ベースス・ポイント	
デリバティブ金融商品														
金利契約	0.3	0.5	0.5	0.5	オプション・モデル	金利のボラティリティ	49	73		29	69		ベースス・ポイント	
クレジット・デリバティブ契約	0.3	0.3	0.4	0.5	割引期待 キャッシュ・フロー	信用 スプレッド	2	496		1	489		ベースス・ポイント	
株式 / 株式指数契約	0.8	0.9	1.9	2.3	債券相当価格		3	102		0	100		ポイント	
					オプション・モデル	株式配当 利回り	0	11		0	13		%	
					株式、株価及びその他の 指数のボラティリティ		4	99		4	100		%	
					株式 / 為替相関		(30)	70		(34)	65		%	
					株式 / 株式相関		(25)	99		(16)	100		%	

⁽¹⁾ 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント（％）及びベースス・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である（例えば、100ポイントとは、額面の100％である。）。⁽²⁾ デリバティブ以外の金融商品には加重平均値が表示されている。

この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。デリバティブ契約に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。⁽³⁾ インプットのレンジは、投資の性質が多様であり、予想される値が分散しているため、開示されていない。⁽⁴⁾ 公正価値での測定を指定された社債は主にUBSの仕組債で構成される。これには、満期が不定の債券（様々な株式及び為替に係る基礎となるリスクを伴う。）、金利連動債及びクレジット・リンク債が含まれる。これらは全て、観察不能とみなされる組込デリバティブのパラメーターを有する。対応するデリバティブのパラメーターは、本表のそれぞれのデリバティブの項目に表示されている。

e) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。以下の表は、公正価値の潜在的な変動が重要であるとみなされる金融資産及び金融負債の種類ごとの有利な影響及び不利な影響を表示している。公正価値での測定を指定された社債及び公正価値での測定を指定された負債性金融商品（店頭）に係る公正価値測定の感応度は、対応するデリバティブ又は有価証券ファイナンス商品と併せて報告されている。

以下に示すこの感応度のデータは、貸借対照表日現在におけるレベル3のインプットの合理的に利用可能な代替値に基づく評価の不確実性を見積りを表しており、ストレス・シナリオの影響の見積りを表すものではない。一般的に、これらの金融資産及び金融負債はレベル1から3のインプットの組合せに影響を受ける。レベル1及び2とレベル3のパラメーター間（例：通常、レベル1かレベル2である金利と通常、レベル3である期限前償還率との間）には明白な相互依存性が存在する場合があるが、このような相互依存性は以下の表に組み込まれていない。以下に記載されるレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度

	2021年6月30日現在		2021年3月31日現在		2020年12月31日現在	
単位：百万米ドル	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金、						
ローン・コミットメント及び保証	22	(13)	26	(21)	29	(28)
有価証券ファイナンス取引	69	(68)	71	(51)	40	(52)
オークション・レート証券	114	(114)	88	(88)	105	(105)
資産担保証券	48	(34)	50	(40)	41	(41)
資本性金融商品	150	(120)	127	(99)	129	(96)
金利デリバティブ契約（純額）	25	(14)	38	(23)	11	(16)
クレジット・デリバティブ契約（純額）	8	(10)	10	(10)	10	(14)
外国為替デリバティブ契約（純額）	15	(9)	17	(11)	20	(15)
株式／株式指数デリバティブ契約（純額）	344	(324)	358	(344)	318	(294)
その他	58	(77)	77	(92)	91	(107)
合計	852	(782)	861	(779)	794	(768)

f) レベル3商品：期中の変動

レベル3商品に係る重大な変動

次の表は、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の追加情報を示したものである。レベル3資産及び負債は公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に分類される商品でヘッジされる場合があることから、表に計上された実現及び未実現利得／（損失）には、関連するヘッジ活動の影響が含まれないことがある。さらに、評価は通常、観察可能なパラメーターと観察不能なパラメーターの両方から算定されるため、表に表示された実現及び未実現利得／（損失）は、レベル3のインプットから生じるものに限定されない。

レベル3へ／レベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年度の期首時点ですでに振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3 商品の変動

	包括利益に含まれる 利得 / (損失)合計		内、報告 期間末現 在で保有 されるレ ベル3商 品に関連 するもの	購入	売却	発行	決済	レベル3 からの 振替 為替換算			2020年6 月30日現 在残高
	2019年12 月31日現 在残高	利益に含 まれる純 利得 / (損 失) ⁽¹⁾						レベル3 への振替	レベル3 からの 振替	為替換算	
単位：十億米ドル											
公正価値で測定されるトレーディング											
目的保有金融資産	1.8	(0.1)	0.0	0.3	(1.0)	1.4	0.0	0.3	0.0	0.0	2.7
内、											
投資信託受益証券	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社債及び地方債	0.5	0.0	0.0	0.2	(0.2)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.8
貸出金	0.8	0.0	0.0	0.0	(0.6)	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
その他	0.4	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3
デリバティブ金融商品 - 資産											
	1.3	0.3	0.4	0.0	0.0	0.5	(0.5)	0.0	(0.1)	0.0	1.5
内、											
金利契約	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.3
株式 / 株式指数契約	0.6	0.0	0.1	0.0	0.0	0.5	(0.2)	0.0	(0.1)	0.0	0.8
クレジット・デリバティブ契約	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.4
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公正価値で測定されるトレーディング											
目的保有でない金融資産	4.0	(0.1)	(0.1)	0.5	(0.6)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	3.7
内、											
貸出金	1.2	0.0	0.0	0.4	(0.5)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
オークション・レート証券	1.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
資本性金融商品	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.5
その他	0.7	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
デリバティブ金融商品 - 負債											
	2.0	1.2	1.1	0.0	0.0	0.5	(0.8)	0.6	(0.3)	0.0	3.3
内、											
金利契約	0.1	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.3	0.0	0.0	0.8
株式 / 株式指数契約	1.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.5	(0.4)	0.0	(0.2)	0.0	1.4
クレジット・デリバティブ契約	0.5	0.3	0.3	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.3	(0.1)	0.0	0.9
その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
公正価値での測定を指定された社債	9.6	0.1	0.2	0.0	0.0	2.9	(3.5)	0.4	(1.0)	0.0	8.5

公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	1.0	0.1	0.1	0.0	0.0	1.5	(0.3)	0.0	0.0	0.0	2.4
------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-----	-----	-----

⁽¹⁾ 包括利益に含まれる純利得／（損失）は、受取利息純額、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額及びその他の収益で構成されている。⁽²⁾ 2021年6月30日現在のレベル3資産の合計は、81億米ドル（2020年12月31日現在：83億米ドル）であった。2021年6月30日現在のレベル3負債の合計は、184億米ドル（2020年12月31日現在：152億米ドル）であった。

レベル3 商品の変動（続き）

	包括利益に含まれる利 得 / (損失) 合計		内、報告期 間未現在で 利益に含 まれる純 利得 / (損 失) ⁽¹⁾		保有される レベル3 商 品に関連す るもの		購入	売却	発行	決済	レベル3 からの レベル3 への移行		為替換算	2021年6 月30日現 在残高 ⁽²⁾
	2020年12 月31日現 在残高 ⁽²⁾													
単位：十億米ドル														
公正価値で測定されるトレーディン グ目的保有金融資産	2.3	0.0	0.0	0.3	(0.8)	0.4	0.0	0.2	(0.2)	0.0	2.1			
内、														
投資信託受益証券	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社債及び地方債	0.8	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.8
貸出金	1.1	0.0	0.0	0.1	(0.5)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0	1.0
その他	0.4	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
デリバティブ金融商品 - 資産	1.8	(0.2)	(0.1)	0.0	0.0	0.5	(0.4)	0.0	(0.1)	0.0	1.5			
内、														
金利契約	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
株式 / 株式指数契約	0.9	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
クレジット・デリバティブ契約	0.3	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公正価値で測定されるトレーディン グ目的保有でない金融資産	3.9	0.1	0.1	0.7	(0.3)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	4.5			
内、														
貸出金	0.9	0.0	0.0	0.4	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
オークション・レート証券	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
資本性金融商品	0.5	0.1	0.1	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
その他	1.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2
デリバティブ金融商品 - 負債	3.5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.7	(1.2)	0.0	(0.2)	0.0	2.9			
内、														
金利契約	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
株式 / 株式指数契約	2.3	0.4	0.2	0.0	0.0	0.5	(1.1)	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
クレジット・デリバティブ契約	0.5	(0.2)	(0.2)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
その他	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
公正価値での測定を指定された社債	9.6	0.3	0.2	0.0	0.0	6.3	(2.9)	0.1	(0.8)	(0.2)	12.5			
公正価値での測定を指定された その他の金融負債	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	(0.2)	0.0	0.0	0.0	2.9			

g) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を反映している。

公正価値で測定されない金融商品

単位：十億米ドル	2021年 6 月30日現在		2021年 3 月31日現在		2020年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産						
現金及び中央銀行預け金	160.7	160.7	158.9	158.9	158.2	158.2
銀行貸出金及び前渡金	16.4	16.4	18.3	18.3	15.3	15.3
有価証券ファイナンス取引による債権	83.5	83.5	82.4	82.4	74.2	74.2
デリバティブに係る差入担保金	29.8	29.8	35.0	35.0	32.7	32.7
顧客貸出金及び前渡金	391.4	391.0	380.1	380.1	381.0	382.3
償却原価で測定されるその他の金融資産	27.2	27.7	26.8	27.3	27.2	28.0
負債						
銀行預り金	14.6	14.6	12.6	12.6	11.0	11.1
有価証券ファイナンス取引による債務	6.0	6.0	6.7	6.7	6.3	6.3
デリバティブに係る受入担保金	32.2	32.2	36.6	36.6	37.3	37.3
顧客預金	517.5	517.5	508.9	509.0	527.9	528.0
UBSグループAGからの資金調達	55.9	57.5	57.7	59.2	54.0	55.6
償却原価で測定される社債	84.5	85.4	87.5	88.3	85.4	86.3
償却原価で測定されるその他の金融負債 ⁽¹⁾	7.0	7.0	6.0	6.0	6.6	6.7

⁽¹⁾ リース負債を除く。

上記の表の公正価値は、開示目的のためにのみ算定されたものである。公正価値の評価技法及び仮定は、公正価値で測定されないUBSの金融商品にのみ関連する。他の金融機関では公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定が用いられている場合があるため、このような公正価値の開示を他の金融機関と必ずしも比較できない可能性がある。

注記11 デリバティブ

a)デリバティブ

2021年6月30日現在
単位：十億米ドル

	デリバティブ 金融資産	デリバティブ金融 資産に関連する 想定元本 ⁽¹⁾	デリバティブ金融 負債	デリバティブ金融 負債に関連する 想定元本 ⁽¹⁾	その他の 想定元本 ⁽²⁾
デリバティブ金融商品					
金利契約	38.4	995	32.7	912	9,918
クレジット・デリバティブ契約	2.0	54	2.4	54	0
外国為替契約	49.5	3,074	47.4	2,869	2
株式 / 株式指数契約	29.2	458	36.3	615	90
コモディティ契約	1.9	59	2.1	58	15
FVTPLで測定されるローン・コミットメント	0.0	1	0.0	11	
デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 ⁽³⁾	0.3	29	0.3	26	
デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 ⁽³⁾	0.3	39	0.4	23	
IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ 金融商品合計⁽⁴⁾					
	121.6	4,708	121.7	4,569	10,024
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁵⁾	(107.5)		(106.8)		
内、認識された金融負債 / 資産のネットティング	(86.8)		(86.8)		
内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(20.6)		(20.0)		
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ 金融商品合計					
	14.2		14.9		

2021年3月31日現在
単位：十億米ドル

デリバティブ金融商品					
金利契約	39.9	991	34.0	901	11,707
クレジット・デリバティブ契約	2.3	65	2.5	62	0
外国為替契約	70.7	3,283	67.6	3,067	2
株式 / 株式指数契約	32.2	468	38.7	599	97
コモディティ契約	2.2	62	2.0	54	12
FVTPLで測定されるローン・コミットメント	0.0	1	0.0	9	
デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 ⁽³⁾	0.6	26	0.3	32	
デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 ⁽³⁾	0.4	42	0.8	21	
IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ 金融商品合計⁽⁴⁾					
	148.3	4,938	146.0	4,745	11,817
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁵⁾	(130.1)		(127.5)		
内、認識された金融負債 / 資産のネットティング	(105.1)		(105.1)		
内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(25.0)		(22.5)		
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ 金融商品合計					
	18.2		18.5		

2020年12月31日現在
単位：十億米ドル

デリバティブ金融商品					
金利契約	50.9	928	43.9	880	11,292
クレジット・デリバティブ契約	2.4	58	2.9	65	0
外国為替契約	68.7	2,951	70.5	2,820	1
株式 / 株式指数契約	34.8	450	41.2	581	91
コモディティ契約	2.2	58	2.0	50	10
FVTPLで測定されるローン・コミットメント			0.0	10	

デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 ⁽³⁾	0.3	18	0.2	10	
デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 ⁽³⁾	0.2	17	0.3	13	
IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ					
金融商品合計⁽⁴⁾	159.6	4,480	161.1	4,430	11,394
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁵⁾	(144.4)		(141.2)		
内、認識された金融負債／資産のネットティング	(117.2)		(117.2)		
内、受入担保金／差入担保金とのネットティング	(27.2)		(23.9)		
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ					
金融商品合計	15.2		19.9		

⁽¹⁾ 貸借対照表上でデリバティブ金融商品が純額で表示される場合でも、ネットティングされるデリバティブ金融商品のそれぞれの想定元本は総額で表示される。顧客のために行った取引所取引の委託取引及びOTC清算取引の想定元本のリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。⁽²⁾ その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金に表示されており、表示されている全ての期間においても重要ではなかった。⁽³⁾ 約定日から決済日までの間に売買したデリバティブ以外の金融商品の公正価値の変動は、デリバティブ金融商品として認識されている。⁽⁴⁾ UBS AGが、平時若しくは、UBS AG又はその契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。⁽⁵⁾ 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合の、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、2020年度年次報告書（英文）の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記22 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

b) デリバティブに係る担保金

	差入担保金 2021年 6 月 30日現在	受入担保金 2021年 6 月 30日現在	差入担保金 2021年 3 月 31日現在	受入担保金 2021年 3 月 31日現在	差入担保金 2020年12月 31日現在	受入担保金 2020年12月 31日現在
単位：十億米ドル						
IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブに係る担保金 ⁽¹⁾	29.8	32.2	35.0	36.6	32.7	37.3
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽²⁾	(18.3)	(16.9)	(21.1)	(20.7)	(21.1)	(21.6)
内、認識された金融負債／資産のネットティング	(15.9)	(14.4)	(18.2)	(18.3)	(19.6)	(19.6)
内、受入担保金／差入担保金とのネットティング	(2.4)	(2.5)	(2.9)	(2.3)	(1.5)	(2.1)
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブに係る担保金	11.5	15.3	14.0	15.9	11.6	15.7

⁽¹⁾ UBS AGが、平時若しくは、UBS AG又はその契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。⁽²⁾ 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合の、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、2020年度年次報告書（英文）の「連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Consolidated financial statements」のセクション）の「注記22 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

注記12 その他の資産及び負債

a) 償却原価で測定されるその他の金融資産

単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
負債性証券	18,484	18,533	18,801
内、国債	9,531	9,664	9,789
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,415	2,473	2,569

報酬及び手数料関連債権	1,980	2,069	2,014
ファイナンス・リース債権	1,363	1,344	1,447
決済勘定	1,225	564	614
未収利息	532	522	592
その他	1,202	1,333	1,182
償却原価で測定されるその他の金融資産合計	27,201	26,837	27,219

b) その他の非金融資産

単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
貴金属及びその他の現物コモディティ	5,470	5,709	6,264
保釈保証金 ⁽¹⁾	1,382	1,364	1,418
前払費用	746	743	731
未収付加価値税及びその他の未収税金	395	317	392
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	68	248	246
その他	542	372	323
その他の非金融資産合計	8,603	8,755	9,374

⁽¹⁾ 詳細については、注記16bの項目1を参照。

c) 償却原価で測定されるその他の金融負債

単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
その他の未払費用	1,549	1,544	1,508
未払利息	1,050	946	1,382
決済勘定	2,151	1,268	1,181
リース負債	3,634	3,667	3,821
その他	2,288	2,200	2,530
償却原価で測定されるその他の金融負債合計	10,671	9,624	10,421

d) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	22,217	21,357	20,975
有価証券ファイナンス取引	6,184	5,651	7,317
負債性金融商品(店頭)	2,142	1,787	2,060
UBSグループAGからの資金調達	2,266	1,907	1,375
その他	99	68	46
公正価値で測定されるその他の金融負債合計	32,908	30,769	31,773
内、自己の信用の(利得)/損失累計額	115	208	148

e) その他の非金融負債

単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
報酬関連負債	3,771	2,969	4,776
内、ファイナンシャル・アドバイザー報酬制度	1,313	1,200	1,497
内、その他の報酬制度	1,287	704	2,034
内、確定給付債務純額	652	642	711
内、その他の報酬関連負債 ⁽¹⁾	518	422	534

繰延税金負債	382	321	558
当期税金負債	1,186	1,058	943
未払付加価値税及びその他の未払税金	540	504	470
繰延収益	246	209	212
その他	116	111	61
その他の非金融負債合計	6,241	5,171	7,018

⁽¹⁾ 給与税及び未取得休暇に関する負債を含む。

注記13 公正価値での測定を指定された社債

単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
社債			
エクイティ・リンク債 ⁽¹⁾	49,157	44,615	41,069
金利連動債	16,397	12,668	11,038
クレジット・リンク債	1,826	1,804	1,933
固定利付債	2,883	3,343	3,604
コモディティ・リンク債	1,961	1,564	1,497
その他	575	640	726
公正価値での測定を指定された社債合計	72,799	64,635	59,868
内、UBS AGが発行した当初満期 1 年超のもの ⁽²⁾	51,830	47,348	46,427
内、自己の信用の(利得) / 損失累計額	164	193	233

⁽¹⁾ 投資信託受益証券ユニットリンク型商品を含む。⁽²⁾ UBS AGが企業として発行したもの。早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2021年 6 月30日現在、残高の99%超が無担保であった（2021年 3 月31日現在：100%、2020年12月31日現在：100%）。

注記14 償却原価で測定される社債

単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
譲渡性預金	12,193	14,723	15,680
コマーシャル・ペーパー	25,304	26,591	25,472
その他の短期社債	5,219	6,080	5,515
短期社債⁽¹⁾	42,716	47,394	46,666
シニア無担保債	26,130	23,330	18,483
内、UBS AGが発行した当初満期 1 年超のもの ⁽²⁾	26,109	23,309	18,464
カバード・ボンド	1,449	2,606	2,796
劣後債	5,232	5,253	7,744
内、低トリガーの損失吸収Tier 2 資本商品	4,686	4,709	7,201
内、パーゼル に準拠していないTier 2 資本商品	547	544	543
スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債	8,963	8,911	9,660
その他の長期債務	0	2	3
長期社債⁽³⁾	41,775	40,101	38,685
償却原価で測定される社債合計⁽⁴⁾	84,491	87,495	85,351

⁽¹⁾ 当初の約定満期 1 年以内の社債。⁽²⁾ UBS AGが企業として発行したもの。早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2021年 6 月30日現在、残高の100%が無担保であった（2021年 3 月31日現在：100%、2020年12月31日現在：100%）。⁽³⁾ 当初満期 1 年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。⁽⁴⁾ 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。

注記15 金利指標改革

背景

市場全体にわたる主要な金利指標改革が世界的に進められており、2021年3月に金融行為監督機構（以下「FCA」という。）は、2021年12月31日をもって、米ドル以外のロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）全て、並びに米ドルLIBORの1週間物及び2ヶ月物の公表を中止すると発表した。米ドルLIBORの残りのテナーについては、2023年6月30日をもって直ちに公表が中止される。

UBS AGの銀行間取引金利（以下「IBOR」という。）のエクスポージャーの大部分は、スイス・フランLIBOR及び米ドルLIBORである。スイス・フランLIBORの代替的な参照金利（以下「ARR」という。）はスイス翌日物平均金利（以下「SARON」という。）である。米ドルLIBORのARRは担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）であり、その他に英ポンドLIBOR、日本円LIBOR及びユーロLIBORの推奨ARRも存在する。UBS AGでは米国の一部の商品について、SOFRに代えて信用感応度の高い金利の使用を検討している。

2021年6月30日現在、欧州銀行間取引金利（以下「Euribor」という。）を除き、重要な金利指標の移行に関して不確実性が引き続き存在する。基礎となる計算方法の変更で構成されたEuriborの改革はすでに完了している。

ARRへの移行には多数の積極的措置が含まれ、関連する規制活動の支援も受ける。契約の中には、IBORからARRへの移行や修正が実務上不可能ないわゆる「タフ・レガシー契約」が存在する。FCAは、2021年12月31日より後の一定期間にわたり、「シンセティック」ベースであり基礎となる金融市場を代表しない一定のLIBOR設定値（すなわち1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月物の英ポンド、日本円及び米ドルLIBOR設定値）の公表を継続するようICEベンチマーク・アドミニストレーションに求めることについて、市場参加者との協議を続けている。ただしこれらのシンセティックLIBORは、市場の実態を表さないため新規契約には使用できないが、代わりに、合意に至っていない一部のタフ・レガシー契約についての混乱軽減を目的としている。また、2021年2月にEU指標規則が改訂され、EU加盟国の法律が適用されLIBOR中止後も残存するタフ・レガシーLIBOR契約に対して、欧州委員会が法定代替レートを指定できることとされた。2021年4月6日、ニューヨーク州法が適用されるタフ・レガシー契約に関して、米ドルLIBORからの移行に伴う法的不確実性及び経済的悪影響の最小化を目的としたニューヨーク州LIBOR法が制定された。また、ニューヨーク州法が適用されない米ドルLIBOR契約についても、同様の目的の法案が米国議会に提出されている。

2020年10月、国際スワップ・デリバティブ協会（以下「ISDA」という。）は、IBORフォールバック・サブリメント及びIBORフォールバック・プロトコルを発表し、特定のIBOR連動型デリバティブに対するフォールバックを組み入れるよう金利デリバティブのISDA標準定義を修正した。この変更は2021年1月25日から適用されており、同日以降に当事者間で新たに清算される及び未清算のISDA標準定義を参照したデリバティブ全てにおいて、当該フォールバックが含まれている。UBS AGは、2020年11月に本プロトコルを遵守した。

UBS AGは、二当事者間及び複数当事者間の既存契約の移行に関して、業界ソリューションの活用（フォールバック条項の使用など）及び第三者（清算機関やエージェントなど）からの働きかけを通じて実現するよう注力している。さらにUBS AGは、規制当局のガイダンスに沿い、IBORを参照した新規契約の締結を制限する枠組みを導入した。

代替的な指標金利への移行に関するガバナンス

UBS AGは、当該移行の規模と複雑性に対応するため、部門横断的かつ機能横断的なグローバルのガバナンス組織と改革プログラムを構築した。このグローバル・プログラムは、当グループCF0が立ち上げ、事業部門の上級取締役及びUBS AGの統制・サポート機能が主導している。このプログラムには、各事業部門のガバナンス・実行組織、及び各統制・サポート機能から部門横断的に構成されたチームが含まれる。進捗状況は、月次運営委員会及び月次実行委員会、並びに監査・リスク合同委員会への四半期報告を通じて、集中的に監督されている。

リスク

UBS AGの改革プログラムの中核となるのは、IBORの改革及び移行に伴うリスクの識別、管理及びモニタリングである。これらのリスクには以下が含まれるが、これに限定されるものではない。

- 既存契約の再評価、価格情報の透明性及び／又は流動性の低下、あるいは市場の不確実性又は混乱によるUBS AG及びその顧客の経済リスク

- 移行によりヘッジ会計などの会計処理に影響が生じ、結果として損益計算書にボラティリティが生じる会計リスク
- 廃止予定の指標とARRに差異が生じ、金融商品のリスク・プロファイルに影響を与えるような評価リスク
- 移行に対応するためのUBS AGのフロント業務からバック業務への連携プロセス及びシステムの変更、並びに改革に伴う業務統制の修正に起因するオペレーショナル・リスク
- 新しい指標商品及び中止予定の指標を参照している既存契約に必要な修正に関して、UBS AGの顧客及び市場取引相手先との契約における法的リスク及びコンダクトリスク

なお契約によっては、関連するIBORが一時的に利用不能となった場合におけるフォールバック・金利レートの提供を意図した条項が含まれている。このような条項は、関連するIBORが今後一切利用できない場合は有効ではない、又は恣意的な結果をもたらす可能性がある。未清算取引に関するIBORからARRへの移行は、ISDA IBORフォールバック・サブリメント及びIBORフォールバック・プロトコルなど業界全体のプロトコルなどにより大幅に進展したが、ARRへの効率的移行に向けた修正が必要な取引は、依然として相当量存在する。

UBS AGは、市場スケジュールに沿ってIBORの移行を進めるための透明性、監視体制及び業務上の準備が整っていると引き続き確信している。UBS AGは、金利指標改革の実施により、そのリスク管理手法及び戦略に変更が生じることはないと考えている。

2020年度及び2021年度上半期の進捗状況

移行に向けたアプローチは、商品種別によって異なる。2020年度においてUBS AGは、スイス・フランLIBOR連動型預金の大部分をSARONに移行し、スイス市場では全ての主要ARRに基づくSARONベースの住宅ローン及び法人向け貸出金を、また米国市場ではSOFRベースの住宅ローンを発売した。またUBS AGは、2021年度第2四半期末までに、英国及びモナコにおける英ポンドLIBOR及びユーロLIBORベースの個人顧客向け及び商業用の不動産ローンを、それぞれポンド翌日物平均金利（以下「SONIA」という。）及びEuriborに移行完了した。UBS AGは、その他全てのIBORエクスポージャーについて、主に2021年度中に必要な変更を実施するための詳細計画を策定済みである。

代替指標への移行が完了していない金融商品

以下の表は、UBS AGの事業部門全体においてIBOR改革の対象となる重要なエクスポージャーを有し、かつARRへの移行が完了していない金融商品契約で、以下の双方に該当する金額を示している。

- 契約上、代替指標に移行予定の金利指標を参照している
- 契約上の満期日（オープンエンド契約を含む。）が、合意された中止日以降に到来する

ペナルティー条項にてIBORが参照されている契約、又はIBORへのエクスポージャーが契約の主たる目的でない契約は、移行プロセスに重要な影響を及ぼさないため、これに含まれない。また、関連する中止日より前にARRベースの金利を組み入れるよう変更された契約は、UBS AGの改革実施においてこれ以上の移行作業は生じないと考えられるため、以下の表から除外されている。

UBS AGの移行の進捗をモニタリングしている経営者及び外部関係者に提供された情報に基づき、以下の表には、金利指標改革の対象となる商品に関して、以下の財務測定基準が含まれている。

- 非デリバティブ金融商品の総帳簿価額／エクスポージャー
- デリバティブ金融商品の総取引件数

以下の表に含まれるエクスポージャーは最大IBORエクスポージャーを表しており、実際のIBORエクスポージャーは、顧客の選好や投資判断によって決まる。全体として移行に必要な工数は、複数のステークホルダーとの交渉が必要であるか（シンジケートローン又は一部の上場証券の場合など）、ARR同等商品の流動性などの市場態勢、及びARR市場慣行の取り扱いに関する顧客の技術的な受入態勢など、複数の要因に影響を受ける。

重要なIBORエクスポージャーは2021年度中にARRに移行するため、開示される金額や取引件数は減少すると予想される。

2021年6月31日現在

LIBOR指標金利 ⁽¹⁾							
	測定単位	スイス・フラン	米ドル	英ポンド	ユーロ ⁽²⁾	日本円	クロス・ カレンシー
非デリバティブ金融商品の帳簿価額							
非デリバティブ金融資産合計	百万米ドル	31,423	77,502	1,829	6,587	3,070	3,796 ⁽³⁾
非デリバティブ金融負債合計	百万米ドル	2,029	9,834	566	1,919	1,060	0
デリバティブ金融商品の取引件数							
デリバティブ金融商品合計	取引件数	9,519	42,566	12,513	9,626	4,247	5,948 ⁽⁴⁾
オフバランスシート・エクスポージャー							
取消不能ローン・コミットメント合計	百万米ドル	1	4,433	0	0	0	15,767 ⁽⁵⁾

2021年3月31日現在

LIBOR指標金利 ⁽¹⁾							
	測定単位	スイス・フラン	米ドル	英ポンド	ユーロ ⁽²⁾	日本円	クロス・ カレンシー
非デリバティブ金融商品の帳簿価額							
非デリバティブ金融資産合計	百万米ドル	36,046	72,185	5,399	8,253	3,060	4,469 ⁽³⁾
非デリバティブ金融負債合計	百万米ドル	2,612	13,142	1,429	2,252	1,460	0
デリバティブ金融商品の取引件数							
デリバティブ金融商品合計	取引件数	9,749	40,080	13,006	9,613	3,961	5,206 ⁽⁴⁾
オフバランスシート・エクスポージャー							
取消不能ローン・コミットメント合計	百万米ドル	106	4,656	167	0	0	15,188 ⁽⁵⁾

(1) 契約の開示において早期解約権は考慮されていない。代わりに、それらの契約ではそのような権利行使をせずIBORから移行するものと想定されている。

(2) 主にユーロLIBORのポジションを含む。

(3) リボリング型マルチ・カレンシー信用枠に関するローンを含む。

(4) 片方又は双方のレグがIBORインデックス型のクロス・カレンシー・スワップを含む。

(5) 顧客の裁量により異なる通貨で引き出し可能なローン・コミットメントを含む。

非デリバティブ商品

UBS AGの重要な非デリバティブIBORエクスポージャーは、主に、スイス・フランLIBOR及び米ドルLIBOR連動型のブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務残高、法人向け及び個人顧客向けの貸出金、並びに住宅ローンに関連している。

2021年3月、IBORの中止時期に関するFCAの発表を受けて、UBS AGは、スイス・フランLIBOR連動型個人顧客向け住宅ローンについて、既存フォールバックの有効化、又はそのようなフォールバックが存在しない場合は契約条件の変更により当該エクスポージャーを移行するため、集中的コミュニケーション・イニシアチブを開始した。2021年度第2四半期において、スイス・フランLIBOR連動型住宅ローンは約20億米ドル減少し、2021年3月31日現在における英ポンドLIBOR連動型住宅ローン残高30億米ドルは移行が完了した。米ドルLIBOR連動型米国住宅ローンは、2022年度から2023年度にかけてSOFRに移行予定である。米国有価証券担保貸付金は、2021年度第2四半期に約40億米ドル増加したが、当該契約は2021年度第4四半期より代替指標に移行予定である。

またUBS AGは、2021年度中にエクスポージャーをスイス・フランLIBOR、ユーロLIBOR及び英ポンドLIBORから移行させるため、多数のブローカレッジ及び法人顧客と移行メカニズムについて積極的に協議している。2021年度第2四半期において、主に英ポンドLIBOR及び米ドルLIBOR連動型ブローカレッジ勘定に関連するIBORイン

デックス型非デリバティブ金融資産及び負債の総帳簿価額は、移行の完了に伴い、総額約80億米ドル減少した。

特に第三者発行の債券など、特定の非デリバティブ金融資産及び金融負債に関するIBORからの移行について、UBS AGは他者の参加及び関与に依存している。UBS AGは、このようなエクスポージャーについて積極的にモニタリングし、顧客と協議している。

前述の表に表示されている通り、UBS AGは2021年6月30日現在、異なる通貨により引き出し可能であり関連する指標の中止日より後に満期が到来する、主に米ドルLIBOR及びEuriborなどのIBORベース利付取消不能コミットメントを約160億米ドル（2021年3月31日現在：150億米ドル）保有している。これらのコミットメントに基づく引出額は40億米ドル（2021年3月31日現在：40億米ドル）であった。

またUBS AGは、顧客が多数のIBOR連動型商品を引き出し可能なコミット型取消可能信用枠高約100億米ドル（2021年3月31日現在：160億米ドル）を保有していた。UBS AGは、影響の大きい顧客と協議中であり、関連する中止日までに全契約を修正予定である。

デリバティブ商品

UBS AGは、ヘッジ関係に指定されたものを含め、トレーディング及びヘッジ目的でデリバティブを保有している。多数の金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップが、中止予定の様々な指標を参照する変動レグを有している。

大部分のデリバティブは清算機関と取引されており、UBS AGは、エクスポージャー削減のための業界全体の圧縮努力、また中止日近くまで残存するデリバティブについては清算機関での変換措置に依存している。UBS AGの多数のIRSデリバティブの清算機関であるロンドン・クリアリング・ハウス（以下「LCH」という。）は、IBORベースのデリバティブを各ARRに移行するため、2021年12月に標準移行を実施予定であると言明している。UBS AGは、このような清算機関の措置がとられるまで、デリバティブの取引量は事業活動に応じて変動すると考えている。

清算機関で取引されていないデリバティブについては、UBS AGは前述のとおり規制当局の期待に沿って2020年11月にISDA IBORフォールバック・プロトコルを遵守したが、規制当局のより望ましいアプローチは、関連する中止日より前までに積極的にARRに切り替えること、又は実行可能な場合には両方法での圧縮である。UBS AGは、取引相手先がプロトコルの遵守又は積極的な切替のどちらを望んでいるか意向を確認すべく、一連のアウトリーチ活動を開始した。

UBS AGは、中止時点で膨大な取引量を変換することによるオペレーショナル・リスクを最小化するため、デリバティブ商品を一括でARR同等物に変更する準備を進めている。

注記16 引当金及び偶発負債

a) 引当金

以下の表は、引当金合計の概要を示したものである。

単位：百万米ドル	2021年 6 月30日現在	2021年 3 月31日現在	2020年12月31日現在
予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金	2,583	2,448	2,534
予想信用損失に係る評価性引当金	209	245	257
引当金合計	2,792	2,693	2,791

以下の表は、予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金の追加情報である。

単位：百万米ドル	訴訟、規制上及び 類似の問題 ⁽¹⁾	リストラク チャリング ⁽²⁾	その他 ⁽³⁾	合計
2020年12月31日現在の残高	2,135	67	332	2,534
2021年 3 月31日現在の残高	2,072	58	318	2,448
損益計算書で認識された引当金の増加	87	114	31	233
損益計算書で認識された引当金の取崩	(24)	(5)	(4)	(33)
所定の目的に従って使用された引当金	(27)	(20)	(31)	(78)
資産計上した原状回復費用	0	0	(1)	(1)
振替	0	1	(1)	0
為替換算調整 / 割引の振戻し	11	(1)	4	13
2021年 6 月30日現在の残高	2,119	148	317	2,583

⁽¹⁾ 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。⁽²⁾ 2021年 6 月30日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金104百万米ドル（2021年 3 月31日現在：9 百万米ドル、2020年12月31日現在：13百万米ドル）及び2021年 6 月30日現在の不利なリース契約に係る引当金40百万米ドル（2021年 3 月31日現在：44百万米ドル、2020年12月31日現在：49百万米ドル）を含む。⁽³⁾ 主に、不動産、従業員給付及びオペレーショナル・リスクに係る引当金を含む。

リストラクチャリング引当金は、主に人件費関連の引当金及び不利な契約に関連している。人件費関連のリストラクチャリング引当金は、短期間に使用されるが、人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、計上金額に変動が生じる可能性がある。不動産に関する不利な契約は、サブテナントから不動産が明け渡される又は全額は回収されない場合に、UBS AG が、水道光熱費、サービス料、税金及びメンテナンスなどの非リース構成部分の支払いを約束した時点で認識される。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記16bに含められている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBS（本注記の目的上、UBS AG及び / 又は1社若しくは複数の子会社を適宜指す。）は、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じ

ることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。報告日以降かつ財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの（例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合）は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の財務書類上修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であるとする全ての問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者が重要であるとするその他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高かつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかに言及していない問題に関しては、（a）当行は引当金を設定していない（適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合）か、又は（b）当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高かつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、当行は資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記16aの「引当金」の表に開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の事実又は新たな法的理論に関わる、始まっていないか若しくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続についてUBSに推論的な法的評価を行うことを要求するものである。従って、UBSは、訴訟、規制上及び類似の問題から生じる将来の損失を数値的に見積めることはできないが、この種類から発生する可能性が合理的にあり得るであろう将来の損失の合計額は、現在の引当金の水準を大幅に上回っていると考えている。

また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や重要な影響を与える場合もある。例えば、UBSが基準金利、とりわけ英国銀行協会のロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）の提示に関連して米国司法省（以下「DOJ」という。）犯罪局詐欺部と結んだ不起訴合意は、UBSが為替問題に関連して米国の犯罪行為を行ったという判断に基づき、DOJによって解除された。このため、UBS AGは、LIBOR問題に関連する送金不正の1訴因について有罪を認め、罰金を支払い、経過観察の対象となった（2020年1月に終了）。

有罪答弁又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、UBSが特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティにUBSの当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

訴訟、規制上及び類似の問題に伴う損失のリスクは、自己資本規制上、オペレーショナル・リスクの構成要素である。自己資本規制及びこれに対応するためのオペレーショナル・リスクの計算に関する情報は、UBSグループの2021年度第2四半期財務報告書（英文）の「Capital management」のセクションに含まれている。

各事業部門及びグループ・ファンクションの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金⁽¹⁾

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・マネ ジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・マネ ジメント	インベストメン ト・バンク	グループ・ファ ンクション	合計
2020年12月31日現在の残高	861	115	0	227	932	2,135
2021年3月31日現在の残高	810	109	1	217	935	2,072
損益計算書で認識された引当金の増加	20	0	0	66	1	87
損益計算書で認識された引当金の取崩	(11)	(11)	0	(2)	0	(24)
所定の目的に従って使用された引当金	(27)	0	0	0	0	(27)
為替換算調整 / 割引の振戻し	8	2	0	1	0	11
2021年6月30日現在の残高	800	100	1	282	936	2,119

⁽¹⁾ 本注記に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメント（項目3及び4）、及びグループ・ファンクション（項目2）に計上されている。本注記の項目1及び6に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントとパーソナル&コーポレート・バンキングに配分されており、本注記の項目5に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク及びグループ・ファンクションに配分されている。

1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出し、あるいは従業員を調査した。金融サービスのクロスボーダー取引に関する税務情報自動交換やその他の手段を実施することにより、今後さらに照会が生じる可能性がある。UBSは、国際的税務行政支援の要請に基づき、スイス連邦税務局（以下「FTA」という。）から開示命令を受け、情報の提供を求められている。この要請は、UBSの現在及び以前の顧客の複数の口座番号を対象としており、2006年から2008年のデータに基づいている。UBSは、影響を受ける顧客に対して当該行政支援の手続及び手続上の権利（不服申立ての権利など）を通知する手段を講じた。当該要請は、ドイツ当局から受領したデータによるものである。同当局は、調査の過程で、スイスで登録されているUBSの顧客に関連する特定のデータを入手し、当該データを他の欧州諸国と共有していると考えられる。UBSは、他国から同様の要請があると予想している。

2013年より、UBS（フランス）S.A.、UBS AG及び一部の元従業員は、フランスでクライアントの不法勧誘に共謀した容疑、並びに脱税及び未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入を不正洗浄したことに伴ってフランスで調査を受けている。この調査に関連して、捜査判事はUBS AGに対し、保釈保証金（「caution」）を11億ユーロとし、UBS（フランス）S.A.に対し、同保釈保証金を40百万ユーロ（上訴により10百万ユーロに減額）とする命令を下した。

裁判が2018年10月8日から2018年11月15日にかけて第一審裁判所において行われた。2019年2月20日、裁判所は、UBS AGについてはフランスでクライアントの不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして、またUBS（フランス）S.A.については不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を助長したものとして有罪判決を下した。裁判所は、UBS AG及びUBS（フランス）S.A.に対して合計37億ユーロの罰金を科すとともに、フランス政府に対して800百万ユーロの民事制裁金を科すことを認めた。UBSは、当該判決の控訴の申立てを行った。フランスの法律においては、上訴中は、判決は保留となる。この裁判は2021年3月8日から24日の間に控訴裁判所において行われた。この裁判の結審で、検察官は最高で22億ユーロの罰金を科すことを主張し、少なくとも20億ユーロの罰金を科すよう裁判所に要請した。フランス政府は10億ユーロの民事制裁金を要求した。訴訟の本案に関する判決は現在、2021年9月27日に設定されている。法律問題に関して、フランスの最高裁判所である破棄院（Cour de Cassation）に対して控訴を提起することができる。

法律及び事実を踏まえ、UBSは、第一審裁判所の判決は覆されるべきであると考えている。UBSは、スイス及びフランスの法律並びにEU貯蓄課税指令（「European Savings Tax Directive」）に基づく義務を履行したと考えている。UBSは、責を負うべきであったとしても（ただし、これに対しUBSは不服を申立てている。）、科せられた罰金及び制裁金の額は、法律及び事実によって裏付け可能な額を大幅に上回ると考えている。特に、

UBSは、裁判所は、不正が行われたとされる資産に対する未払税金ではなく、誤って、規制された資産に基づき、罰金を決定しており、また、誤って、民間の当事者が立証していないコストに基づき、制裁金を認めていると考えている。UBSは無罪であると考えているものの、2021年6月30日現在の当行の貸借対照表上、この問題に関連する450百万ユーロ（2021年6月30日現在、534百万米ドル）の金額の引当金が反映されている。当該事案については様々な結果が想定されるため、見積りの不確実性は高い。実際の罰金及び民事制裁金の額が引当金の額を上回る合理的な可能性はあるものの、2021年6月30日現在の当行の貸借対照表に反映されている引当金は、想定される財務上の影響の当行の最善の見積りを反映している。

2016年に、UBSは、ベルギーの捜査判事から、UBSが脱税及び権限のない人物による未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入の不正洗浄、並びに重大な脱税に関与したとして方式審査（「inculpé」）を受けている旨の通知を受けた。

この項目1に記載された問題に関して、2021年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

2 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。

2018年11月、DOJは、ニューヨーク州東部地区検事事務局に民事訴訟を提起した。当該訴訟は、2006年及び2007年のUBSによる40件のRMBS取引の発行、引受、売却に関連して、1989年金融機関改革救済執行法に基づき、不特定の民事制裁金を要請するものである。2019年2月6日に、UBSは民事訴訟の棄却を申し立てた。2019年12月10日、当該地方裁判所は、棄却を求めるUBSの申立てを却下した。

この項目2に記載された問題に関して、2021年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

3 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS（ルクセンブルク）S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ（当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。）の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・旧従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクで提起されており、ルクセンブルクでは、8件のテスト・ケースにおける請求は容認できないとした判決がルクセンブルク控訴裁判所によって追認され、ルクセンブルク最高裁判所は、1件のテスト・ケースの請求者による追加の上訴も退けた。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米

ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡であると主張された約125百万米ドルの支払の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、全ての請求を却下した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業等に対するこれらの請求を棄却した。2019年2月、控訴裁判所はBMISの受託者の残りの請求の棄却を覆し、その後米国連邦最高裁判所は控訴裁判所の決定の見直しを求める申立てを却下した。追加的な手続のため、当該訴訟は破産裁判所に差し戻された。

4 プエルトリコ

プエルトリコ債及びUBSトラスト・カンパニー・オブ・プエルトリコが単独運用及び共同運用し、UBSファイナンシャル・サービス・インコーポレイテッド・オブ・プエルトリコ（以下「UBS PR」という。）が販売するクローズド・エンド型投資信託（以下「当投資信託」という。）の市場価格が2013年以降下落したことは、複数の規制当局による照会の原因となった。その結果、2014年及び2015年に、プエルトリコ自治連邦区の金融監督庁、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）、金融業規制機構との和解に至った。

以降、当投資信託又はプエルトリコ債を保有する、及び／又はUBSの目的自由ローンの担保にUBS口座の資産を使用したUBSのプエルトリコの顧客は、顧客からの訴状及び調停請求を提出した。申立てには、損害賠償請求総額34億米ドルを求める詐欺、虚偽表示並びに不適当なファンド及びローンが含まれ、このうち、損害賠償請求総額29億米ドル分の請求については、和解、調停又は請求の取下げにより解決している。

また、2014年に、当投資信託で何億米ドルもの損失を被ったと主張する出資者の代表訴訟が、様々なUBSの企業や投資信託の現・旧役員に対して提起された。2015年に、棄却を求める被告の申立ては却下された。

2011年に、プエルトリコ米国自治連邦区の従業員退職制度（以下「当制度」という。）を代表した代表訴訟が、UBS PR（引受業務及びコンサルティング業務に関連して被告に加えられた。）を含む40を超える被告に対して提起された。原告は、2008年に当制度の債券30億米ドルの発行及び引受に関連して、推定される受託者義務及び契約上の義務に被告が違反したと主張し、800百万米ドルを超える損害賠償を求めた。2016年に、裁判所は、当該訴訟に原告として加わるという当制度の要求を認めた。2017年に、裁判所は被告による訴状の却下の申立てを退けた。2020年に、裁判所は原告による略式判決を求める申立てを退けた。

2015年から、プエルトリコ米国自治連邦区（以下「自治連邦区」という。）の一部の機関及び公社はプエルトリコ債に係る特定の金利の支払を履行しなかった。2016年に、米国連邦法に従って、プエルトリコの財政を監視し、債務再編を行う権限を有する監督委員会が設置された。同監督委員会は、一部の債権者の権利行使を停止させている。2017年に、監督委員会は、連邦地方裁判所判事の指導の下、一部の債券を破産に類似した手続に付した。

2019年5月、監督委員会は、プエルトリコ連邦地方裁判所に申立てを行い、UBSを含むプエルトリコ債の募集に参加した金融会社、法律事務所、会計事務所に対する請求を提起し、これらの募集に関連して支払われた引受及びスワップ手数料の返還を求めた。UBSは、関連する募集において約125百万米ドルの手数料を受け取ったと見積っている。

2019年8月及び2020年2月及び11月、プエルトリコ債の発行を保証した米国の保険会社4社は、3件の別々の訴訟でUBS及びその他プエルトリコ債の引受会社数社を提訴した。これらの訴訟は、被告に対して損害賠償として総額955百万米ドルの支払を集団的に要求している。これらの訴訟請求の原告は、保証の対象である2002年から2007年までの間に発行されたプエルトリコ債の目論見書に含まれる財務諸表を被告が十分に精査しなかったと主張し、引受会社とは契約上の関係がなかったにも関わらず、原告は当該財務諸表に依拠して、当該債券の保証に合意したと述べている。2021年6月、3件の訴訟のうち1つ目の訴訟で、裁判所は棄却を求める被告の申立てを却下した。被告はその判決を不服として上訴の許可を求めている。2021年7月、これらのうち別の訴訟について、裁判所は被告による訴訟の棄却申立てを認めた。残りの訴訟では、棄却申立てが係属中である。

この項目4に記載された問題に関して、2021年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考える金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

5 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

外国為替に関連する規制上の問題：2013年より、多くの当局が、外国為替相場及び貴金属価格の不正操作の疑いに関する調査を開始した。これらの調査によって、UBSは、英国金融行為監督機構（以下「FCA」とい

う。)、米国商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)、FINMA、連邦準備制度理事会及びコネチカット州銀行局、DOJの犯罪局並びに欧州委員会との間で決議に入った。UBSは、連邦準備制度理事会及び通貨監督庁(コネチカット州銀行局に代わるものとして)の停止命令に基づき、これらの当局に協力し、特定の改善措置に取り組む継続的な義務を有している。またUBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、DOJの反トラスト局及び他の管轄区域の当局から条件付免責が認められている。これらの解決にかかわらず、外国為替の問題に関する一部の当局による調査は依然として継続している。

外国為替に関連する民事訴訟：2013年以降、UBS及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。UBSが総額141百万米ドルを支払い、和解集団への協力を行うことを定めた和解合意に基づき、UBSは、被告の銀行、並びに先物為替予約及びこれに対するオプション取引を行っている個人との間の為替取引に関連する米国連邦裁判所集団訴訟を解決した。一部の集団訴訟の参加者はこの和解には応じず、米国及び英国の裁判所において、UBS及び他の銀行に対し、米国及び欧州の独占禁止法違反及び不当利得を行ったものとして、個別の訴訟を提起している。

2015年に、自己使用を目的として外貨を被告及び申し立てられた共謀者から直接購入した米国の個人及び企業を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、連邦裁判所に提起された。2017年3月に、裁判所はUBS(及び他行)の訴状棄却の申立てを認めた。原告は、2017年8月に修正訴状を提出した。2018年3月に、裁判所は被告の修正訴状却下の申立てを退けた。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題：SEC、CFTC、DOJ、FCA、英国重大不正捜査局、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局、FINMA、米国における様々な州司法長官、及び様々な管轄区域における競争当局を含む多くの政府機関が、一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作するUBSの不適切な試みに係る調査をこれまで実施している。UBSは、基準金利に関連して、捜査当局との和解に至ったか、あるいはその捜査が終了した。UBSは、解決の当事者である当局に協力し、基準金利の呈示に関する特定の救済措置を行う継続的な義務を負っている。UBSは、特定のレートに関する反トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びスイス競争委員会(以下「WEKO」という。)を含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。ただし、WEKOの事務局はUBSが完全免責の資格を満たしていないと主張していることから、UBSはWEKOと最終的な和解に至っていない。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、ニューヨークの連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利(米ドルLIBOR、ユーロ円LIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR、シンガポール・ドルLIBOR及びシンガポール・ドルSOR、オーストラリアBBSWなどを含む。)の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

米国における米ドルLIBORに関連する集団訴訟及び個別訴訟：2013年及び2015年に、米ドルLIBOR訴訟の地方裁判所は、特定の原告の反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求、並びにCEA及び州の判例法に基づく請求の全部又は一部を却下した。第2巡回区は反トラスト法に係る請求を退けた地方裁判所の判決を無効としたが、地方裁判所はUBSに対する反トラスト法に係る請求を2016年に再度却下した。一部の原告は、当該判決を不服として第2巡回区に上訴した。これとは別に、2018年に、第2巡回区は、一部の個人の原告の請求を退けた地方裁判所の2015年の判決を一部破棄し、これら訴訟のうち一部は現在係争中である。UBSは2016年に、米ドルLIBORの集団訴訟を解決するために債券保有者集団の代表者と和解合意に至った。当該和解合意は最終承認を得ている。2018年に、地方裁判所は、UBSに対して行われている請求に係る米ドル集団訴訟の集団認定を求める原告の申立てを却下したが、原告はかかる判決を不服として第2巡回区に上訴する許可を求めている。2018年7月に、第2巡回区は米ドルの貸手集団による上訴の申立てを却下し、2018年11月に、米ドル為替の集団の申立てを却下した。2019年12月に、UBSは、米ドルLIBORの集団訴訟を解決するために米ドルの貸手集団の代表者と和解合意に至った。当該和解合意は最終承認を得ている。2019年1月に、2014年2月1日から米ドルLIBOR商品を被告銀行と直接取引を行った米国の居住者を代表した推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提起された。訴状は、反トラスト法に係る請求を主張している。2019年8月に、被告は訴訟の棄却を申し立てた。2020年3月26日、裁判所は被告による訴訟の棄却申立てを全面的に認めた。原告は当該棄却を上訴した。2020年8月に、消費者向けローンの基準として使用される米ドルLIBORのレートを共同で設定することにより共謀して米ドルLIBORのレートを操作し、LIBORを参照する消費者向け

ローン及びクレジット・カードの市場を独占したと主張して、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国カリフォルニア州北部地区にて個別訴訟が提起された。

米国におけるその他の基準金利に関する集団訴訟：2014年、2015年及び2017年に、1件のユーロ円LIBOR訴訟の裁判所は、原告の連邦反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求を含む、原告の請求の一部を却下した。2020年8月に、裁判所は、被告による訴答に基づく判決の申立てを認め、当該訴訟において唯一残っていた請求について、容認できない治外法権の訴訟であるとして、棄却した。原告は上訴した。2017年に、この裁判所は、当事者適格を欠くとして、別の円LIBOR / ユーロ円LIBORの訴訟を全面的に却下した。2020年4月に、控訴裁判所が当該棄却を覆したのを受け、2020年8月に、当該訴訟の原告は修正訴状を提出した。2020年10月に、被告は修正訴状の棄却を申し立てた。2017年に、裁判所は、当事者適格を欠くとして、また、請求の記載が不十分であるとして、スイス・フランLIBORの訴訟を却下した。却下を受け、原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年9月に認めたが、原告は上訴した。さらに2017年に、EURIBOR訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。原告は上訴した。2018年10月に、SIBOR / SOR訴訟の裁判所は、原告のUBSに対する請求以外を却下した。これらの却下判決を受け、原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年7月に認めたが、原告は上訴した。2021年3月に、第2巡回区は当該棄却を覆した。2018年11月に、BBSW訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。却下を受け、原告は、2019年4月に修正訴状を提起し、修正訴状に名前を挙げられたUBS及び他の被告は棄却を申し立てた。2020年2月に、BBSW訴訟の裁判所は被告による修正訴状の棄却申立ての一部を認め、一部は却下した。2020年8月に、UBS及び他のBBSW訴訟の被告は、訴答に基づく判決の申立てを共同で行った。裁判所は、2019年8月に英ポンドLIBOR訴訟を却下したが、原告は上訴した。

国債：2007年以降の米国債市場の参加者を代表して、UBS及び他の銀行に対し、推定集団訴訟が2015年より米国連邦裁判所に提起されている。2017年に、併合訴状が米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提出された。当該訴状は、これらの銀行がオークション及び流通市場で販売された米国債に関して共謀し、その価格を操作したと申立てており、反トラスト法及び不当利得に対する請求を主張している。当該併合訴状の却下を求める被告の申立ては2021年3月31日に認められた。原告は修正訴状を提出し、2021年6月に、被告は修正訴状の棄却を申し立てた。欧州の国債及びその他の国債に関して、同様の集団訴訟が提起された。

2021年5月に、欧州委員会は、UBS及び他の6つの銀行が2007年から2011年に欧州の国債に関連する欧州連合の反トラスト法に違反したとの決定を公表した。欧州委員会はUBSに172百万ユーロの罰金を科した。UBSは罰金の金額について控訴の申立てを行っている。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2021年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）ことがある。

6 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス連邦最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してある会社に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、その会社と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、多数の顧客がUBSに手数料の開示及び返還を請求しており、引き続き請求する可能性がある。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮される事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目6に記載された問題に関して、2021年6月30日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

注記17 為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

	期末為替レート				平均レート ⁽¹⁾				
	2021年6月 30日現在	2021年3月 31日現在	2020年12月 31日現在	2020年6月 30日現在	2021年6月 30日終了 四半期	2021年3月 31日終了 四半期	2020年6月 30日終了 四半期	2021年6月 30日累計 期間	2020年6月 30日累計 期間
1 スイス・フラン	1.08	1.06	1.13	1.06	1.10	1.09	1.04	1.09	1.04
1 ユーロ	1.19	1.17	1.22	1.12	1.20	1.20	1.11	1.20	1.11
1 英ポンド	1.38	1.38	1.37	1.24	1.39	1.38	1.24	1.39	1.26
100円	0.90	0.90	0.97	0.93	0.91	0.93	0.93	0.92	0.93

⁽¹⁾ 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートを用いて米ドルに換算されている。開示されている四半期平均レートは、同じ機能通貨を使用しているUBS AGの全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した3ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

注記18 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

UBSスイスAGの連帯債務

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（UBS AGが発行した特定の登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。この連帯債務を反映するため、UBSスイスAGは、連帯保証人である子会社として独立した列項目に表示されている。

UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯債務は、2021年度上半期に25億米ドル減少し、2021年6月30日現在、76億米ドルとなった。この減少は主にデリバティブ金融商品に関連するものである。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル					
2021年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
営業収益					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定					
される金融商品に係る受取利息	1,521	1,812	1,228	(356)	4,205
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(1,441)	(276)	(517)	515	(1,719)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る					
受取利息純額	619	114	110	(133)	710
受取利息純額	699	1,650	820	26	3,196
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る					
その他の収益純額	1,757	417	720	(109)	2,785
信用損失(費用)/戻入	47	80	3	(23)	108
受取報酬及び手数料	2,064	2,571	7,996	(387)	12,244
支払報酬及び手数料	(412)	(239)	(690)	380	(962)
受取報酬及び手数料純額	1,652	2,331	7,306	(7)	11,282
その他の収益	3,231	118	519	(3,333)	535
営業収益合計	7,387	4,596	9,367	(3,445)	17,906
営業費用					
人件費	1,915	1,116	5,125	1	8,158
一般管理費	1,722	1,710	2,152	(1,373)	4,211
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費及び減損	453	141	351	(58)	887
のれん及び無形資産の償却費及び減損	4	0	13	0	17
営業費用合計	4,095	2,967	7,641	(1,429)	13,274
税引前営業利益/(損失)	3,293	1,629	1,726	(2,016)	4,632
税金費用/(税務上の便益)	222	299	493	(13)	1,001
当期純利益/(損失)	3,070	1,331	1,233	(2,003)	3,631
非支配株主持分に帰属する当期純利益/(損失)	0	0	9	0	9
株主に帰属する当期純利益/(損失)	3,070	1,331	1,224	(2,003)	3,623

(1) UBS AG（個別）及びUBSスイスAG（個別）として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル					
2021年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	3,070	1,331	1,224	(2,003)	3,623
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益					
為替換算調整、税効果後	(38)	(641)	(287)	515	(452)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融 資産、税効果後	0	0	(88)	0	(88)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(662)	(159)	(110)	(5)	(937)
ヘッジのコスト、税効果後	(23)				(23)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後	(723)	(801)	(485)	509	(1,500)
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益					
確定給付制度、税効果後	41	(123)	50	0	(31)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	89				89
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益合計、税効果後	131	(123)	50	0	58
その他の包括利益合計	(592)	(924)	(435)	509	(1,442)
株主に帰属する包括利益合計	2,478	407	790	(1,494)	2,181
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			10		10
包括利益合計	2,478	407	800	(1,494)	2,192

⁽¹⁾ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル					
2021年 6 月30日現在	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
資産					
現金及び中央銀行預け金	42,807	88,250	29,616		160,672
銀行貸出金及び前渡金	38,654	6,427	20,083	(48,788)	16,376
有価証券ファイナンス取引による債権	60,265	8,701	50,113	(35,584)	83,494
デリバティブに係る差入担保金	30,817	886	12,064	(13,980)	29,787
顧客貸出金及び前渡金	105,202	225,329	85,489	(24,613)	391,406
償却原価で測定されるその他の金融資産	8,767	7,428	12,979	(1,974)	27,201
償却原価で測定される金融資産合計	286,512	337,020	210,343	(124,938)	708,937
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	107,827	56	17,728	(2,983)	122,628
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	52,493	0	6,835	(14,995)	44,333
デリバティブ金融商品	117,032	5,172	36,950	(37,532)	121,622
ブローカレッジ債権	14,497		8,516	(3)	23,010
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	39,698	7,741	35,237	(17,724)	64,952
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	279,053	12,970	98,431	(58,242)	332,211
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産					
	135		7,641		7,775
子会社及び関連会社投資	53,492	37	54	(52,384)	1,198
有形固定資産及びソフトウェア	6,703	1,378	3,963	(312)	11,732
のれん及び無形資産	214		6,211	28	6,452
繰延税金資産	835		8,116		8,951
その他の非金融資産	5,813	1,935	858	(3)	8,603
資産合計	632,757	353,339	335,616	(235,852)	1,085,861
負債					
銀行預り金	33,193	32,461	47,086	(98,126)	14,615
有価証券ファイナンス取引による債務	17,503	849	23,265	(35,645)	5,972
デリバティブに係る受入担保金	31,481	536	14,095	(13,919)	32,193
顧客預金	99,713	286,370	119,737	11,642	517,462
UBSグループAGからの資金調達	55,907				55,907
償却原価で測定される社債	75,543	8,976	1	(29)	84,491
償却原価で測定されるその他の金融負債	4,915	3,019	5,012	(2,274)	10,671
償却原価で測定される金融負債合計	318,256	332,211	209,195	(138,351)	721,311
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	28,822	482	6,850	(2,806)	33,348
デリバティブ金融商品	117,636	4,460	37,131	(37,539)	121,688
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	26,521		12,613	(5)	39,129
公正価値での測定を指定された社債	72,034		860	(95)	72,799
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	11,054		26,164	(4,311)	32,908
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	256,068	4,942	83,618	(44,756)	299,871
引当金	1,337	289	1,170	(3)	2,792

その他の非金融負債	1,858	1,076	3,370	(63)	6,241
負債合計	577,518	338,517	297,354	(183,174)	1,030,216
株主に帰属する持分	55,239	14,822	37,978	(52,678)	55,361
非支配株主持分に帰属する持分			284		284
資本合計	55,239	14,822	38,262	(52,678)	55,645
負債及び資本合計	632,757	353,339	335,616	(235,852)	1,085,861

(¹) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。
(²) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2021年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG(¹)	UBSスイスAG(¹)	その他の子会社(¹)	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(3,264)	1,407	445	(1,413)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(1)	0	(1)
子会社、関連会社及び無形資産処分(²)	16	0	421	437
有形固定資産及びソフトウェア購入	(313)	(134)	(310)	(757)
有形固定資産及びソフトウェア処分	264	0	1	264
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(11)	0	(1,939)	(1,950)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	11	0	2,313	2,324
償却原価で測定される負債性証券の(購入) / 償還純額	273	293	(449)	116
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	239	158	36	434
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
短期借入債務発行 / (償還) 純額	(3,863)	(14)	0	(3,877)
UBS株式に係る配当金の支払	(4,539)	0	0	(4,539)
リース負債の返済	(143)	0	(130)	(274)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行(³)	63,422	289	134	63,845
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還(³)	(44,428)	(570)	(246)	(45,244)
非支配株主持分の変動純額	0	0	(4)	(4)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	2,224	(537)	(1,687)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	12,673	(833)	(1,932)	9,908
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	39,400	93,342	40,689	173,430
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	9,648	732	(1,451)	8,929

現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(945)	(3,926)	(518)	(5,389)
現金及び現金同等物期末残高⁽⁴⁾	48,103	90,148	38,721	176,971
内、現金及び中央銀行預け金	42,676	88,250	29,616	160,541
内、銀行貸出金及び前渡金	4,655	1,610	8,735	15,001
内、マネー・マーケット・ペーパー	772	288	369	1,428

⁽¹⁾ キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。⁽²⁾ クリアストリーム・ファンド・センターに対するUBSの少数株主持分の売却に係る利得及び関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽³⁾ UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。3,432百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル					
2020年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
営業収益					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定					
される金融商品に係る受取利息	1,813	1,821	1,439	(481)	4,591
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(2,152)	(258)	(759)	651	(2,519)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る					
受取利息純額	507	83	175	(149)	616
受取利息純額	169	1,645	854	20	2,689
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る					
その他の収益純額	2,570	435	386	329	3,719
信用損失(費用)/戻入	(239)	(218)	(83)	0	(540)
受取報酬及び手数料	1,855	2,293	6,581	(518)	10,211
支払報酬及び手数料	(307)	(454)	(623)	509	(875)
受取報酬及び手数料純額	1,548	1,839	5,958	(8)	9,336
その他の収益	2,207	135	831	(2,857)	317
営業収益合計	6,255	3,836	7,947	(2,517)	15,521
営業費用					
人件費	1,713	1,027	4,651	0	7,391
一般管理費	1,619	1,568	1,983	(1,210)	3,960
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費及び減損	430	122	320	(57)	814
のれん及び無形資産の償却費及び減損	2	0	30	0	32
営業費用合計	3,764	2,716	6,983	(1,267)	12,197
税引前営業利益/(損失)	2,490	1,120	964	(1,250)	3,324
税金費用/(税務上の便益)	138	215	266	83	703
当期純利益/(損失)	2,352	904	698	(1,333)	2,621
非支配株主持分に帰属する当期純利益/(損失)	0	0	6	0	6
株主に帰属する当期純利益/(損失)	2,352	904	691	(1,333)	2,615

⁽¹⁾ UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル					
2020年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	2,352	904	691	(1,333)	2,615
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益					
為替換算調整、税効果後	7	278	(111)	(72)	103
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融 資産、税効果後	0	0	149	0	149
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	1,348	84	176	(8)	1,600
ヘッジのコスト、税効果後	9	0	(13)	0	(4)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後	1,364	362	201	(80)	1,847
損益計算書に振り替えられないことのないその他の 包括利益					
確定給付制度、税効果後	(131)	(97)	(42)	0	(270)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	62				62
損益計算書に振り替えられないことのないその他の 包括利益合計、税効果後	(69)	(97)	(42)	0	(208)
その他の包括利益合計	1,295	265	160	(80)	1,639
株主に帰属する包括利益合計	3,647	1,169	851	(1,413)	4,254
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			3		3
包括利益合計	3,647	1,169	854	(1,413)	4,256

⁽¹⁾ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル					
2020年12月31日現在	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
資産					
現金及び中央銀行預け金	34,426	91,638	32,167		158,231
銀行貸出金及び前渡金	40,171	6,385	19,465	(50,678)	15,344
有価証券ファイナンス取引による債権	56,568	4,026	43,350	(29,735)	74,210
デリバティブに係る差入担保金	32,771	1,543	10,093	(11,671)	32,737
顧客貸出金及び前渡金	99,952	228,279	73,513	(20,767)	380,977
償却原価で測定されるその他の金融資産	8,411	8,084	13,368	(2,644)	27,219
償却原価で測定される金融資産合計	272,299	339,956	191,957	(115,495)	688,717
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	110,812	55	16,260	(1,634)	125,492
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	54,468	1	6,247	(13,617)	47,098
デリバティブ金融商品	154,313	6,342	44,005	(45,041)	159,618
ブローカレッジ債権	16,898		7,763	(2)	24,659
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	46,198	13,068	36,444	(15,672)	80,038
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	328,221	19,464	104,473	(62,350)	389,808
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産					
	187		8,072		8,258
子会社及び関連会社投資	53,606	38	439	(52,526)	1,557
有形固定資産及びソフトウェア	6,999	1,335	3,975	(350)	11,958
のれん及び無形資産	217		6,234	28	6,480
繰延税金資産	840	1	8,334	(1)	9,174
その他の非金融資産	6,641	2,063	854	(183)	9,374
資産合計	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327
負債					
銀行預り金	41,414	34,096	43,066	(107,527)	11,050
有価証券ファイナンス取引による債務	17,247	566	18,407	(29,899)	6,321
デリバティブに係る受入担保金	35,875	561	12,495	(11,618)	37,313
顧客預金	98,441	293,371	112,372	23,745	527,929
UBSグループAGからの資金調達	53,979				53,979
償却原価で測定される社債	75,658	9,687	3	3	85,351
償却原価で測定されるその他の金融負債	5,285	2,567	5,745	(3,175)	10,421
償却原価で測定される金融負債合計	327,898	340,848	192,088	(128,470)	732,364
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	28,800	335	5,989	(1,529)	33,595
デリバティブ金融商品	156,192	5,593	44,359	(45,043)	161,102
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	25,045		13,704	(7)	38,742
公正価値での測定を指定された社債	58,986		935	(54)	59,868
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	11,255		23,445	(2,927)	31,773
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	280,279	5,927	88,433	(49,559)	325,080

引当金	1,293	301	1,197		2,791
その他の非金融負債	2,173	987	3,907	(49)	7,018
負債合計	611,643	348,063	285,625	(178,078)	1,067,254

株主に帰属する持分	57,367	14,794	38,393	(52,800)	57,754
非支配株主持分に帰属する持分			319		319
資本合計	57,367	14,794	38,712	(52,800)	58,073
負債及び資本合計	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」において入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2020年6月30日に終了した6ヶ月間	UBS AG ⁽¹⁾	UBSスイスAG ⁽¹⁾	その他の子会社 ⁽¹⁾	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	7,484	16,765	16,811	41,060
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(1)	0	(1)
子会社、関連会社及び無形資産処分	14	0	0	14
有形固定資産及びソフトウェア購入	(277)	(139)	(309)	(725)
有形固定資産及びソフトウェア処分	1	0	3	4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(77)	0	(4,055)	(4,132)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	27	0	1,917	1,944
償却原価で測定される負債性証券の(購入)/償還純額	(3,126)	(373)	(1,318)	(4,817)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(3,437)	(513)	(3,762)	(7,713)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
短期借入債務発行/(償還)純額	14,916	(3)	(1)	14,912
UBS株式に係る配当金の支払	(2,550)	0	0	(2,550)
リース負債の返済	(133)	0	(129)	(262)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽²⁾	45,597	336	68	46,001
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽²⁾	(45,770)	(306)	(62)	(46,137)
非支配株主持分の変動純額	0	0	(4)	(4)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	1,513	(749)	(763)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	13,573	(723)	(890)	11,960
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	39,598	62,551	17,655	119,804

営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー

収入 / (支出)	17,620	15,529	12,160	45,308
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	48	1,549	(30)	1,567
現金及び現金同等物期末残高⁽³⁾	57,266	79,629	29,784	166,679
内、現金及び中央銀行預け金	51,139	77,212	21,078	149,430
内、銀行貸出金及び前渡金	4,492	1,979	7,867	14,339
内、マネー・マーケット・ペーパー	1,635	437	839	2,911

⁽¹⁾ キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。⁽²⁾ UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。⁽³⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。5,393百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。

[次へ](#)

UBS AG個別財務情報

損益計算書

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	累計期間		累計期間	
	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
受取利息及び割引料 ⁽¹⁾	2,039	2,619	1,865	2,518
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び 受取配当金	1,332	1,192	1,221	1,145
金融投資からの受取利息及び受取配当金	51	169	46	162
支払利息 ⁽²⁾	(2,582)	(3,478)	(2,361)	(3,344)
受取利息総額	839	501	772	481
信用損失(費用) / 戻入	60	(121)	55	(116)
受取利息純額	898	381	828	365
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料	1,985	1,791	1,814	1,720
与信関連報酬及び手数料	64	122	59	118
支払報酬及び手数料	(412)	(307)	(376)	(295)
受取報酬及び手数料純額	1,637	1,606	1,497	1,542
トレーディング収益純額	1,544	2,439	1,383	2,343
金融投資処分からの収益純額	54	74	50	71
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	2,358	1,602	2,181	1,541
保有不動産からの収益	259	256	237	246
その他の経常収益	701	607	642	583
その他の経常費用	(167)	(193)	(150)	(185)
経常活動からのその他の収益	3,205	2,346	2,959	2,256
営業収益合計	7,284	6,771	6,667	6,506
人件費	1,881	1,862	1,713	1,789
一般管理費	1,788	1,726	1,634	1,659
営業費用小計	3,669	3,588	3,347	3,448
子会社及びその他の持分投資の減損	39	86	37	84
有形固定資産、ソフトウェア、のれん及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損	391	350	358	336
引当金の変動及び損失	74	15	68	15
営業費用合計	4,173	4,040	3,811	3,883
営業利益	3,111	2,731	2,856	2,623
特別利益	136	98	126	94
特別損失	1	0	1	0
税金費用 / (税務上の便益)	202	182	183	174
当期純利益 / (損失)	3,045	2,647	2,797	2,542

(¹) 受取利息及び割引料には、金融資産に係るマイナスの受取利息（2021年6月30日終了期間：約2億米ドル（2億スイス・フラン）、2020年6月30日終了期間：約2億米ドル（2億スイス・フラン））がそれぞれ含まれている。⁽²⁾ 金融負債に係るマイナスの支払利息（2021年6月30日終了期間：約2億米ドル（2億スイス・フラン）、2020年6月30日終了期間：約1億米ドル（1億スイス・フラン））がそれぞれ含まれている。

損益計算書（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
	累計期間		累計期間	
	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日	2021年 6 月30日	2020年 6 月30日
受取利息及び割引料 ⁽¹⁾	2,247	2,886	2,242	3,028
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び 受取配当金	1,468	1,313	1,468	1,377
金融投資からの受取利息及び受取配当金	56	186	55	195
支払利息 ⁽²⁾	(2,845)	(3,832)	(2,839)	(4,021)
受取利息総額	924	552	928	578
信用損失(費用) / 戻入	66	(133)	66	(139)
受取利息純額	990	420	996	439
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料	2,187	1,974	2,181	2,068
与信関連報酬及び手数料	71	134	71	142
支払報酬及び手数料	(454)	(338)	(452)	(355)
受取報酬及び手数料純額	1,804	1,770	1,800	1,854
トレーディング収益純額	1,701	2,688	1,663	2,817
金融投資処分からの収益純額	60	82	60	85
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	2,598	1,765	2,622	1,853
保有不動産からの収益	285	282	285	296
その他の経常収益	772	669	772	701
その他の経常費用	(184)	(213)	(180)	(222)
経常活動からのその他の収益	3,532	2,585	3,558	2,713
営業収益合計	8,026	7,461	8,016	7,823
人件費	2,073	2,052	2,060	2,151
一般管理費	1,970	1,902	1,965	1,995
営業費用小計	4,043	3,954	4,024	4,146
子会社及びその他の持分投資の減損	43	95	44	101
有形固定資産、ソフトウェア、のれん及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損	431	386	430	404
引当金の変動及び損失	82	17	82	18
営業費用合計	4,598	4,452	4,582	4,669
営業利益	3,428	3,009	3,434	3,154
特別利益	150	108	152	113
特別損失	1	0	1	0
税金費用 / (税務上の便益)	223	201	220	209
当期純利益 / (損失)	3,355	2,917	3,363	3,057

⁽¹⁾ 受取利息及び割引料には、金融資産に係るマイナスの受取利息（2021年 6 月30日終了期間：約 2 億円（米ドルからの換算値））（2 億円（スイス・フランからの換算値））、2020年 6 月30日終了期間：約 2 億円（米ドルからの換算値）（2 億円（スイス・フランからの換算

値))がそれぞれ含まれている。⁽²⁾ 金融負債に係るマイナスの支払利息(2021年6月30日終了期間:約2億円(米ドルからの換算値)(2億円(スイス・フランからの換算値))、2020年6月30日終了期間:約1億円(米ドルからの換算値)(1億円(スイス・フランからの換算値))がそれぞれ含まれている。

貸借対照表

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年 6 月30日現在	2020年12月31日現在	2021年 6 月30日現在	2020年12月31日現在
資産				
現金及び中央銀行預け金	42,734	34,148	39,529	30,239
銀行預け金	36,114	38,357	33,405	33,966
証券ファイナンス取引による債権	67,067	63,305	62,038	56,058
顧客貸出金	126,688	124,596	117,188	110,334
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出 (1)	26,995	26,354	24,972	23,337
モーゲージ・ローン	5,389	5,406	4,985	4,787
トレーディング・ポートフォリオ資産	111,525	115,164	103,163	101,981
デリバティブ金融商品	16,160	17,203	14,949	15,234
金融投資	17,932	23,852	16,588	21,122
未収収益及び前払費用	1,388	1,414	1,284	1,253
子会社及びその他の持分投資	50,801	50,444	46,992	44,670
有形固定資産及びソフトウェア	5,693	6,091	5,266	5,394
その他の資産	3,488	2,690	3,225	2,381
資産合計	511,973	509,024	473,583	450,756
内、劣後資産	19,308	19,999	17,860	17,710
内、強制転換及び／又は債権放棄の対象となるもの	17,576	18,067	16,259	15,998
負債				
銀行預り金	41,083	49,655	38,003	43,971
証券ファイナンス取引による債務	23,635	24,407	21,863	21,613
顧客預り金	136,036	132,747	125,835	117,553
償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格 のUBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	55,011	53,585	50,887	47,451
トレーディング・ポートフォリオ負債	28,822	28,806	26,660	25,509
デリバティブ金融商品	17,343	21,918	16,043	19,409
公正価値での測定を指定された金融負債	74,331	58,737	68,758	52,014
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループ AGからの資金調達 ⁽¹⁾	2,112	0	1,954	0
発行済社債	76,266	76,490	70,547	67,734
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格 ⁽¹⁾	5,044	7,480	4,666	6,624
未払費用及び繰延収益	2,692	3,282	2,490	2,906
その他の負債	4,391	5,591	4,061	4,951
引当金	1,461	1,411	1,351	1,250
負債合計	461,071	456,628	426,498	404,359
資本				
資本金	393	393	386	386
一般法定準備金	36,326	36,326	35,649	35,649
内、法定資本準備金	36,326	36,326	35,649	35,649
内、資本準備金	36,326	36,326	35,649	35,649
任意利益準備金	11,138	11,138	8,253	6,098
当期純利益 / (損失)	3,045	4,539	2,797	4,265
資本合計	50,902	52,396	47,085	46,397

負債及び資本合計	511,973	509,024	473,583	450,756
内、劣後債務	63,019	62,053	58,294	54,950
内、強制転換及び／又は債権放棄の対象となるもの	62,448	61,486	57,766	54,448

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。

貸借対照表（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
	2021年 6 月30日現在	2020年12月31日現在	2021年 6 月30日現在	2020年12月31日現在
資産				
現金及び中央銀行預け金	47,089	37,628	47,530	36,359
銀行預け金	39,794	42,266	40,166	40,841
証券ファイナンス取引による債権	73,901	69,756	74,594	67,404
顧客貸出金	139,598	137,292	140,907	132,666
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への 資金拠出 ⁽¹⁾	29,746	29,039	30,026	28,060
モーゲージ・ローン	5,938	5,957	5,994	5,756
トレーディング・ポートフォリオ資産	122,889	126,899	124,043	122,622
デリバティブ金融商品	17,807	18,956	17,975	18,317
金融投資	19,759	26,283	19,945	25,397
未収収益及び前払費用	1,529	1,558	1,544	1,507
子会社及びその他の持分投資	55,978	55,584	56,503	53,711
有形固定資産及びソフトウェア	6,273	6,712	6,332	6,486
その他の資産	3,843	2,964	3,878	2,863
資産合計	564,143	560,894	569,436	541,989
内、劣後資産	21,275	22,037	21,475	21,295
内、強制転換及び／又は債権放棄の対象となるもの	19,367	19,908	19,550	19,236
負債				
銀行預り金	45,269	54,715	45,695	52,871
証券ファイナンス取引による債務	26,043	26,894	26,288	25,987
顧客預り金	149,898	146,274	151,304	141,346
償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格 のUBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	60,617	59,045	61,187	57,055
トレーディング・ポートフォリオ負債	31,759	31,741	32,056	30,672
デリバティブ金融商品	19,110	24,151	19,290	23,337
公正価値での測定を指定された金融負債	81,905	64,722	82,675	62,542
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループ AGからの資金調達 ⁽¹⁾	2,327	0	2,349	0
発行済社債	84,038	84,284	84,826	81,443
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格 ⁽¹⁾	5,558	8,242	5,610	7,965
未払費用及び繰延収益	2,966	3,616	2,994	3,494
その他の負債	4,838	6,161	4,883	5,953
引当金	1,610	1,555	1,624	1,503
負債合計	508,054	503,158	512,821	486,201
資本				
資本金	433	433	464	464
一般法定準備金	40,028	40,028	42,864	42,864
内、法定資本準備金	40,028	40,028	42,864	42,864
内、資本準備金	40,028	40,028	42,864	42,864
任意利益準備金	12,273	12,273	9,923	7,332
当期純利益 / (損失)	3,355	5,002	3,363	5,128

資本合計	56,089	57,735	56,615	55,788
負債及び資本合計	564,143	560,894	569,436	541,989
内、劣後債務	69,441	68,376	70,093	66,072
内、強制転換及び／又は債権放棄の対象となるもの	68,811	67,751	69,458	65,468

⁽¹⁾ 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。

会計の基礎及び比較可能性に影響を与える項目

UBS AGの個別財務書類は、スイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行規則）に準拠して作成されている。

会計方針は、原則としてUBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書（英文）に含まれるUBS AGの連結財務書類に対する「注記1」に記載されている、IFRSに基づく連結財務書類の会計方針と同様である。スイスGAAPの規定と国際財務報告基準の主要な相違は、UBS AGの連結財務書類に対する「注記35」に記載されている。UBS AGの個別財務書類に適用された会計方針に関する追加情報は、2020年12月31日現在のUBS AGの個別財務書類に対する「注記2」に記載されている。

UBS AGの期中財務情報の作成には、2020年12月31日現在の年次個別財務書類に適用されているものと同様の会計方針及び算定方法が適用されている。

本期中財務情報は無監査であり、UBS AGの2020年監査済個別財務書類とともに閲覧されるべきものであり、かかる2020年監査済個別財務書類はubs.com/investorsの「Complementary financial information」にある「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」で閲覧可能である。

2020年度第4四半期に、UBSは、スイスで記帳されていたグローバル・ウェルス・マネジメントの事業の一部のUBSスイスAGからUBS AGへの譲渡を行わないことを決定した。この決定に伴い、当該事業の実質的所有権が、2020年12月31日を発効日として、UBS AGからUBSスイスAGへ再度譲渡された。2020年度上半期の利益に対するUBS AGの持分221百万米ドル（213百万スイス・フラン）は、有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料に反映されている。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2021年度第2四半期財務報告書の参照日（2021年6月30日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2021年7月20日にUBSが発表した事象（UBSグループAGの2021年度第2四半期財務報告書の公表）及び2021年7月23日にUBSが発表した事象（UBS AGの2021年度第2四半期財務報告書の公表）である。

(2) 訴訟

本半期報告書の「第6 1 中間財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記16 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

3【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。従って、会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象について投資者と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資者が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資者の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合（当連結会計年度の有価証券報告書により開示する予定の場合も含む。）には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IFRS第10号はいずれの場合も、子会社の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社又は共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社又は共同支配企業の財務書類を利用するが、投資者の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、投資者のために投資者の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を投資者と異なる日で作成する場合、当該日と投資者の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IAS第28号はいずれの場合も、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただ

し、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、財務書類の修正又は注記の開示のいずれかを行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社を完全に連結し、共同支配企業（IFRS第11号及びIAS第28号で定義される。）及び重要な影響力を有する会社（IAS第28号で定義される関連会社投資）に対して持分法を適用することが要求される。報告企業がIFRS第10号で定義される投資企業である場合は、連結要件に関して例外規定がある。投資者は、（ ）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ ）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（ ）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に投資先を支配しているとされる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

(3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は取得日において、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分の構成要素を、（ ）公正価値又は（ ）被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定する。取得企業はそれぞれの取得について、2つの測定基礎のいずれかを選択適用している。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(4) 為替換算

IFRSにおいて外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、外貨建の貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートで（UBS AGの）表示通貨に換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRSの基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

(5) のれん

IFRS第3号「企業結合」に基づき、のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当該グループの持分相当額を取得原価が超過する部分である。のれんは償却されないが、企業は各報告期間末に、のれんに減損の兆候がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、企業は、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号は、それぞれの金融資産を管理する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産（資本性金融商品を除く。）を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定される金融資産、又は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価又はOCIを通じた公正価値での測定のための基準を満たす場合、資産及び負債を異なる基準で測定するために生じる会計上のミスマッチを大幅に低減又は解消するのであれば、当該資産を純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品はOCIを通じて公正価値で指定することができるが、その後の実現利得又は損失は損益計算書に振り替えられない。一方、その他全ての資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で会計処理される。

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的金融負債及び公正価値オプション）及び償却原価で測定される金融負債に分類される。

発行体の自己の信用リスク（自己の信用）の変動に帰属する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債から生じる利得又は損失は、OCIに表示され、損益計算書には認識されない。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で損益計算書に計上される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券（IFRSでは売却可能カテゴリーに類似）に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb)と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換

算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような繰延Day1損益を規定する基準はない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号「金融商品」では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更する。

金融資産を分類変更する場合には、分類変更日から将来に向かって分類変更を適用する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(8) 金融資産の減損

予想信用損失(以下「ECL」という。)は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠(UBSのクレジット・カード限度額及びスイスの市場で法人顧客及び商業顧客向けとして一般的なマスター信用枠を含む。)の未実行部分にも認識される。UBSでは、両者は「その他の信用枠」と呼ばれ、顧客は要求払残高を引き出すことが認められており、UBSはいつでも終了することができる。こうしたその他の信用枠は取消可能であるが、UBSが信用リスクの軽減措置を講じる前に、顧客は資金を引き出すことができるため、UBSは信用リスクにさらされている。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと、実効金利で割り引いて受け取ると予想されるキャッシュ・フローとの差額を表している。予想信用損失は、以下に基づき認識される。

- 最大12ヶ月のECLは、当初の認識時から認識する必要がある。当該ECLは、報告日後12ヶ月（予想残存期間が12ヶ月に満たない場合はこれより短い期間）以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ1の金融商品と呼ばれる。

- 金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（「以下「SICR」という。）が認められる場合には、残存期間にわたるECLの認識が要求される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間の資金不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ2の金融商品と呼ばれる。SICRが観察されなくなった場合は、当該金融商品はステージ1に戻る。

- 信用減損金融商品については、残存期間にわたるECLが常に認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。IFRS第9号の下で金融商品が信用減損しているか否かの判定は、1つまたは複数の損失事象の発生に基づいて行われる。信用減損エクスポージャーには、損失が発生していないポジションや引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。

- 購入した又は組成した信用損失金融商品については、当初の認識以降の残存期間にわたるECLの変動も認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

なお、金融商品の時価の算定方法に関する詳細なガイダンスおよび開示について国際的な会計基準との整合性を図るため、2019年7月4日付で企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表されている。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されるが、2020年4月1日以後開始する事業年度の期首からの早期適用が認められている。なお、当該基準及び適用指針の適用後も、市場価格のない株式等については、引き続き取得原価をもって貸借対照表価額とする。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に基づき、UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいはUBS AGが（ ）金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又は（ ）当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保するが、一定の条件を満たすことを条件として、1社以上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合、金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産の認識を中止する。

金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) ヘッジ会計

IFRSでは、適格なデリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品は、（ ）認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、（ ）認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。）、又は（ ）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（以下「純投資のヘッジ」という。）におけるヘッジ手段として指定される。

2020年1月1日より、UBS AGは、既存のヘッジ会計プログラム全てにIFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を将来的に適用している。ただし、ポートフォリオの金利リスクに係る公正価値については、IFRS第9号により認められているように、引き続き、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき会計処理を行っている。

（IFRS第9号及びIAS第39号に基づくヘッジ会計プログラムに適用される）適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

為替リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、為替リスクの公正価値ヘッジの指定から除外される。UBSは、資本のその他の包括利益において繰り延べた金額をヘッジのコストとして、外貨ベースを計上することを選択した。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間に損益計算書にリサイクルされる。

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える期間において、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び／又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失

は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、純損益に振り替えられる。

2021年1月1日に、UBS AGは、金利指標改革 - フェーズ2に関連するIFRSの修正の要求事項を適用した。当該修正は、IBORを代替的な参照金利（以下「ARR」という。）に置き換えることによる、一部の負債性金融商品の契約上のキャッシュ・フローの変更について、(i) 変更がIBOR改革の直接の結果として要求されており、(ii) 契約上のキャッシュ・フローの決定の新しい基礎が、従前の基礎と経済的に同等である場合には、当該金融商品の実効金利（以下「EIR」という。）を変更することにより、将来に向かって会計処理することを認める実務上の便法を示している。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

ヘッジ手段が満期、売却、終了又は行使により消滅した場合、若しくはヘッジ関係がヘッジ有効性の評価基準を満たさなくなったとき（ヘッジ会計の要件が満たされなくなった場合）にヘッジ会計の適用を中止する。また、ヘッジ対象が消滅した時、又はヘッジ対象である予定取引が実行されないことが明らかになったときには、ヘッジ会計を終了する。ヘッジ会計の適用が中止された場合、その時点までのヘッジ手段に係る繰延損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べ、それ以降のヘッジ手段に係る変動額は損益に計上する。利付金融商品の金利リスクがヘッジ対象の場合、ヘッジ対象の満期までの期間にわたってヘッジ手段に係る繰延損益を損益認識する。また、ヘッジ会計の終了の場合は、繰り延べられていたヘッジ手段に係る繰延損益を当期の損益として処理する。

(11) 金融保証、ローン・コミットメント

IFRS第9号「金融商品」に基づき、公正価値に基づいて管理される一定の発行済金融保証又はローン・コミットメントは、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、「ECLの額」と「報告日現在で認識されている収益累計額控除後の当初認識額」のいずれか高い額で測定される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

(12) 株式報酬

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。UBS AGは、従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。これらの報奨は通常、従業員が特定の勤務期間を完了することを条件とし、またパフォーマンス・シェアについては、特定の業績条件が満たされることを条件とする。報酬費用はトランシュごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、実際の結果を反映するよう調整される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。

退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。一定の権利確定条件以外の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態

であることがある。株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由が発生しても費用の調整は行われない。

UBS AGは報奨を決済する義務を有していないため、UBSグループAG株式による報奨は、持分決済型の株式に基づく支払取引として分類される。報酬費用は、該当する場合、配当請求権や実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日において調整されたUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して測定される。公正価値は付与日に決定され、再測定されない。ただし、当該条件が修正され、修正直後の公正価値が修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定済の報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

(13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号改訂「従業員給付」に基づき、確定給付年金制度については、貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産（純額）の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。アクチュアリーによる予測単位積増方式の適用により、当該期間において期間年金費用純額が生じる。期間年金費用純額は、以下の構成要素の純額である。

- 当期勤務費用
- 確定給付債務（資産）純額に係る利息純額
- 過去勤務費用及び清算による利得又は損失

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

(14) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産等のIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産又は資産グループの耐用年数の終了時点での継続的使用及び処分から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された処分グループの資産は、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれかが低い価額で測定され、貸借対照表上、売却目的保有に分類された処分グループの負債と区分して表示される。IFRSでは、包括利益計算書及び損益計算書上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

(16) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務に従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(17) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の中心となる原則を「約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で、収益認識を以下の5つのステップに分けている。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

顧客に移転する財またはサービスに対する対価を企業が回収できる可能性が高い範囲で収益を認識する。この場合、顧客が期日に支払う能力と意思を持っているかどうかを検討しなければならない。いかなる変動対価も、関連する不確実性が後に解消された場合に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲においてのみ、取引価格に含めるべきである。

日本においては出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当中間連結会計期間末において適用可能なIFRSのような包括的な規定はない。2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、IFRSに基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められる。

(18) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

IFRSでは、金融資産及び金融負債は、以下の要件を満たす場合、相殺表示しなければならない。

- (1) 企業は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有している。
- (2) 企業は、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある。

通常、マスター・ネットリング契約は、債務不履行以外に相殺する法的に強制可能な権利が存在しないため、相殺表示されない場合がある。

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

- (1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である
- (2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する
- (3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットリング契約の相殺表示は認められる。

(19) リース

IFRS第16号では、リース契約の借手の場合、リース期間の開始時にリース負債及び対応する使用权（RoU）資産を認識する。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率（リースの計算利

子率は、借手は通常観察可能ではない。)で割り引いた現在価値に基づき測定される。もっとも、借手は、一定の短期リースについては、免除規定が選択可能である。

日本の会計基準においては、リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。

所有権移転ファイナンス・リース(リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転する)については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、貸手の購入価額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

所有権移転外ファイナンス・リース(リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転しない)については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、リース料総額の現在価値と貸手の購入価額のいずれか低い金額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

でリース資産および負債は計上される。

ただし、少額(リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース)又は短期(1年以内)のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、簡便的に賃貸借処理を行うことができる。

オペレーティング・リースについては、借手はオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。

(20) マイナス利息

IFRSでは、デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。これは、金融資産に生じるマイナスの受取利息が収益の定義を満たさないことによるものである。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、支払利息に含まれるが、金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

第7【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場及び米ドルから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

提出書類	提出年月日
訂正発行登録書	2021年2月1日
発行登録追補書類	2021年2月2日
発行登録追補書類	2021年2月2日
発行登録追補書類	2021年2月4日
訂正発行登録書	2021年2月9日
発行登録追補書類	2021年2月15日
訂正発行登録書	2021年2月16日
発行登録追補書類	2021年2月17日
発行登録追補書類	2021年2月22日
発行登録追補書類	2021年4月5日
訂正発行登録書	2021年5月6日
発行登録追補書類	2021年5月17日
発行登録追補書類	2021年5月21日
発行登録追補書類	2021年5月31日
発行登録追補書類	2021年6月18日
有価証券報告書（2020年度）	2021年6月30日
訂正発行登録書	2021年7月30日
発行登録追補書類	2021年8月2日
訂正発行登録書	2021年8月2日
発行登録追補書類	2021年8月5日
訂正発行登録書	2021年8月11日
訂正発行登録書	2021年8月13日
発行登録追補書類	2021年8月18日
発行登録追補書類	2021年8月23日
訂正発行登録書	2021年8月31日
発行登録追補書類	2021年9月2日
訂正発行登録書	2021年9月3日
発行登録追補書類	2021年9月8日
発行登録追補書類	2021年9月10日
発行登録追補書類	2021年9月13日
発行登録追補書類	2021年9月16日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2021年9月28日までに公開されている情報に基づくものである。

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. 株式会社安川電機

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社安川電機 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年3月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債（株式会社安川電機・第一生命ホールディングス株式会社）	2021年3月4日	5億円	無

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年12月28日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債（参照株式：INPEX・安川電機）	2021年6月29日	8億4,000万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （2021年7月12日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	266,690,497	東京証券取引所市場第一部、 福岡証券取引所	単元株式数 100株

2. 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

第一生命ホールディングス株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年3月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債（株式会社安川電機・第一生命ホールディングス株式会社）	2021年3月4日	5億円	無

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年5月25日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（第一生命ホールディングス株式会社）	2021年5月28日	20億円	無

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年8月25日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（第一生命ホールディングス株式会社）	2021年8月30日	10億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2021年8月11日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,116,939,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

3. 株式会社INPEX

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社INPEX 東京都港区赤坂五丁目3番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株

式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年12月28日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円 建社債（参照株式：INPEX・安川電機）	2021年6月29日	8億4,000万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2021年8月12日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,462,323,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。その内容の詳細は(注)をご参照下さい。

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

4. 株式会社サイバーエージェント

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社サイバーエージェント 東京都渋谷区宇田川町40番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年8月23日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタル クーポン円建社債（株式会社サイバーエー ジェント・株式会社ファーストリテイリング）	2021年8月20日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2021年7月29日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	505,706,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。

5. 株式会社ファーストリテイリング

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社ファーストリテイリング 山口県山口市佐山10717番地1

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株

式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年8月23日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタル クーポン円建社債（株式会社サイバーエージェ ント・株式会社ファーストリテイリング）	2021年8月20日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2021年7月15日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	東京証券取引所 （市場第一部） 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株

（注） 香港預託証券（HDR）を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

6．ヤマトホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

ヤマトホールディングス株式会社 東京都中央区銀座二丁目16番10号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年3月24日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建社債（ヤマトホール ディングス株式会社）	2021年9月22日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2021年8月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	388,575,592	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限の ない株式 単元株式数 100株

7．株式会社ダイフク

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社ダイフク 大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2023年3月29日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債 (株式会社ダイフク)	2021年9月28日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2021年8月6日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	126,610,077	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。

8. 富士通株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年3月30日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債 (富士通株式会社)	2021年9月29日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2021年8月3日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	207,001,821	東京・名古屋各市場第一部	単元株式数 100株

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 株式会社安川電機

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第106期 第1四半期 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

2021年7月12日関東財務局長に提出

- ロ．臨時報告書
該当事項なし
ハ．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社安川電機 本店	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
株式会社安川電機 東京支社	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹 芝サウスタワー
株式会社安川電機 大阪支店	大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機 中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

2．第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第120期 第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
2021年8月11日関東財務局長に提出

- ロ．臨時報告書
該当事項なし
ハ．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
第一生命ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3．株式会社INPEX

(1) 当該会社が提出した書類

- イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第16期 第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
2021年8月12日関東財務局長に提出

- ロ．臨時報告書
該当事項なし
ハ．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社INPEX 本店	東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

4. 株式会社サイバーエージェント

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第24期 第3四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年7月29日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社サイバーエージェント 本店	東京都渋谷区宇田川町40番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

5. 株式会社ファーストリテイリング

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第60期 第3四半期 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

2021年7月15日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2021年8月31日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社ファーストリテイリング 本店	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

6. ヤマトホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第157期 第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月13日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
ヤマトホールディングス株式会社 本店	東京都中央区銀座二丁目16番10号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

7. 株式会社ダイフク

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第106期 第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
2021年8月6日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書
該当事項なし

ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社ダイフク 本店	大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号
株式会社ダイフク 東京本社	東京都港区海岸一丁目2番3号 (汐留芝離宮ビルディング)
株式会社ダイフク 名古屋支店	愛知県小牧市小牧原四丁目103番地
株式会社ダイフク 藤沢支店	神奈川県藤沢市菖蒲沢28
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

8. 富士通株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第122期 第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
2021年8月3日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書
該当事項なし

ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
富士通株式会社本店	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理 由

1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

ユービーエス・エイ・ジー 2022年2月25日満期 ノックイン型S&P500株価指数連動 円建社債（愛称：パワーボンドS&P500 2102）

UBS銀行 2022年12月28日満期 円建 複数株価指数参照型 固定利付社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

ユービーエス・エイ・ジー 2023年2月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均 2108）

UBS銀行 2024年2月26日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 ステップダウン期限前償還条項付）

UBS銀行2024年8月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債

UBS銀行2024年9月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債

2. 上記各社債の変動利率（もしあれば）、満期償還額及び早期償還（もしあれば）の有無は、株価指数に連動し、早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取ることになる。早期償還されず、かつ、株価指数が一定の条件下にある場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額（額面金額×（株価指数終値÷基準株価指数））の合計相当額を受け取ることになる。従って、日経225指数及びS&P500の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 内 容

日経225指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。日経225指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、全て東京証券取引所の一部上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。日経225指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の日経225指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P指数委員会（S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスの経済専門家及び株価アナリストによるチーム）により管理されている。S&P指数委員会の目的は、より幅広い資本領域におけるリスク・リターン特性を継続的に考察し、S&P500が米国株式の代表的な指数であり続けるようにすることである。S&P指数委員会はさらに銘柄の流動性を監視することで、ポートフォリオ取引の効率化を図るとともに、銘柄入替を最小限に抑える。S&P指数委員会は指数の管理のために、公表されているガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、投資家が指数を再現し、S&P500と同じ性能を獲得できるように、要求される透明性と必要な公平性を提供する。

2【当該指数等の推移】

次表は最近5事業年度及び当半期中の日経225指数及びS&P500の最高・最低値を示したものである。

日経225指数（終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年 度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	最 高	19,494.53	22,939.18	24,270.62	24,066.12	27,568.15
	最 低	14,952.02	18,335.63	19,155.74	19,561.96	16,552.83

当半期中の月別 最高・最低値		2021年 1 月	2021年 2 月	2021年 3 月	2021年 4 月	2021年 5 月	2021年 6 月
	最 高	28,822.29	30,467.75	30,216.75	30,089.25	29,518.34	29,441.30
	最 低	27,055.94	28,091.05	28,405.52	28,508.55	27,448.01	28,010.93

2021年 9 月17日現在、日経225指数の終値は、30,500.05円であった。

S&P500（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近 5 年間の年度別 最高・最低値	年 度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	最 高	2,271.72	2,690.16	2,930.75	3,240.02	3,756.07
	最 低	1,829.08	2,257.83	2,351.10	2,447.89	2,237.40

当半期中の月別 最高・最低値		2021年 1 月	2021年 2 月	2021年 3 月	2021年 4 月	2021年 5 月	2021年 6 月
	最 高	3,855.36	3,934.83	3,974.54	4,211.47	4,232.60	4,297.50
	最 低	3,700.65	3,773.86	3,768.47	4,019.87	4,063.04	4,166.45

2021年 9 月17日現在、S&P500の終値は、4,432.99ポイントであった。